

財政事情の公表について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

令和3年12月21日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県報号外別冊

財政事情

令和3年12月

新潟県

ま え が き

令和3年度第2回の財政事情を公表します。

この財政事情は、当県の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるかを県民の皆様幅広く知っていただくため、年2回（6月、12月）定期的に公表しているものです。

今回は、令和2年度の決算状況及び令和3年度上半期の財政事情について、そのあらましを説明します。

当県の財政は、令和2年度の決算において、新型コロナウイルス感染症による経費の増加には国の交付金を最大限活用し対応したものの、少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じ、結果として財源対策的基金等を53億円取崩した上で、実質収支は1,396百万円となりました。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大防止対策や検査・相談体制の整備、医療提供体制の整備に全力で取り組んでまいりました。

県民の皆様への感染防止対策の徹底や事業者など関係者のご協力により、県内の新規の感染者数は着実に減少し、本県経済は全体的には持ち直しつつあるものの、未だ感染が収束したわけではなく、依然として厳しい環境に置かれている事業者や生活等に大きな影響を受けている方々がいらっしゃいます。

県では、引き続き、感染状況を注視し、感染再拡大、リバウンドが懸念される状況になった際には、迅速に対応するとともに、感染症対策と社会経済活動の両立に向けた取組を積極的に推進してまいります。

こうした中で、持続可能な財政運営を実現していくためには、行財政改革行動計画の目標達成に向けて着実に取組を進める必要があります。令和3年9月に公表した中期財政収支見通し（仮試算）では、行財政改革行動計画の目標である大規模災害等に備えるための財源対策的基金230億円を確保しつつ、令和4年度及び令和5年度には各年度基金の積戻しを見込んだ上で収支均衡を達成することが見込まれますが、令和13年度をピークとする公債費の実負担の大幅な増加が見込まれていることから、今後更に中長期的な視点で行財政改革に取り組んでいかななくてはならないと考えております。

この資料を通じて当県の財政事情を十分ご理解いただき、今後の財政運営に一層のご協力をお願いします。

令和3年12月

新潟県知事 花 角 英 世

目 次

ま え が き

第1 令和2年度の決算状況	1
1 決算のあらまし	1
2 一般会計決算状況	5
(1) 概 要	5
ア 決算収支	5
イ 決算規模	9
ウ 財政構造	12
エ 財政力	14
(2) 歳入の状況	15
ア 概 要	15
イ 県 税	19
ウ 地方交付税	23
エ 国庫支出金	25
オ 県 債	26
カ 主要財源の推移	28
(3) 歳出の状況	28
ア 目的別決算状況	30
イ 性質別決算状況	31
3 特別会計決算状況	41
4 財政健全化判断比率	44
第2 令和2年度重点施策の実施状況	46
第3 令和3年度補正予算（上半期）の状況	97
1 一般会計補正予算	97
(1) 概 要	97
(2) 歳 入	102
(3) 歳 出	105
2 特別会計補正予算	106

第4	令和3年度予算の執行状況（上半期）	107
1	収支の状況	107
2	一時借入金	109
3	基金	110
4	投資事業	112
第5	公有財産の状況	113
1	土地・建物	113
2	船舶	114
3	航空機	115
4	有価証券	115
5	出資による権利	116
第6	公営企業の業務状況	117
1	電気事業会計	117
2	工業用水道事業会計	120
3	工業用地造成事業会計	123
4	新潟東港臨海用地造成事業会計	126
5	病院事業会計	128
6	基幹病院事業会計	132
7	流域下水道事業会計	134

第1 令和2年度の決算状況

1	決算のあらまし	1
2	一般会計決算状況	5
	(1) 概要	5
	ア 決算収支	5
	イ 決算規模	9
	ウ 財政構造	12
	エ 財政力	14
	(2) 歳入の状況	15
	ア 概要	15
	イ 県税	19
	ウ 地方交付税	23
	エ 国庫支出金	25
	オ 県債	26
	カ 主要財源の推移	28
	(3) 歳出の状況	28
	ア 目的別決算状況	30
	イ 性質別決算状況	31
	(ア) 人件費	36
	(イ) 投資的経費	36
	(ウ) 公債費	38
3	特別会計決算状況	41
	(1) 県債管理特別会計	41
	(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計	41
	(3) 災害救助事業特別会計	41

(4) 国民健康保険事業特別会計	41
(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	42
(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計	42
(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計	42
(8) 林業振興資金貸付事業特別会計	42
(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	42
(10) 県有林事業特別会計	42
(11) 用地先行取得事業特別会計	43
(12) 都市開発資金事業特別会計	43
(13) 港湾整備事業特別会計	43
4 財政健全化判断比率	44

第1 令和2年度の決算状況

1 決算のあらまし

決 算 の 背 景

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にありました。「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きがみられましたが、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばでした。

こうした中、政府は、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を策定し、また、令和2年度第3次補正予算を編成しました。感染拡大に対しては、緊急事態宣言に基づいて感染拡大を抑えることを最優先に対策を徹底し、経済への影響に対しては、令和2年度第3次補正予算の着実な執行とともに予備費も活用して支援策を講じていくとしています。

物価の動向をみると、原油価格下落等により、消費者物価（総合）は前年比で0.2%の減少となりました。

この結果、令和2年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は4.6%の減少、名目国内総生産（名目GDP）成長率は3.9%の減少となりました。

令和2年度の地方財政計画は、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととされました。また、歳入面においては、「骨太方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとして策定されました。

東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支と

はそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとされました。

また、地方創生推進の取組として、Society 5.0 を推進するための全国的なモデルとなり得る事業に対する支援の枠組みの新設や、地方創生を推進する上で特に効果の高い施設整備に対する複数年度にわたる事業実施の円滑化など必要な見直しが行われ、引き続き、地域再生法に基づく法定交付金として、地方公共団体の複数年度にわたる取組を安定的かつ継続的に支援する枠組を維持することとされました。

都道府県の決算状況

全国都道府県の普通会計決算規模は

歳入 61兆8,941億円（令和元年度50兆9,140億円）

歳出 59兆7,063億円（令和元年度49兆3,390億円）

であり、前年度に対する伸び率は

歳入 21.6パーセント（令和元年度 1.1パーセント）

歳出 21.0パーセント（令和元年度 0.8パーセント）

となっています。また、収支状況は

形式収支 2兆1,878億円の黒字（令和元年度 1兆5,749億円の黒字）

実質収支 1兆 285億円の黒字（令和元年度 7,539億円の黒字）

単年度収支 2,746億円の黒字（令和元年度 1,503億円の黒字）

実質単年度収支 324億円の黒字（令和元年度 2,652億円の黒字）

となっています。決算規模の伸び率は、前年度に比べて歳入が21.6パーセント増、歳出が21.0パーセント増となり、地方財政計画の伸び率（歳入・歳出とも1.0パーセント増）と比べて、歳入・歳出とも上回りました。形式収支、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支は、前年度に引き続き黒字となりました。

積立金残高は、前年度末に比べて2,775億円減少（3.8パーセント減）しています。その内訳をみると、財政調整基金が2,935億円減少（15.7パーセント減）、減債基金が383億円減少（4.2パーセント減）、その他特定目的基金が543億円増加（1.2パーセント増）しています。

当県の決算状況

県内経済は、令和2年前半は、幅広く経済活動が落ち込み、特に政府の緊急事態宣言が発出された4月から5月にかけては厳しい状況が続いたほか、個人消費にも落ち込みがみられました。宣言解除後は段階的に経済活動の再開が進んだことや、「巣ごもり需要」の取り込みなどから、他の分野に先んじて個人消費が持ち直すと、年後半にかけては、海外需要回復を受けて生産活動が上向くなど、県内経済には持ち直しの動きが見られました。しかし、一方で、企業の設備投資計画や雇用情勢などは年間を通して弱い動きが続いていました。

自主財源の柱である県税収入は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済停滞を受けて法人二税等が減少したものの、地方消費税が税率引上げの影響により増加したことから、県税全体では前年度と比較し1.9パーセント、48億6,739万円の増収となりました。

令和2年度の当県の財政運営は、新型コロナウイルス感染症による経費の増加には国の交付金を最大限活用し対応したものの、少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じ、結果として財源対策的基金等を53億円取崩した上で、実質収支は1,396百万円の黒字となりました。

一般会計の収支状況は

形式収支	168億4,850万円の黒字 ※新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の国返還分 (46億8,777万円)を含む
実質収支	13億9,580万円の黒字
実質単年度収支	51億2,666万円の赤字

となっています。

第1表 歳入歳出決算状況

(単位：百万円)

会計名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差 引額 (C)	翌年度へ繰り 越す財源(D)	実質収支額 (C) - (D)
一般会計	1,377,796	1,360,948	16,848 ^(※)	15,452	1,396
特別会計	419,807	407,345	12,462	221	12,241
計	1,797,603	1,768,293	29,310	15,673	13,637
普通会計	1,191,199	1,170,469	20,730	6,527	14,203

※新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の国返還分(4,688百万円)を含む

○決算収支には次のようなものがあります。

形式収支……歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支……形式収支から、継続費逡次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば、本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支……単年度収支に当該年度において積み立てた積立金及び地方債の繰上償還金を加え、当該年度において取り崩した積立金の額を差し引いたものをいいます。

○地方公共団体の会計は一般会計のほかに次の会計があります。

特別会計……特定の事業を行う場合その特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して別に収支経理を行う会計をいいます。当県は13（2年度）の特別会計があります。

公営企業会計……地方公共団体が企業として経営する事業の会計をいいます。当県には、電気、工業用水、工業用地造成、東港臨海用地造成、病院事業、基幹病院事業、流域下水道事業の7つ（2年度）の会計があります。公営企業会計も上記の特別会計に当たります。

普通会計……一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて、1つの会計とみなしたものをいい、その決算額は、各会計相互間の繰入れ、繰出しに係る重複額を差し引いた純計額をいいます。全国的な統計は普通会計ベースで行いますので、他県比較などに使われます。

2 一般会計決算状況

(1) 概要

ア 決算収支

去る5月末で出納閉鎖した一般会計の決算は

歳入 1兆3,777億9,602万円（令和元年度1兆2,251億2,708万円）

歳出 1兆3,609億4,751万円（令和元年度1兆2,159億3,366万円）

であり、前年度に対して

歳入 1,526億6,894万円（12.5パーセントの増）

歳出 1,450億1,385万円（11.9パーセントの増）

とそれぞれ増加しました。

形式収支

令和2年度の形式収支（歳入歳出差引額）は、168億4,850万円の黒字となりました。

※新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の国返還分（46億8,777万円）を含む

実質収支

令和2年度中に事業が完了しないなどのため、令和3年度に支払を回すものがある反面、当該事業について令和3年度において確実に特定財源が収入されるものがあるので、これを整理した実質収支を算定すると次のとおりです。

形式収支	168億4,850万円	①
翌年度へ繰越すべき財源	154億5,270万円	②
┌ 継続費通次繰越額・繰越明許額・事故繰越額	54億6,844万円	
	└ 支払繰延額	99億8,426万円
実質収支		①－②13億9,580万円

すなわち、令和2年度の実質収支は、13億9,580万円の黒字となりました。

単年度収支

実質収支13億9,580万円から前年度の実質収支7億1,715万円を差し引いた単年度収支は、6億7,865万円の黒字となりました。

実質単年度収支

財政の長期的な調整を図るための財政調整基金の積立て及び取崩し額を単年度収支に加減した実質単年度収支は、51億2,666万円の赤字となりました。

第2表 収支の状況（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	形式収支	実質収支 ①	単年度 収 支 ②	財 政 調 整 措 置				実質単年度収支 ③+④- ⑤+⑥
				積 立 ③	取 崩 ④	繰上償還 ⑤	計 ③-④+⑤	
令和2年度 決算額	※1 16,848	1,396	679	6	5,811	0	△5,805	△5,126
令和元年度 決算額	9,193	717	△ 542	31,796 ※2 6,419	33 ※2 13,432	0	31,763 ※2 △7,013	31,221 ※2 △7,555

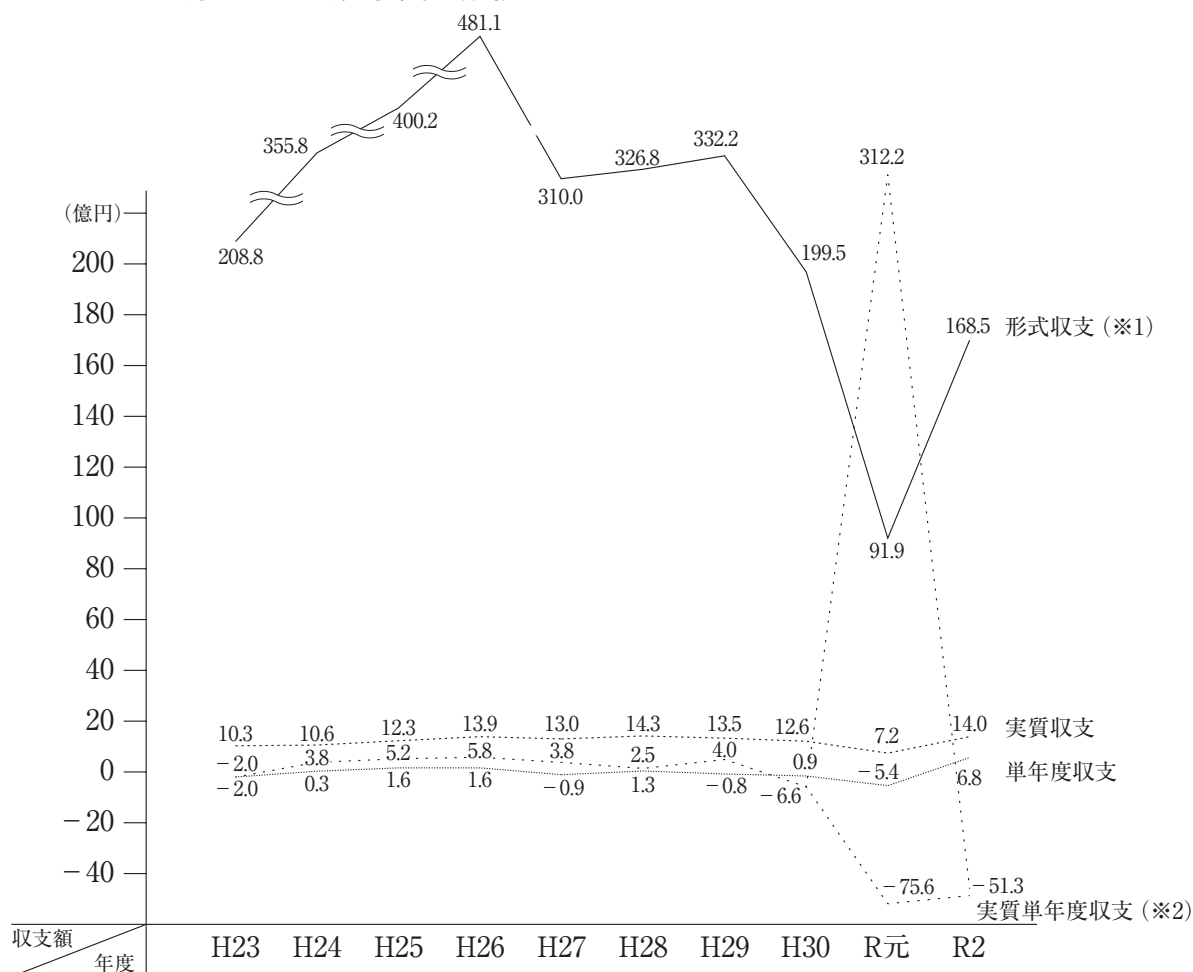
※1 令和2年度については、形式収支に新型コロナウイルス感染症緊急包括交付金の国返還分（46億8,777万円）を含む

※2 令和元年度については、財源対策的基金の整理・統合に伴う基金の積立・取崩を行っており、実質単年度収支の特殊な増減要因となることから、財政状況をわかりやすく比較するため、下段に「財政調整基金」を「財源対策的基金」と読み替えた額を記載

決算収支の推移

次に過去10か年の決算収支の推移は第1図のとおりです。

第1図 決算収支の推移



※1 令和2年度については、形式収支に新型コロナウイルス感染症緊急包括交付金の国返還分（46億8,777万円）を含む

※2 令和元年度については、財源対策的基金の整理・統合に伴う基金の積立・取崩を行っており、実質単年度収支の特殊な増減要因となることから、財政状況をわかりやすく比較するため、「財政調整基金」を「財源対策的基金」と読み替えた額をあわせて記載

・平成23年度

普通交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入や特別交付税の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支はともに赤字になりました。

・平成24年度

地方交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入や国庫支出金の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成25年度

デフレ経済からの脱却に対応した経済対策関係経費や社会保障関係経費の増加等により、相当規模の財政負担が生じたものの、県税収入・国庫支出金の増加や内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成26年度

消費税増税の反動減対策関係費や社会保障関係経費が増加したものの、県税収入や地方譲与税の増加に加え、内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成27年度

少子化対策の充実等により社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字となりました。

・平成28年度

少子化対策を含む社会保障関係経費等が増加したものの、内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成29年度

県税収入や地方交付税が減少する中で、除雪費や少子化対策を含む社会保障関係経費が増加したものの、内部管理コストの縮減や財源対策的基金取崩し等により、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字となりました。

・平成30年度

地方交付税が減少したことに加え、少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じる中、内部管理コストの縮減等に取り組んだことにより、実質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支は赤字となりました。

・令和元年度

少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じ、税交付金等や除雪費の減のほか、内部管理コストの縮減等に取り組んだものの、結果として財源対策的基金等を115億円取り崩した上で、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字となりました。

なお、実質単年度収支は、前年度と比べ312億2,097万円の黒字となりました。これは、これまで財源対策的基金として管理してきた基金を財政調整基金に整理・統合したことに伴う増であり、財政状況をわかりやすく比較するため、令和元年度について、「財政調整基金」を「財源対策的基金」と読み替えた場合は75億5,548万円の赤字となります。

・令和2年度

新型コロナウイルス感染症による経費の増加、少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じ、国の交付金等を最大限活用するほか、内部管理コストの縮減等に取り組んだものの、結果として財源対策的基金等を53億円取崩した上で、実質収支、単年度収支はともに黒字となりましたが、実質単年度収支は赤字となりました。

イ 決算規模

歳入歳出規模を前年度と比較すると第3表のとおりです。前年度に比較し歳入は12.5パーセント、歳出は11.9パーセント増加（前年度の伸び率 歳入は2.6パーセント増加、歳出は3.5パーセント増加）しました。

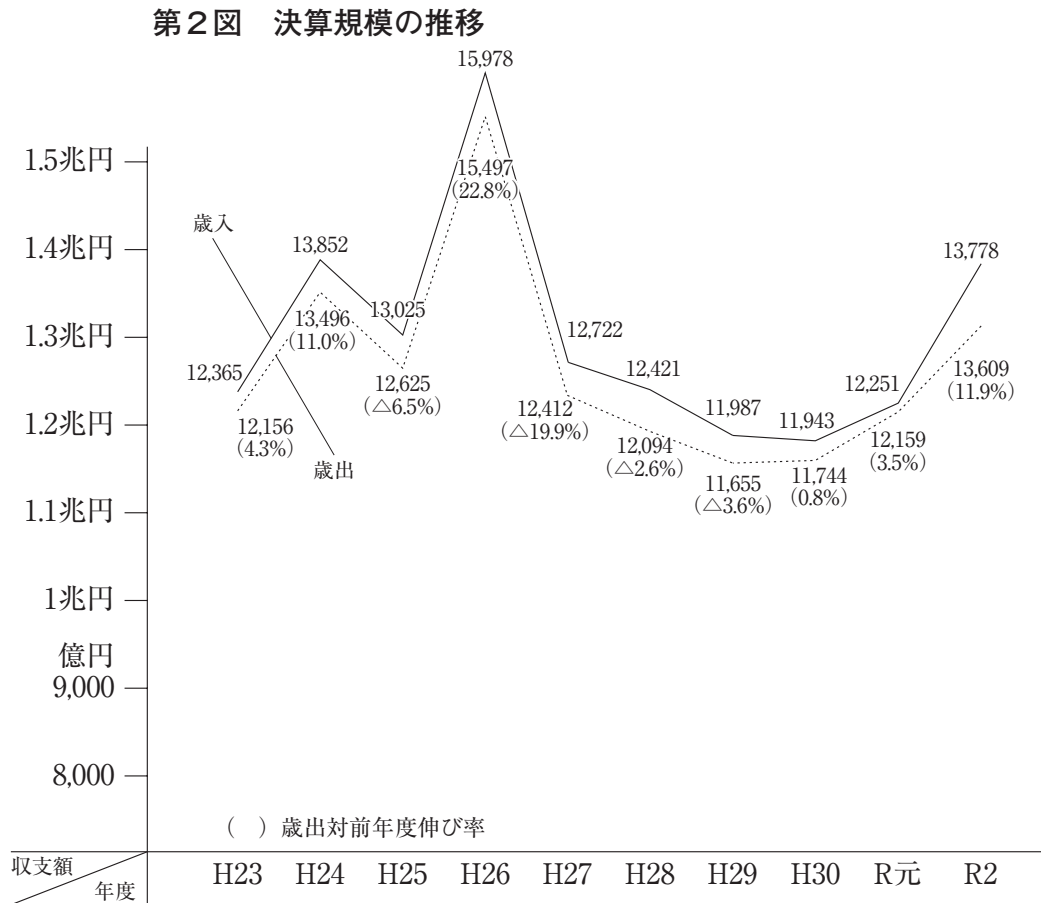
第3表 歳入歳出決算規模（一般会計）

（単位：百万円・％）

区分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	(A)－(B) (C)	増減率 $\frac{(C)}{(B)}\times 100$	前年度増減率
歳入	1,377,796	1,225,127	152,669	12.5	2.6
歳出	1,360,948	1,215,934	145,014	11.9	3.5

決算規模の推移

過去10か年の決算規模の推移は第2図のとおりです。



平成23年度を100とした場合の指数をみると、令和2年度は歳入111、歳出112となっています。

平成23年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、新成長プロジェクトを柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、長野県北部地震や新潟・福島豪雨などの度重なる災害からの「復旧・復興」や国の交付金を活用した基金事業の増加等により、決算額は4.3パーセントの増加となりました。

平成24年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、「経済・雇用対策と明日の新潟の飛躍」、「災害からの復旧・復興と原子力災害への対応」等の観点から、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中越沖地震復興基金償還金（1,200億円）の増もあり、11.0パーセントの増加となりました。

平成25年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の税金、人口、就業機会

の増加や子育て・教育環境の改善等に向けた未来に対する投資を推進するなど、予算の重点化・効率化を図りましたが、決算額は、前年度決算規模が中越沖地震復興基金償還金（1,200億円）により増加していたこともあり、6.5パーセントの減少となりました。

平成26年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の人口や就業機会の増加などの未来への投資を積極的に推進するとともに、県民一人ひとりが将来に希望を抱くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中越大震災復興基金償還金（3,000億円）の増もあり、22.8パーセントの増加となりました。

平成27年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の人口増加や地域産業の育成、個を伸ばす人づくりの推進などの未来への投資を積極的に推進するとともに、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、前年度決算額が中越大震災復興基金償還金（3,000億円）により増加していたこともあり、19.9パーセントの減少となりました。

平成28年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、人口の自然減・社会減に対応するための地方創生の取組を推進し、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中小企業制度融資の減少等により、2.6パーセントの減少となりました。

平成29年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、県民一人一人の幸福を可能な限り増やし、命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす取組を推進するため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲の影響等により、3.6パーセントの減少となりました。

平成30年度は、命と暮らしが守られ、一人一人が未来への希望を持って自らの幸福を実現できる新潟県を創る取組を積極的に推進するとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルドによる効果的・効率的な施策を実現するため、事業の再構築を進めました。決算額は、普通建設事業及び災害復旧事業において、前年度からの繰越事業が増加したこと等により、0.8パーセントの増加となりました。

令和元年度は、県民の安全・安心の確保や、活力や賑わいの創出など、「住んでよし、

訪れてよしの新潟県」の実現に向けた取組を積極的に展開しました。同時に、厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中をこれまで以上に徹底することを基本に、シーリング等により財源の確保に努めるとともに、国庫補助金や有利な地方財政措置が見込まれる地方債を活用することにより、後年度を含む県負担を抑制するなど、今後の財政運営を見据えた対応を行いました。決算額は、国の3か年緊急対策関連事業の実施による普通建設事業の増加等により、3.5パーセントの増加となりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止対策や検査・相談体制の整備、医療提供体制の整備などに迅速に取り組むとともに、社会経済の維持・再生に向けた取組を積極的に展開しました。同時に、厳しい財政状況を踏まえ、令和13年度に迎える公債費の実負担のピークも見据えつつ、行財政改革行動計画に基づく歳出歳入改革を着実に進めることにより、感染症対策と行財政改革の両立を図る財政運営を行いました。決算額は、新型コロナウイルス感染症に対応するための経費の増加等により、11.9パーセントの増加となりました。

ウ 財 政 構 造

次に、当県の財政構造はどのような状態にあるのか、通常行われている経常収支比率という指標で説明します。

経常収支比率

一般に収入及び支出を経常的収入と経常的支出でとらえ、経常的経費にどれだけの経常的収入が充てられているか（臨時的支出に対応できる経常的収入はどの程度か）をみて、財政の弾力性を判断します。
$$\left(\frac{\text{経常経費に充当される一般財源}}{\text{経常一般財源}} \right)$$

すなわち、経常経費に充てた経常一般財源の残余（経常余剰財源）が大きいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになり、財政構造は弾力的であるといえます。

第4表 経常収支（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収入 A	620,175 (△1.2)	585,081 (△5.7)	581,302 (△0.6)	573,164 (△1.4)	576,143 (0.5)
経常経費 B	638,223 (△0.7)	617,317 (△3.3)	606,656 (△1.7)	592,378 (△2.4)	592,439 (0.0)
経常一般財源 C	598,540 (△2.4)	566,721 (△5.3)	562,233 (△0.8)	552,815 (△1.7)	555,866 (0.6)
経常経費に充てる一般財源 D	566,252 (△0.4)	546,168 (△3.5)	543,450 (△0.5)	529,890 (△2.5)	526,435 (△0.7)
経常一般財源の余剰 C - D	32,288 (△27.8)	20,553 (△36.3)	18,783 (△8.6)	22,925 (22.1)	29,431 (28.4)
経常収支比率 D / C (全国順位)	94.6% (13)	96.4% (30)	96.7% (37)	95.9% (24)	94.7% (21)
全国経常収支比率	95.4%	95.2%	93.0%	95.4%	94.7%

（ ）内は前年度比伸び率（%）、全国数値は単純平均（見込み）

当県の経常収支比率は第4表のとおりであり、前年度に比較して1.2ポイント低くなっています。これは、地方債のうち減収補填債特例分の増などにより経常的な一般財源収入が前年度比較で0.6パーセント増加し、人件費等の減などにより経常的一般財源支出が0.7パーセント減少したことによるものです。

経常収入……毎年大きな増減がなく経常的に収入される財源で、法令などで規定されているものが主なもので、地方税、地方交付税、使用料・手数料、国庫支出金などです。

経常経費……法令などにより毎年義務的に支出する経費および人件費や施設の維持管理に要する経費など経常的に支出される経費であり投資的経費は含みません。

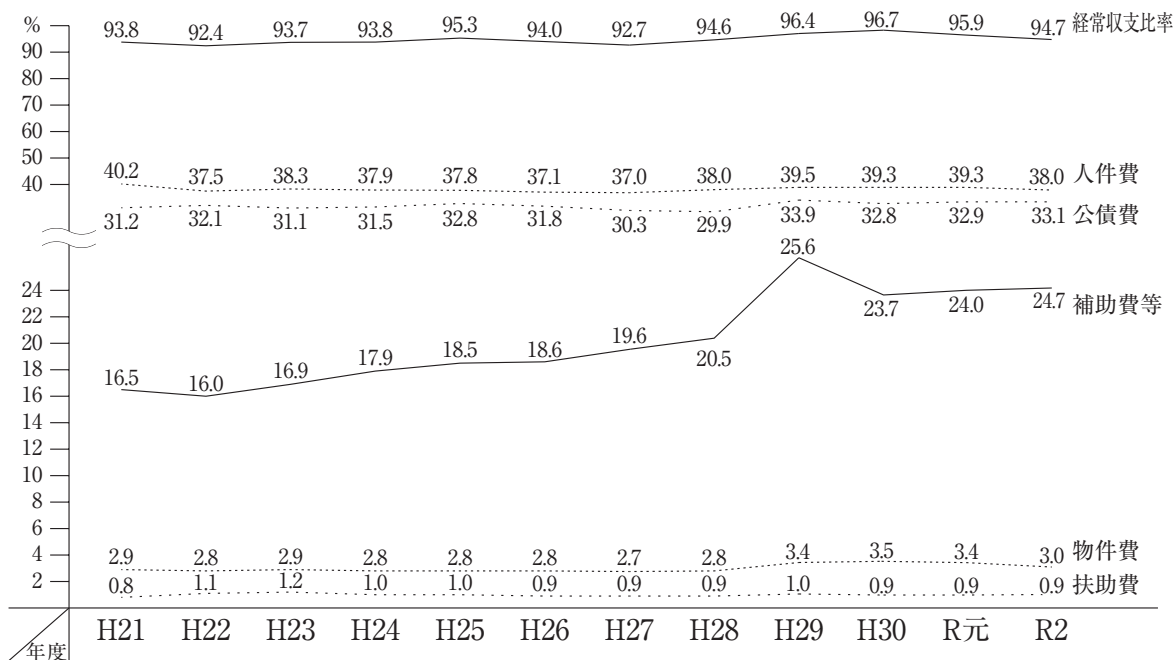
※資料のみかた

1. 全国の令和2年度数値はいずれも見込み数値である。
2. 全国経常収支比率（第4表）、財政力指数全国平均値（第5表）、全国実質公債費比率及び全国公債費負担比率（第18図）は単純平均である。

令和2年度の場合、経常収入であり、かつ用途の制限されない一般財源は5,558億6,642万円となり、そのうち経常経費に充てたものが5,264億3,540万円で、差引294億3,102万円が投資的経費などの臨時的な経費に充てられたこととなります。

経常収支比率を人件費、公債費などの内訳でみると第3図のとおりです。

第3図 経常経費の経常一般財源に対する比率



工 財 政 力

財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的にみて標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）と、それを賄うために必要とされる標準的な収入（基準財政収入額）を比較 $\left[\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \right]$ したものです。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、地方交付税で不足財源が措置されます。

各年度の財政力指数は第5表のとおりです。

第5表 財 政 力 指 数

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基準財政収入額 A (千円)	228,005,781	227,071,358	209,006,869	211,817,629	219,202,508	219,114,750
基準財政需要額 B (千円)	492,013,377	491,921,795	456,255,894	452,000,507	456,122,784	460,358,506
A/B	0.46341	0.46160	0.45809	0.46862	0.48058	0.47597
財 政 力 指 数 (A/Bの過去3か年の平均 (前-R2はH30、R1、R2のA/Bの平均))	0.43519	0.45107	0.46103	0.46277	0.46910	0.47506
全 国 平 均	0.49146	0.50540	0.51602	0.51754	0.52183	0.52320
順 位	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)

財政力指数が低いということは、必要な財政需要を充たす財源のうち県税収入の割合が低いことを表しています。

当県は、県土の面積、海岸延長、河川延長、耕地面積、森林面積及び道路面積等の行政需要を表す指標が全国的に大きく、また、積雪、地盤沈下、地すべり、へき地対策など当県の特殊事情に基づく多額の財政需要がある反面、第2次、第3次産業の比重が低いいため県税収入が低く、全国と比較した場合の財政力指数は中位水準であり、地方交付税の交付額では北海道、兵庫、鹿児島、福岡、大阪に次ぎ全国第6位（令和2年度）です。

基準財政需要額……全国的標準に基づいて各地方公共団体が標準的な水準でその行政を執行するのに必要な経費のうち一般財源をもって賄うべき額で、地方公共団体として必要不可欠で最低に近い経費です。

基準財政需要額＝単位費用×（測定単位の数値×補正係数）

基準財政収入額……地方公共団体の財政力を合理的に測定する方法で税収の一定割合と地方譲与税等で積算されます。

基準財政収入額＝（法定普通税＋特別法人事業譲与税[※]＋地方特例交付金）
× $\frac{75}{100}$ ＋税源移譲相当額（個人住民税：三位一体の改革分及び
県費負担教職員の給与負担事務の移譲分）
＋税率引上げによる増収分（地方消費税）
＋地方譲与税（除特別法人事業譲与税[※]）＋交通安全対策特別交付金等

(2) 歳入の状況

ア 概 要

令和2年度の歳入決算の状況は、第6表のとおりです。

第6表 歳入決算状況（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較		令和元年度 増減率
	決算額（A）	構成比	決算額（B）	構成比	増減額（C） （A）－（B）	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	
県 税	258,145,146	18.7	253,277,756	20.7	4,867,390	1.9	△2.9
地方消費税清算金	100,676,743	7.3	82,562,114	6.7	18,114,629	21.9	△3.6
地方譲与税	36,975,684	2.7	41,391,554	3.4	△4,415,870	△10.7	△2.5
地方特例交付金	1,274,454	0.1	2,301,387	0.2	△1,026,933	△44.6	180.6
地方交付税	244,771,224	17.8	240,021,906	19.6	4,749,318	2.0	△1.7
交通安全対策特別交付金	425,470	0.0	391,237	0.0	34,233	8.7	△5.7
分担金及び負担金	6,202,966	0.5	7,703,026	0.6	△1,500,060	△19.5	△2.5
使用料及び手数料	14,325,358	1.0	14,823,640	1.2	△498,282	△3.4	0.2
国庫支出金	216,383,652	15.7	152,048,744	12.4	64,334,908	42.3	5.2
財産収入	1,859,357	0.1	2,509,148	0.2	△649,791	△25.9	25.1
寄附金	1,289,201	0.1	523,085	0.1	766,116	146.5	2.5
繰入金	19,221,297	1.4	60,424,488	4.9	△41,203,191	△68.2	95.1
諸収入	176,515,040	12.8	64,309,390	5.3	112,205,650	174.5	8.8
県 債	290,537,000	21.1	282,890,000	23.1	7,647,000	2.7	5.9
繰越金	9,193,424	0.7	19,949,608	1.6	△10,756,184	△53.9	△39.9
合 計	1,377,796,016	100.0	1,225,127,083	100	152,668,933	12.5	2.6

歳入のうち主要なものをみると、県税収入は、税率引上げによる地方消費税の増等により、県税全体では対前年度比1.9パーセント、48億6,739万円の増となりました。

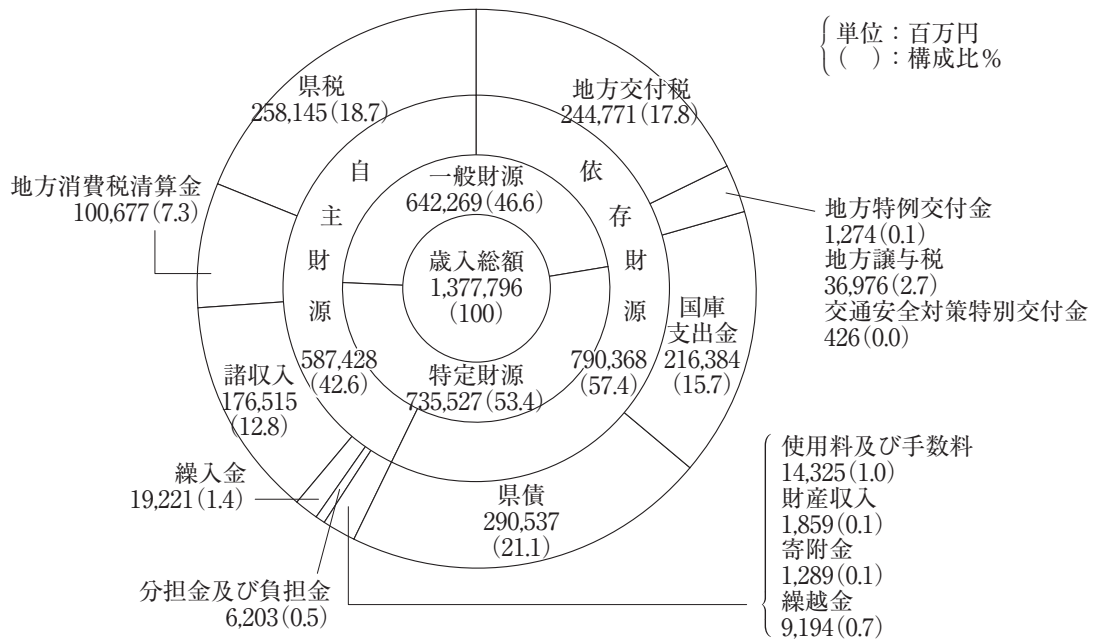
地方交付税は、地域社会再生事業費の創設等により、普通交付税が増加したこと等から、対前年度比2.0パーセント、47億4,932万円の増となりました。

地方債は、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債など国の3か年緊急対策関連事業債の増等により、対前年度比2.7パーセント、76億4,700万円の増となりました。

財 源 構 成

歳入の財源構成は第4図のとおりです。

第4図 財 源 構 成 (一般会計)



歳入総額を県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のように県が自らの手で徴収することのできる「自主財源」と、国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方債、交通安全対策特別交付金のように国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする「依存財源」に区分すると、令和2年度の自主財源は5,874億2,853万円で歳入総額の42.6パーセントに当たります。令和元年度は5,060億8,225万円で歳入総額の41.3パーセントでしたので、令和2年度は前年度に比べ813億4,628万円増加し、構成比では1.3ポイント高くなっています。また、依存財源は7,903億6,748万円で歳入総額の57.4パーセントに当たり、前年度（58.7パーセント）に比べ1.3ポイント低くなっています。これは、自主財源である諸収入が大幅に増加し、依存財源の割合が相対的に低下したことなどによるものです。

当県の歳入構造は、自主財源の割合が全国的にみて著しく低く（令和2年度普通会計ベース 全国51.8パーセント、当県44.3パーセント）なっています。

県税、地方交付税、地方譲与税などその用途が特定されておらず、県が自由に使える財源を「一般財源」といい、国庫支出金、県債などその用途が特定されているものを「特定財源」といいます。県が自主的な判断のもとに財政運営を行うためには、一般財

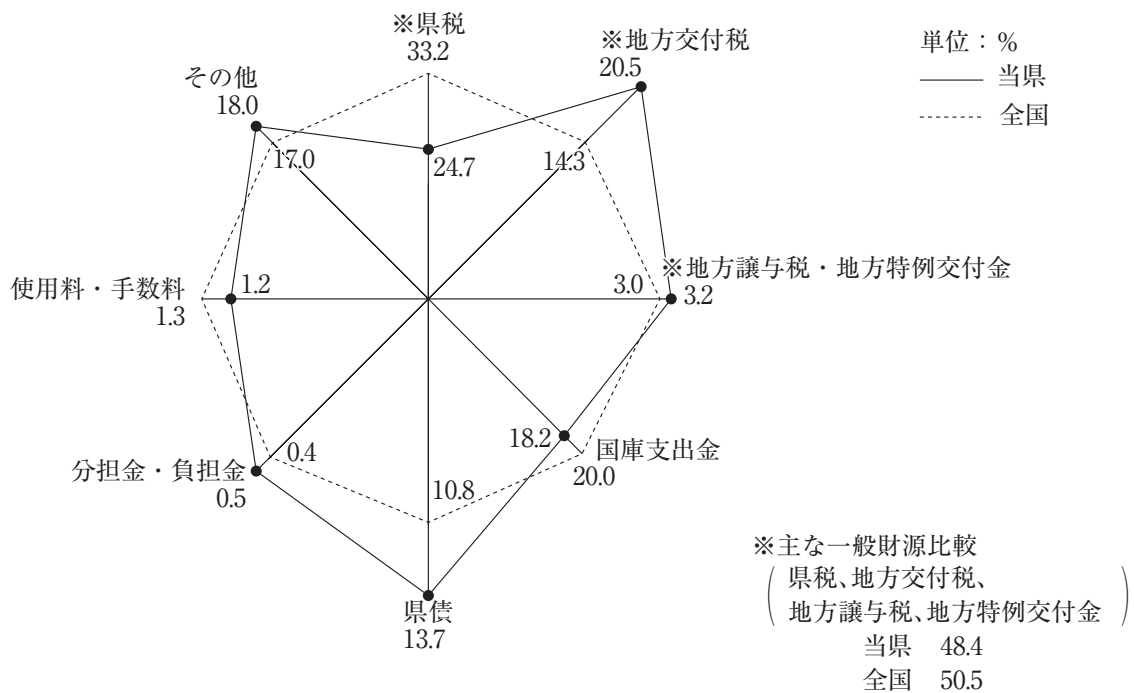
源をできるだけ多く確保することが望ましいことといえます。

歳入総額に占める一般財源の割合は46.6パーセントであり、前年度（50.6パーセント）よりも4.0ポイント低くなっています。これは、特定財源である国庫支出金や諸収入等が増加したことなどによるものです。

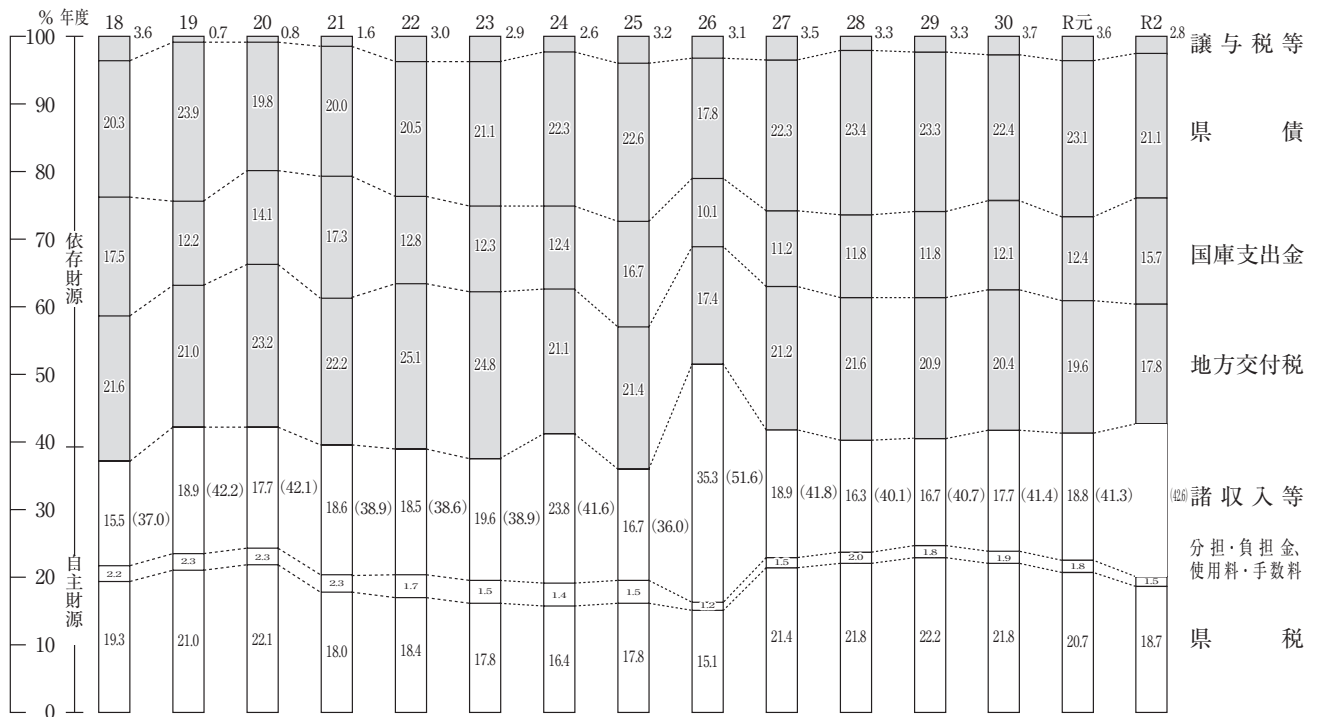
全国都道府県の普通会計ベースの一般財源（全国と当県を比較するため地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金の主要一般財源の合計）の割合をみますと、令和2年度で50.5パーセントであり、当県（48.4パーセント）よりも2.1ポイント高くなっています。

全国都道府県と当県の歳入構造を比較しますと第5図のとおりです。全国比較の関係上、普通会計（一般会計+特別会計）で比較しています。以下全国比較は同様です。

第5図 歳入決算構成比の全国比較（普通会計）



第6図 歳入構成比の推移（一般会計）



イ 県 税

自主財源の柱である県税収入については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業収益の悪化に加え、法人県民税の交付税原資化に伴う税率引下げにより法人二税が減収となったものの、税率引上げの影響により地方消費税が増収となったことなどから、県税全体では前年を約49億円上回ることとなりました。

第7表 県 税 決 算

(単位：千円・%)

税 目	令和2年度 (A)		令和元年度 (B)		比較 (A) - (B)		前年度 の 増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増 減 額	増減率	
県 民 税	66,697,487	25.8	68,423,413	27.0	△ 1,725,926	△ 2.5	△ 3.0
個人県民税	59,496,440	23.0	58,894,820	23.3	601,620	1.0	△ 1.9
法人県民税	6,805,828	2.6	9,185,086	3.6	△ 2,379,258	△ 25.9	△ 5.8
利 子 割	395,219	0.2	343,507	0.1	51,712	15.1	△ 52.8
事 業 税	57,770,677	22.4	59,969,285	23.7	△ 2,198,608	△ 3.7	△ 1.5
個人事業税	2,265,897	0.9	2,256,011	0.9	9,886	0.4	3.4
法人事業税	55,504,780	21.5	57,713,274	22.8	△ 2,208,494	△ 3.8	△ 1.6
地方消費税	65,879,041	25.5	56,282,284	22.2	9,596,757	17.1	△ 4.8
譲 渡 割	54,368,932	21.1	46,826,675	18.5	7,542,257	16.1	△ 3.3
貨 物 割	11,510,109	4.4	9,455,609	3.7	2,054,500	21.7	△ 11.6
不動産取得税	4,748,639	1.8	4,749,997	1.9	△ 1,358	0.0	1.2
県たばこ税	2,224,626	0.9	2,343,220	0.9	△ 118,594	△ 5.1	0.1
ゴルフ場利用税	460,081	0.2	536,946	0.2	△ 76,865	△ 14.3	0.0
自動車取得税	0	0.0	1,972,004	0.8	△ 1,972,004	皆減	△ 47.5
軽油引取税	22,749,860	8.8	23,011,853	9.1	△ 261,993	△ 1.1	△ 2.8
自動車税	32,695,000	12.7	32,304,214	12.8	390,786	1.2	1.5
環境性能割	1,472,595	0.6	734,928	0.3	737,667	100.4	皆増
種 別 割	31,222,405	12.1	31,569,286	12.5	△ 346,881	△ 1.1	△ 0.8
鉱 区 税	32,827	0.0	41,762	0.0	△ 8,935	△ 21.4	△ 12.6
固定資産税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
法定外普通税	4,712,634	1.8	3,460,042	1.3	1,252,592	36.2	7.8
狩 猟 税	11,546	0.0	11,813	0.0	△ 267	△ 2.3	△ 6.3
法定外目的税	162,728	0.1	170,923	0.1	△ 8,195	△ 4.8	16.4
旧法による税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
計	258,145,146	100	253,277,756	100	4,867,390	1.9	△ 2.9
地方消費税清算後	293,712,121		281,749,316		11,962,805	4.2	△ 2.8

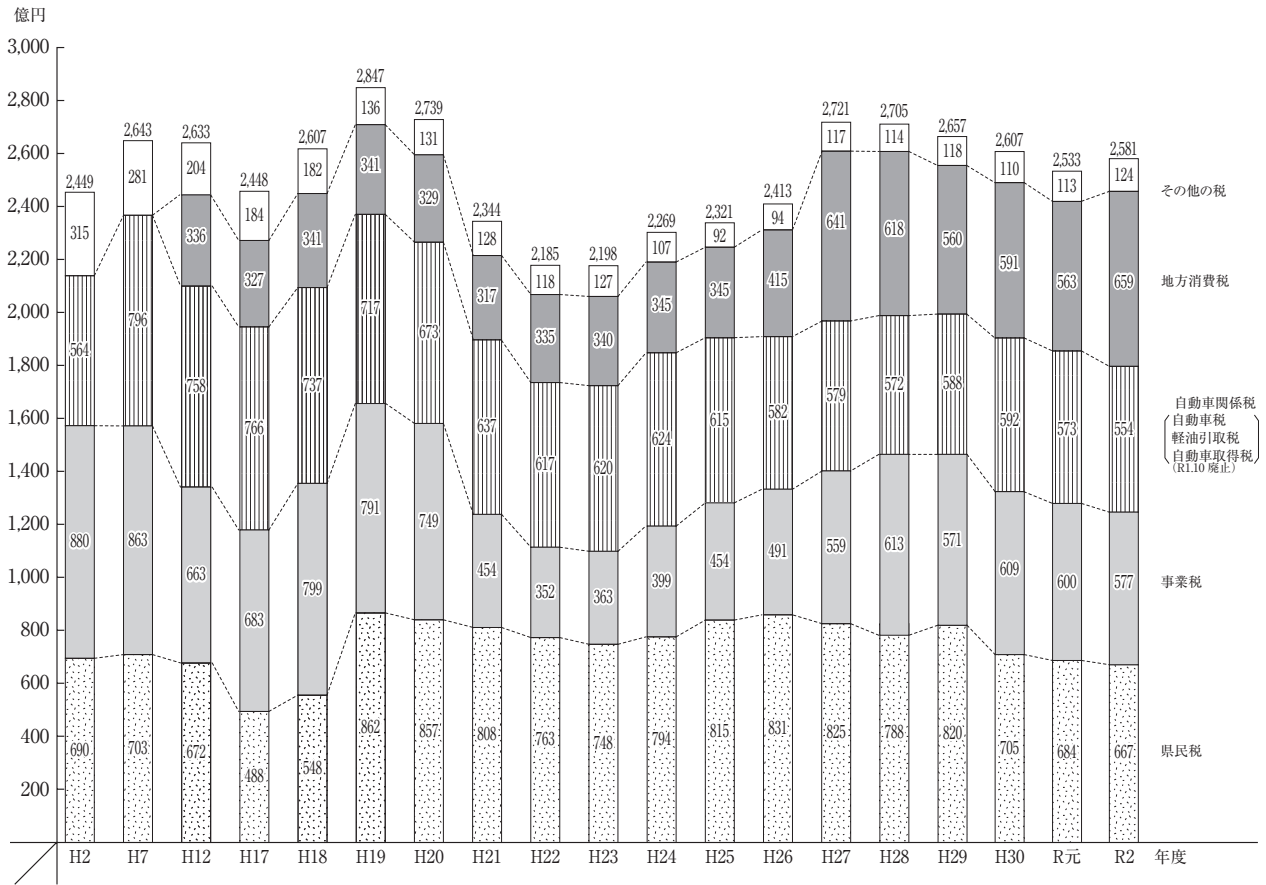
※ 自動車税種別割は、自動車税（～R元.9）を含んだ額となっています。

地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年伸率では4.2パーセント増となっており、全国都道府県の総額（0.1パーセント増）と比べ、4.1ポイント上回っています。

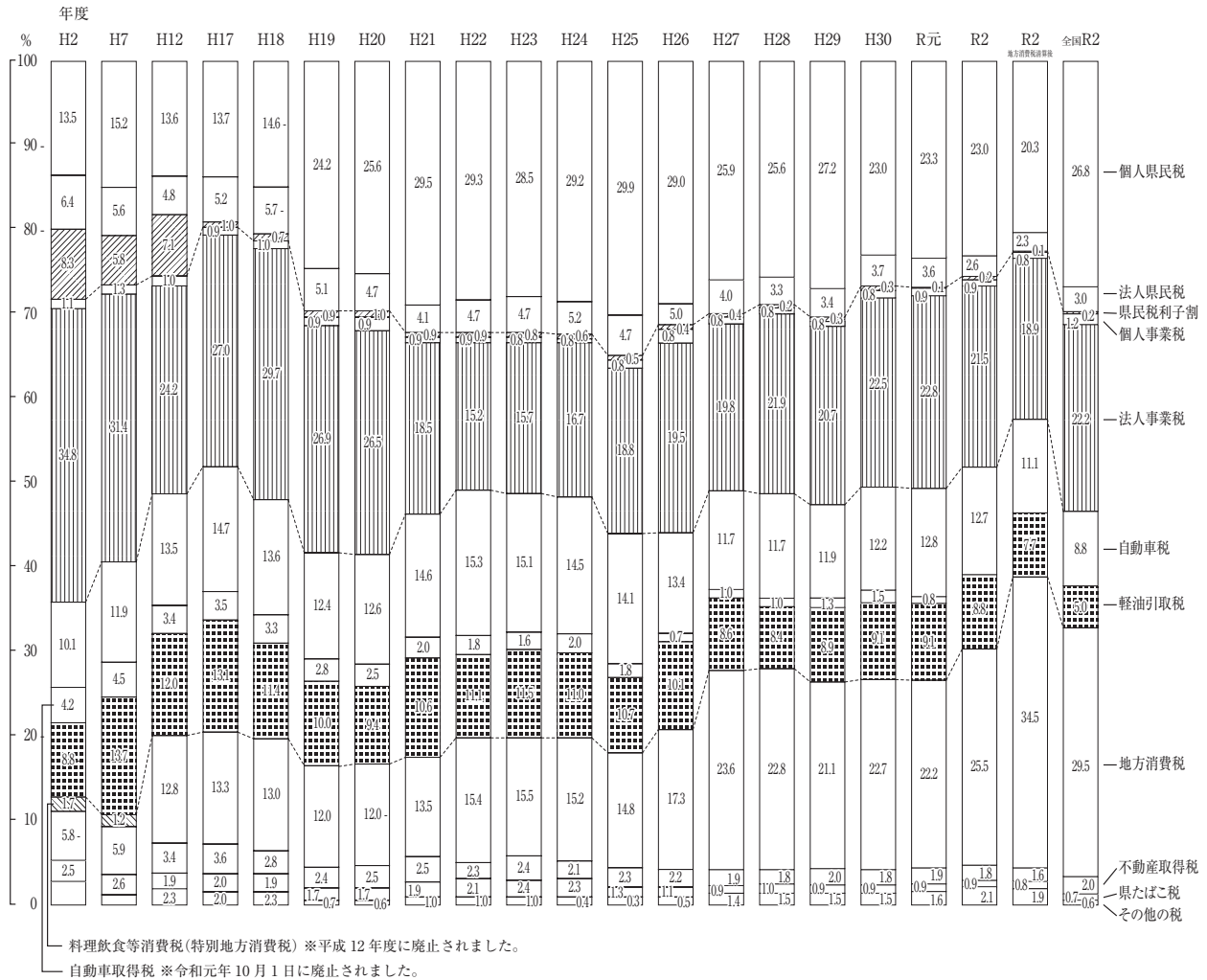
※ 地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税収となりますが、その後、最終消費地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。

清算金収入額100,676,743千円 清算金支出額65,109,768千円 差引35,566,975千円

第7図 県税収入の推移



第8図 県税収入額の税目別構成比の推移



県税収入額の税目別構成比の推移及び全国比較は第8図のとおりです。地方消費税清算金清算後の収入額を含んだ実質収入額での全国比較では、所得課税（法人・個人の県民税、事業税）のウェートが低く、消費課税（軽油引取税、地方消費税等）のウェートが高いのが特徴です。

〈参考〉全国との比較

- ・個人県民税と個人事業税の合計で △6.9ポイント
- ・法人県民税と法人事業税の合計で △4.0ポイント
- ・消費課税（軽油引取税と地方消費税の合計）が +7.7ポイント

ウ 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財政力の均衡を図り、地方公共団体が行う行政に対し、一定の水準までの財源を保障することを目的としたものです。すなわち国民の負担する租税で、本来地方公共団体に振り向けるべき財源のうち、その一部を地方の共有財源として、国の手を通じて地方公共団体ごとに需要と収入の状況に応じて交付するものであり、その総額は令和2年度では所得税・法人税の33.1パーセント、酒税の50パーセント、消費税の19.5パーセント、地方法人税の全額と定められており、性格的には地方公共団体固有の一般財源です。

令和2年度の普通交付税は、

基準財政需要額（ア）	4,597億7,950万円（前年度比 0.8パーセント増）
基準財政収入額（イ）	2,191億5,329万円（前年度比0.03パーセント減）
調整額（ウ）	2億3,490万円（前年度比 41.5パーセント減）
差引交付額（ア）－（イ）－（ウ）	2,403億9,132万円（前年度比 1.6パーセント増）

と決定されました。

第8表 地方交付税決定額

(単位：千円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	差 引	増減率
当 県	普通交付税	240,391,319	236,497,719	3,893,600	1.6
	特別交付税	4,311,667	3,461,065	850,602	24.6
	計	244,702,986	239,958,784	4,744,202	2.0
全(道 府 県 分) 国	普通交付税	8,496,457,391	8,179,608,299	316,849,092	3.9
	特別交付税	154,499,273	186,095,041	△ 31,595,768	△ 17.0
	計	8,650,956,664	8,365,703,340	285,253,324	3.4

※震災復興特別交付税を除く

また、特別交付税は43億1,167万円と決定され、前年度と比較して8億5,060万円の増となりました。(震災復興特別交付税を除く)

令和2年度の普通交付税は、交付額では北海道、兵庫、鹿児島、福岡、大阪に次ぎ、第6位となり、伸び率では、全国道府県分の3.9パーセント増に対して1.6パーセントの増となりました。

第9表 令和2年度道府県別地方交付税交付額（上位10位まで）

（単位：百万円）

道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計	道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計
①北海道	609,660	5,720	615,380	⑥新潟	240,391	4,312	244,703
②兵庫	299,013	3,559	302,572	⑦長崎	221,365	3,533	224,898
③鹿児島	273,607	6,020	279,627	⑧熊本	209,285	10,975	220,260
④福岡	258,325	4,570	262,895	⑨青森	215,803	4,147	219,950
⑤大阪	258,218	1,079	259,297	⑩岩手	215,176	4,723	219,899

※震災復興特別交付税を除く

臨時財政対策債振替前の基準財政需要額は、公債費に対する交付税措置額が減となる一方、地方法人課税の偏在是正による財源を活用して創設された地域社会再生事業費が皆増となりました。その結果、臨時財政対策債振替後の基準財政需要額は対前年度比0.8パーセントの増となりましたが、全国都道府県分の2.3パーセント増に対しては、1.5ポイント下回りました。また、基準財政収入額は、法人事業税の減等から、0.03パーセントの減となり、全国都道府県分の0.3パーセント増に対し、0.33ポイント下回りました。その結果、交付額は、前年度比1.6パーセントの増となり、全国平均（3.9パーセント増）を2.3ポイント下回りました。

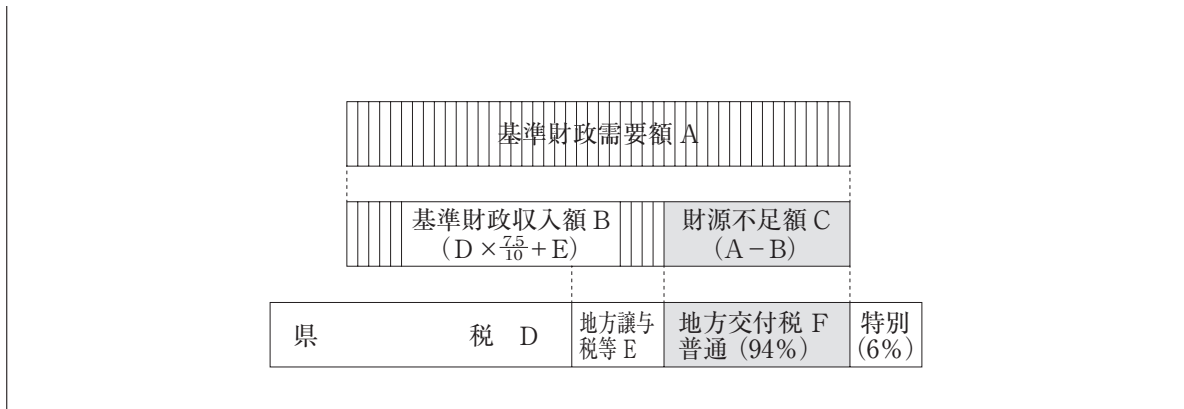
また、特別交付税は、普通交付税では捕捉されないような特別の財政需要について個別に考慮のうえ交付されるものですが、全国道府県分の17.0パーセントの減に対し本県は24.6パーセントの増となりました。

▼普通交付税

その団体が標準的な行政を行うのに必要とする合理的手段によって算定されたあるべき一般財源の額（基準財政需要額）と、同じく合理的手段によって捕捉されたあるべき税収入（基準財政収入額）との差引不足額で、交付税総額の94パーセントです。

▼特別交付税

各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、普通交付税の補完的機能を有するものであり、その額は交付税総額の6パーセントです。



エ 国庫支出金

歳入総額の15.7パーセントを占める国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の増等により前年度に比べ643億3,491万円、42.3パーセントの増となっています。

国庫支出金は、法令に基づく負担金、補助金、国の施策を奨励するための奨励的事業補助金、それに本来、国の事務に属するものを地方公共団体に代行させるための委託金などに分類されますが、その内容は第10表のとおりです。

構成比は、普通建設事業支出金が34.2パーセント、義務教育費負担金（小・中学校等の教職員の人件費などが対象）が10.4パーセントと、二者で半分近くを占めています。

第10表 国庫支出金の内容（一般会計）

（単位：百万円・％）

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
普通建設事業支出金	73,950	34.2	78,170	51.4	△4,220	△5.4
災害復旧事業支出金	8,951	4.1	4,648	3.1	4,303	92.6
義務教育費負担金	22,472	10.4	22,599	14.9	△127	△0.6
生活保護費負担金	419	0.2	445	0.3	△26	△5.8
児童措置費負担金	4,579	2.1	5,517	3.6	△938	△17.0
委 託 金	2,237	1.0	2,661	1.7	△424	△15.9
その他の国庫支出金	103,776	48.0	38,009	25.0	65,767	173.0
計	216,384	100	152,049	100	64,335	42.3

オ 県 債

令和2年度の県債の借入状況は、第11表のとおりです。借入総額は、前年度より76億4,700万円、2.7パーセントの増となりました。これは、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債等の増によるものです。

第11表 県債借入状況（一般会計）

（単位：百万円・％）

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
公共事業等債	49,897	47,412	2,485	5.2
一般単独事業債	48,603	65,765	△ 17,162	△ 26.1
公営住宅建設事業債	377	328	49	14.9
教育・福祉施設等整備事業債	2,220	5,041	△ 2,821	△ 56.0
災害復旧事業債	4,643	3,879	764	19.7
緊急防災・減災事業債	855	1,618	△ 763	△ 47.2
新産業都市等建設事業債	0	813	△ 813	皆減
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	25,610	10,738	14,872	138.5
緊急自然災害防止対策事業債	5,660	3,190	2,470	77.4
緊急浚渫推進事業債	397	—	397	皆増
減収補てん債	18,944	19,823	△ 879	△ 4.4
減税補てん債	704	3,550	△ 2,846	△ 80.2
財源対策債	31,262	29,638	1,624	5.5
臨時財政対策債	87,406	69,201	18,205	26.3
財政健全化債	0	439	△ 439	皆減
行政改革推進債	5,954	14,105	△ 8,151	△ 57.8
退職手当債	8,005	7,350	655	8.9
計	290,537	282,890	7,647	2.7

第11表-2 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

（単位：百万円）

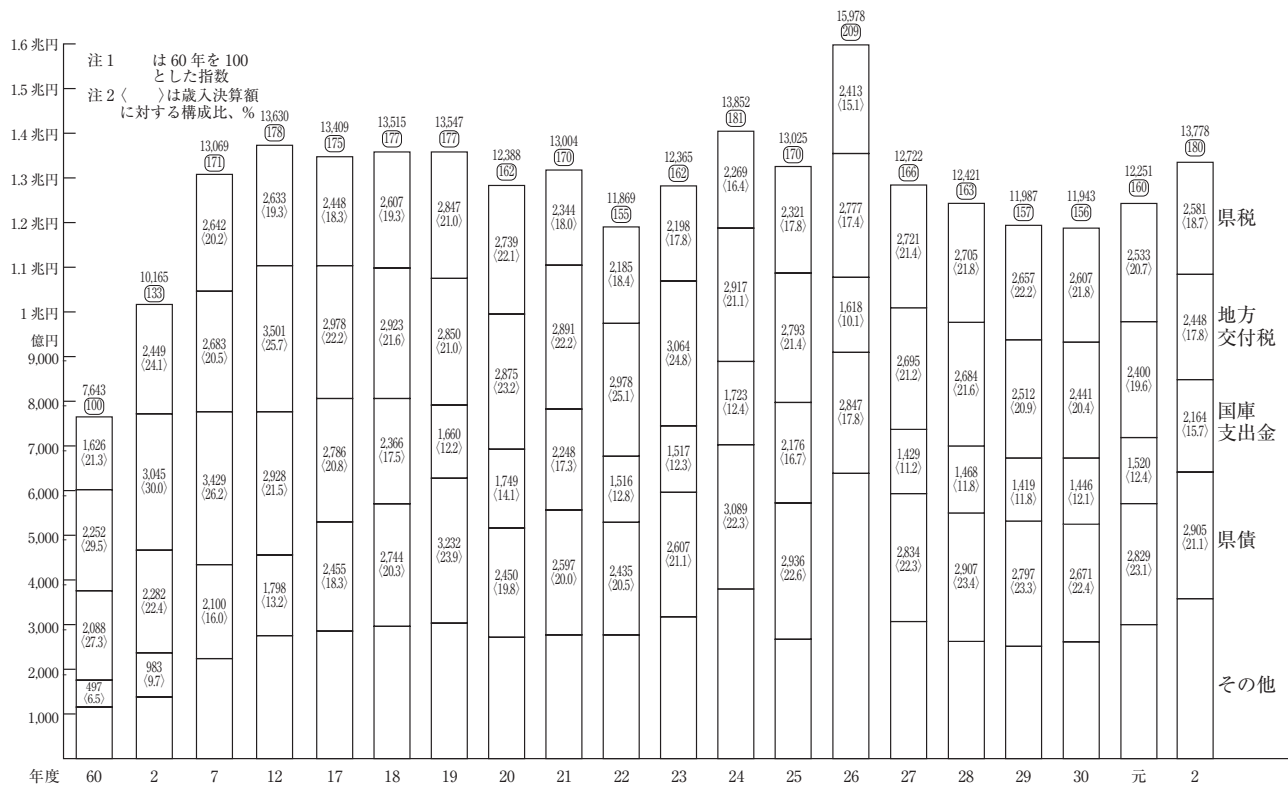
区	分	令和元 年度末 現在高	令和2 年度 発行額	令和2年度元利償還額			令和2 年度末 現在高
				元金	利子	計	
1	公共事業等債	448,849	49,897	47,985	2,451	50,436	450,761
2	一般単独事業債	519,003	48,603	64,868	2,695	67,563	502,738
3	公営住宅建設事業債	4,203	377	378	31	409	4,202
4	教育・福祉施設等整備事業債	37,947	2,220	2,891	195	3,086	37,276
5	災害復旧事業債	31,980	4,643	4,010	59	4,069	32,613
6	緊急防災・減災事業債	23,477	855	1,425	74	1,499	22,907
7	全国防災事業債	139		7	1	8	132
8	新産業都市等建設事業債	5,520		662	22	684	4,858
9	首都圏等整備事業債	2,034		450	32	482	1,584
10	厚生福祉施設整備事業債	51		51		51	
11	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	10,738	25,610		14	14	36,348
12	緊急自然災害防止対策事業債	3,190	5,660		6	6	8,850
13	緊急浚渫推進事業債		397				397
14	減収補てん債	65,218	18,944	7,886	443	8,329	76,276
15	減税補てん債	24,544	704	2,719	154	2,873	22,529
16	財源対策債	340,096	31,262	41,080	2,154	43,234	330,278
17	臨時財政対策債	698,064	87,406	87,926	4,608	92,534	697,544
18	地域財政特例債						
19	臨時財政特例債						
20	財政健全化債	25,174		2,151	119	2,270	23,023
21	行政改革推進債	109,304	5,954	6,397	870	7,267	108,861
22	退職手当債	69,454	8,005	8,340	694	9,034	69,119
23	下水道事業債（過疎代行分）	921		109	19	128	812
24	下水道事業債（農業集落排水）	639		60	14	74	579
25	臨時税収補てん債	664			1	1	664
26	国の予算貸付・政府関係機関貸付債	6,672		669		669	6,003
27	駐車場整備事業債	63		8		8	55
28	病院事業債（一般会計出資債）	6,042		1,066	25	1,091	4,976
29	観光その他事業債	1,651		8	3	11	1,643
	合計	2,435,637	290,537	281,146	14,684	295,830	2,445,028
借入先機関	政府資金	248,805	12,151	39,903	2,416	42,319	221,053
	地方公共団体金融機構	3,031		760	49	809	2,271
	市中銀行・その他金融機関	2,183,801	278,386	240,483	12,219	252,702	2,221,704

カ 主要財源の推移

県税、地方交付税、国庫支出金、県債の推移は第9図のとおりです。

昭和60年度の歳入総額を100とした場合は、令和2年度は180であり、県税、地方交付税、国庫支出金、県債はいずれも、前年度を上回りました。国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の増等によるものです。

第9図 主要財源の推移（一般会計）



(3) 歳出の状況

令和2年度の歳出は、前年度に比べ1,450億1,385万円、11.9パーセント増となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症に対応するための金融的経費や補助費等の増などによるものです。

全国的な歳出規模の上位団体は第12表のとおりです。当県は13位となっています。

第12表 都道府県別歳出規模（普通会計）

（単位：百万円）

順位	都道府県名	令和2年度 歳出規模 (決算額)	順位	都道府県名	令和元年度 歳出規模 (決算額)
1	東京都	8,609,541	1	東京都	7,581,115
2	大阪府	3,733,515	2	大阪府	2,526,285
3	北海道	3,100,102	3	北海道	2,411,637
4	兵庫県	2,607,434	4	愛知県	2,256,861
5	神奈川県	2,557,351	5	神奈川県	1,862,041
6	千葉県	2,340,124	6	兵庫県	1,835,300
7	埼玉県	2,161,766	7	埼玉県	1,746,304
8	福岡県	2,094,580	8	千葉県	1,655,111
9	福島県	2,018,161	9	福岡県	1,616,681
10	茨城県	1,404,965	10	福島県	1,263,964
11	静岡県	1,303,704	11	静岡県	1,128,613
12	新潟県	1,273,764	12	茨城県	1,042,053
13	東京都	1,170,469	13	宮城県	1,032,719
14	東京都	1,158,235	14	新潟県	1,032,642

※総務省決算統計数値による

第13表 款別(行政目的別)歳出の状況（一般会計）

（単位：千円・％）

区分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
議会費	1,278,228	0.1	1,356,299	0.1	△78,071	△5.8
総務費	32,277,700	2.4	64,745,198	5.3	△32,467,498	△50.1
県民生活・環境費	8,917,713	0.7	9,949,338	0.8	△1,031,625	△10.4
福祉保健費	205,368,940	15.1	168,636,248	13.9	36,732,692	21.8
労働費	2,108,152	0.2	2,067,137	0.2	41,015	2.0
産業費	170,404,270	12.5	40,435,271	3.3	129,968,999	321.4
農林水産業費	87,294,342	6.4	93,671,455	7.7	△6,377,113	△6.8
土木費	175,821,196	12.9	177,020,793	14.6	△1,199,597	△0.7
警察費	50,578,088	3.7	52,216,275	4.3	△1,638,187	△3.1
教育費	171,339,981	12.6	175,348,171	14.4	△4,008,190	△2.3
災害復旧費	13,668,741	0.9	7,927,119	0.6	5,741,622	72.4
県債費	296,409,424	21.8	300,998,839	24.8	△4,589,415	△1.5
諸支出金	145,480,739	10.7	121,561,517	10.0	23,919,222	19.7
合計	1,360,947,514	100.0	1,215,933,660	100.0	145,013,854	11.9

ア 目的別決算状況

行政目的別にみた決算状況は第13表のとおりです。前年度比較での主な増減は次のとおりです。

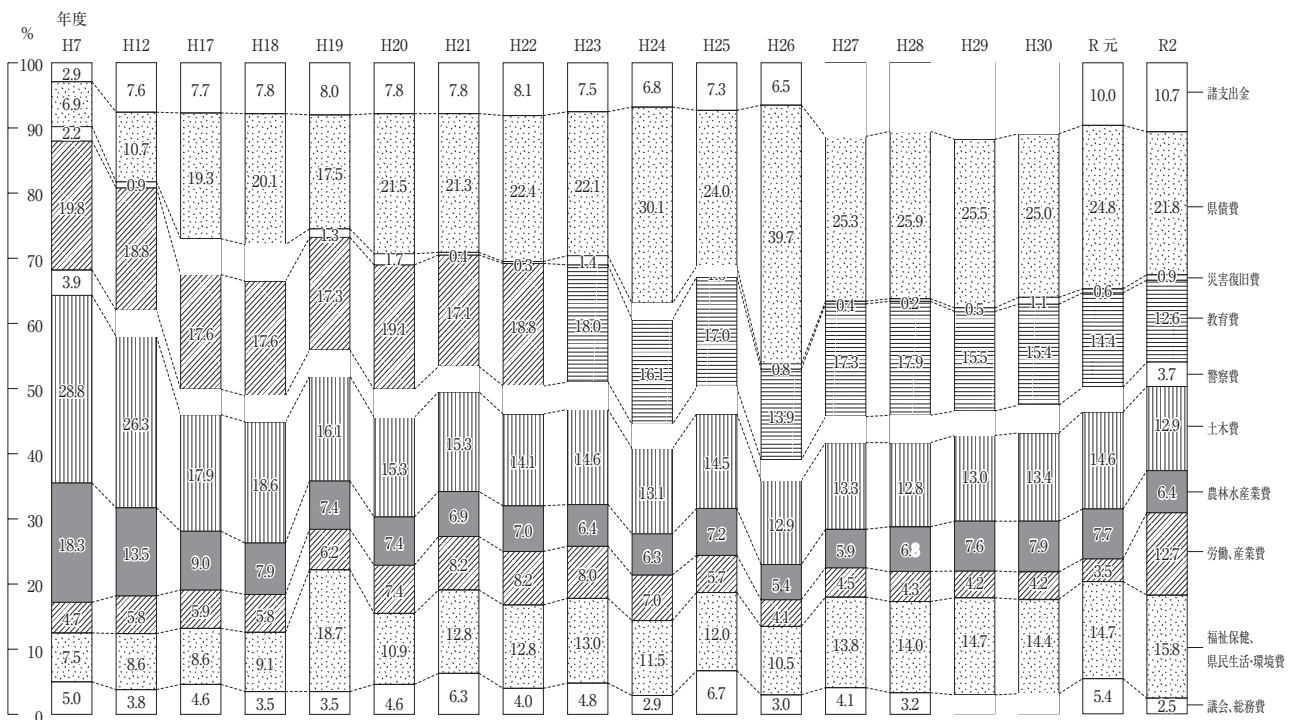
総務費は、324億6,750万円、50.1パーセントの減少ですが、これは令和元年度の財源対策的基金の整理・統合に伴う財政調整基金積立金の反動減などによるものです。

産業費は、1,299億6,900万円、321.4パーセントの増加となっており、これは新型コロナウイルス感染症対応のための年度融資の増などによるものです。

災害復旧費は、57億4,162万円、72.4パーセントの増加となっており、これは台風19号対応のための繰越事業分の増などによるものです。

目的別の構成比の推移は第10図のとおりです。令和2年度決算における構成比は県債費（21.8パーセント）、福祉保健費（15.1パーセント）、土木費（12.9パーセント）の順で割合が大きく、これらが歳出総額の49.8パーセントを占めています。

第10図 目的別歳出決算額構成比と推移（一般会計）



次に、目的別の構成比を全国の都道府県の平均と比較すると第11図のとおりです。投資的経費の比重が高い当県では、土木費、農林水産業費の構成比が全国と比較して高くなっています。

イ 性質別決算状況

性質別にみた歳出の決算状況は、第12図、第13図及び第14表のとおりです。

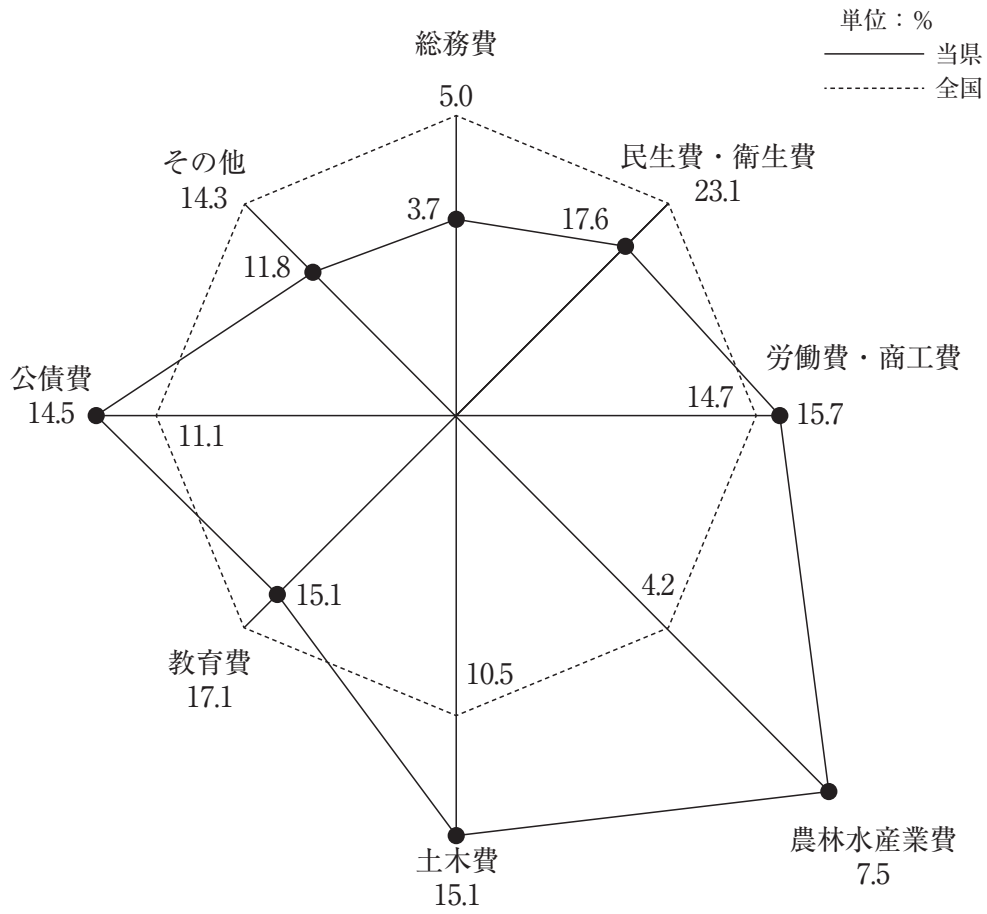
消費的経費については、構成比は47.1パーセントであり、前年度を0.4ポイント上回っています。

投資的経費は、増減率は全体で前年度に比べ4.3パーセント減（①10.0パーセント増）、普通建設事業費は7.1パーセント減（①13.3パーセント増）、災害復旧事業費は83.8パーセント増（①41.9パーセント減）であり、全体額では約98億円前年度を下回り、構成比は16.0パーセントと前年度を2.9ポイント下回っています。

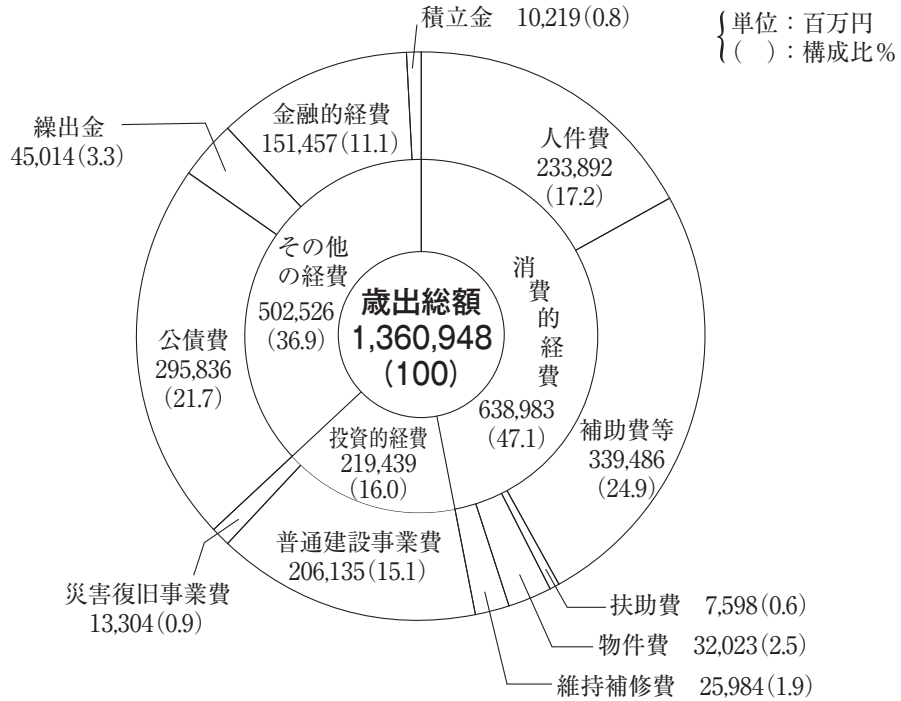
公債費は、借換債の減などから前年度に比べ約47億円減少し、増減率は1.6パーセント減（①2.6パーセント増）であり、構成比は21.7パーセントと前年度を3.0ポイント下回っています。

積立金は、令和元年度の財源対策的基金の整理・統合に伴う財政調整基金積立金の反動減などにより対前年度比76.3パーセントの減（①165.8パーセント増）であり、構成比も0.8パーセントと前年度を2.8ポイント下回っています。

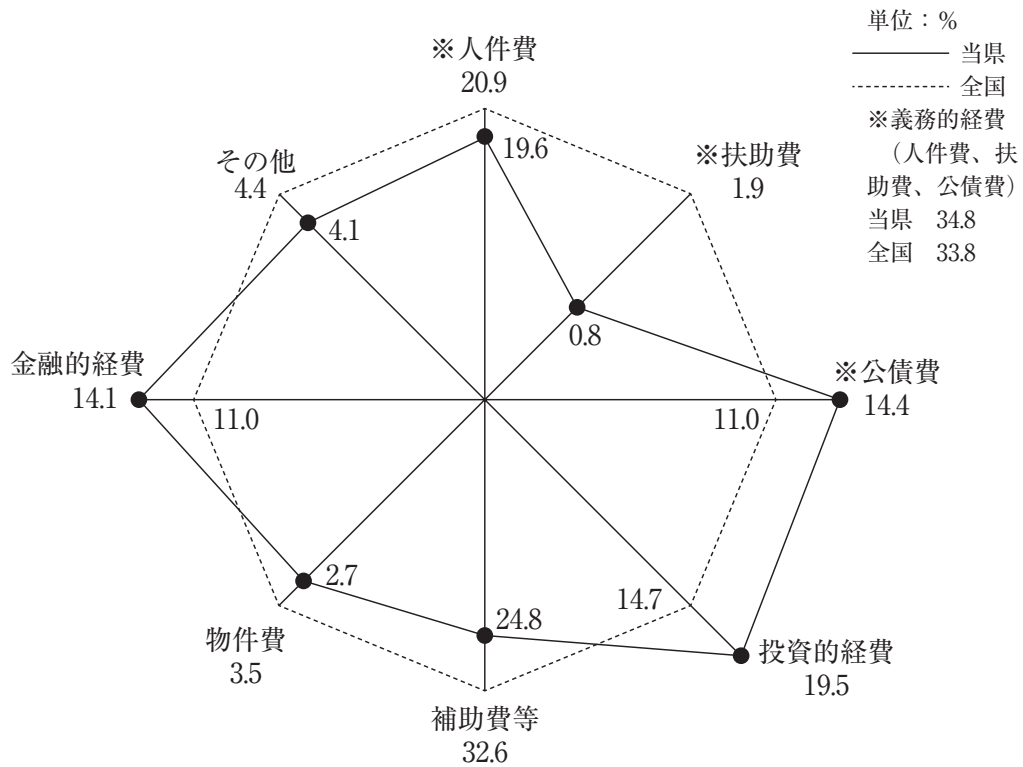
第11図 目的別決算構成比の全国比較（普通会計）



第12図 性質別歳出決算額構成比（一般会計）



第13図 歳出性質別構成比の全国比較（普通会計）



第14表 性質別歳出決算の状況（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A)－(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
1 消費的経費	638,982,282	47.1	567,983,506	46.7	70,998,776	12.5
(1) 人件費	233,891,872	17.2	240,885,550	19.8	△6,993,678	△2.9
ア 職員給	106,286,744	7.8	112,288,491	9.2	△6,001,747	△5.3
イ その他の手当	60,067,056	4.4	62,592,684	5.2	△2,525,628	△4.0
ウ 退職手当	21,536,963	1.6	20,589,512	1.7	947,451	4.6
エ 恩給及び退職年金	129,333	0.0	151,619	0.0	△22,286	△14.7
オ その他	45,871,776	3.4	45,263,244	3.7	608,532	1.3
(2) 物件費	32,022,445	2.5	32,250,143	2.7	△227,698	△0.7
(3) 維持補修費	25,984,189	1.9	18,136,555	1.5	7,847,634	43.3
(4) 扶助費	7,597,906	0.6	7,520,287	0.6	77,619	1.0
(5) 補助費等	339,485,870	24.9	269,190,971	22.1	70,294,899	26.1
2 投資的経費	219,438,928	16.0	229,204,585	18.9	△9,765,657	△4.3
(1) 普通建設事業費	206,135,243	15.1	221,966,517	18.3	△15,831,274	△7.1
ア 補助事業	111,342,406	8.2	118,547,843	9.8	△7,205,437	△6.1
イ 単独事業	56,408,610	4.1	70,974,495	5.8	△14,565,885	△20.5
ウ 直轄事業負担金	38,384,227	2.8	32,444,179	2.7	5,940,048	18.3
(2) 災害復旧事業費	13,303,685	0.9	7,238,068	0.6	6,065,617	83.8
ア 補助事業	12,806,782	0.9	6,298,015	0.5	6,508,767	103.3
イ 単独事業	222,561	0.0	71,569	0.0	150,992	211.0
ウ 直轄事業負担金	274,342	0.0	868,484	0.1	△594,142	△68.4
3 公債費	295,836,185	21.7	300,499,054	24.7	△4,662,869	△1.6
4 積立金	10,219,029	0.8	43,164,893	3.6	△32,945,864	△76.3
5 金融的経費	151,456,864	11.1	28,396,823	2.3	123,060,041	433.4
6 繰出金	45,014,226	3.3	46,684,799	3.8	△1,670,573	△3.6
合 計	1,360,947,514	100.0	1,215,933,660	100.0	145,013,854	11.9

(注) ・公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

・公営企業会計に対する貸付金は、繰出金に分類した。

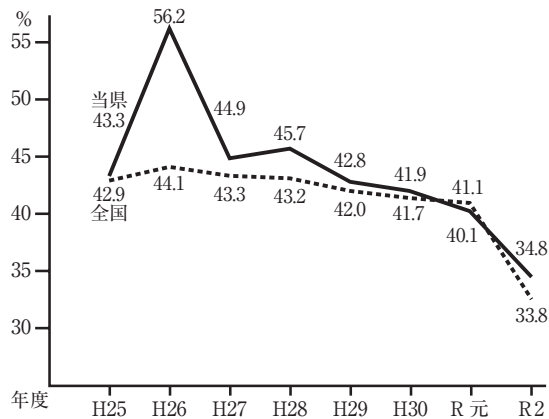
・受託事業は、単独事業に分類した。

・電源立地地域対策交付金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金充当の投資的経費は単独事業に分類した。

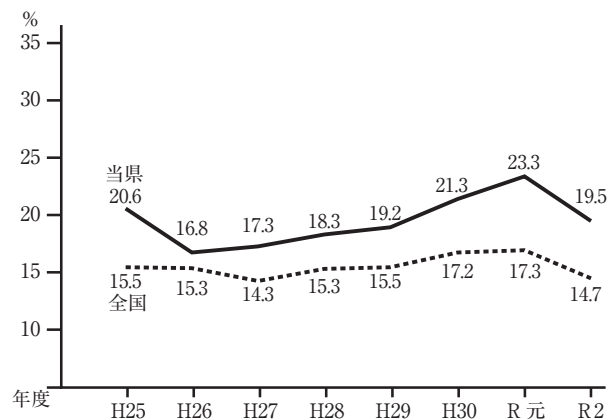
歳出構造について全国平均と比較しますと第13図のとおりです。全国に比べ扶助費や人件費のウエイトが低く、公債費や投資的経費のウエイトが高いのがわかります。

義務的経費及び投資的経費の構成比（比重）の推移は第14図と第15図のとおりです。

第14図 義務的経費の比重
(普通会計)



第15図 投資的経費の比重
(普通会計)



義務的経費は構成比が34.8パーセントと昨年を5.3ポイント下回り、投資的経費については19.5パーセントと前年度を3.8ポイント下回りました。これは、義務的経費においては職員給与費の臨時削減等により人件費が減少したことなどによる構成比の減、投資的経費においては国の3か年緊急対策関連事業の最終年度等により普通建設事業費が減少したことなどによる構成比の減によるものです。

人件費とは、一般職員・教育職員・警察職員の給与費、共済費等、知事・副知事・教育長・議員・各種委員の報酬、恩給、退職年金、退職手当等です。

物件費とは、印刷費・消耗品費・燃料費等の需用費や通信運搬費、備品購入費、旅費等の一般運営費です。

扶助費とは、生活保護費、児童措置費、結核医療費負担金、精神障害措置費等の社会保障のための経費です。

公債費とは、県が借り入れた県債の償還元金と利子及び一時借入金の利子です。

投資的経費とは、土木事業や建築、大規模な機械設備の設置等のように建設事業を内容とする事業ですが、そのうち災害によって荒廃した農地や林道、水産施設、橋りょう等の土木施設を復旧するために行う災害復旧事業費と、災害に基づかない普通建設事業費とに大別されます。

これらの事業のうち、経費の一部について国庫支出金（国庫補助金、負担金）の交付を受けて行う建設事業を**補助事業**と呼び、これに対して県単独で実施する事業を**単独事業**と呼んでいます。

次に構成比の高い人件費、投資的経費及び公債費について説明します。

(ア) 人 件 費

人件費は、前年度に比較し69億9,368万円、2.9パーセント減少しています。これは、職員給与費の臨時削減などによるものです。

令和3年4月1日現在の現員は第15表のとおりです。事務事業の見直し等により、一般職員が72人の減少となり、全体で351人の減少となっています。

第15表 職員数の状況

(単位：人・%)

区分	令和3年4月1日現在		令和2年4月1日現在		差引増減		3年 現員 構成比
	定数	現員	定数	現員	定数	現員	
一般職員	7,134	5,942	7,134	6,014	0	△72	24.1
警察職員	4,779	4,750	4,779	4,730	0	20	19.3
教育職員	16,360	13,953	16,360	14,252	0	△299	56.6
計	28,273	24,645	28,273	24,996	0	△351	100

(注) 企業局、病院局職員を除き、現員は休職者を含む。

(イ) 投資的経費

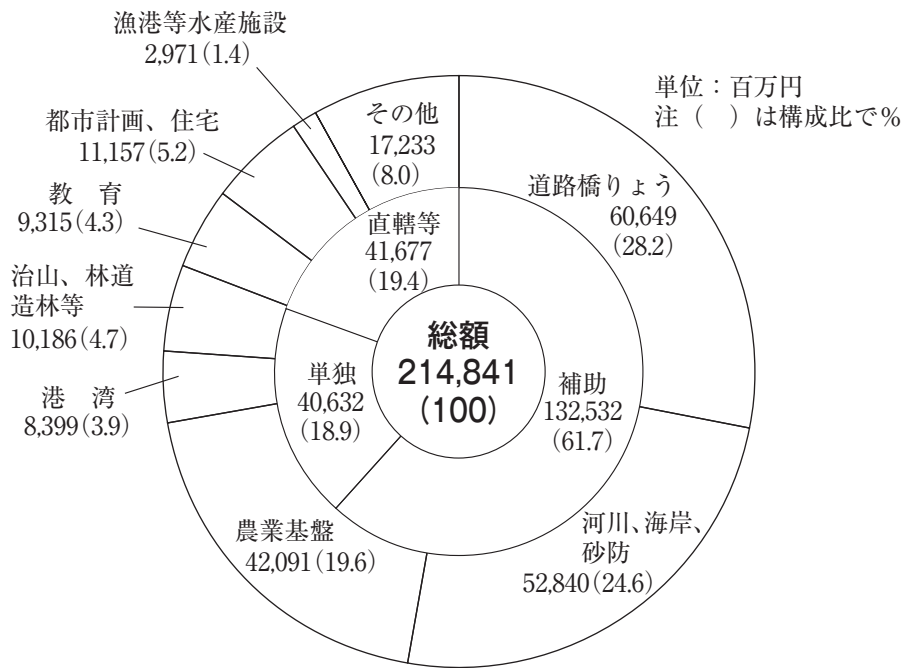
投資的経費は、総額で2,194億3,893万円、構成比で16.0パーセントを占めています。

普通建設事業費は、県民生活と産業発展の基盤である道路、河川、港湾、治山治水、農業基盤などの整備及び教育、社会福祉、保健衛生、観光の施設整備などが主な内容であり、総額で2,061億3,524万円、構成比で15.1パーセントとなっています。前年度と比較すると、158億3,127万円、7.1パーセント減少しています。

災害復旧事業費は、台風19号対応のための繰越事業分の増などにより、前年度に比べ60億6,562万円、83.8パーセントの増加となっています。

次に普通建設事業費（普通会計）の目的別の内訳をみると第16図のとおりです。

第16図 普通建設事業費の内訳（普通会計）



(ウ) 公 債 費

県債借入現在高

令和2年度末の県債借入現在高は2兆4,450億2,751万円で、前年度に比べ93億9,043万円増加しました。内訳は第16表のとおりです。対前年度伸び率は0.4パーセントの増となっています。

借入先別では、政府資金が9.0パーセント、市中銀行資金等が90.9パーセントとなっています。県債現在高の推移は第17図のとおりです。

第16表 県債借入現在高（一般会計）

(単位：百万円・%)

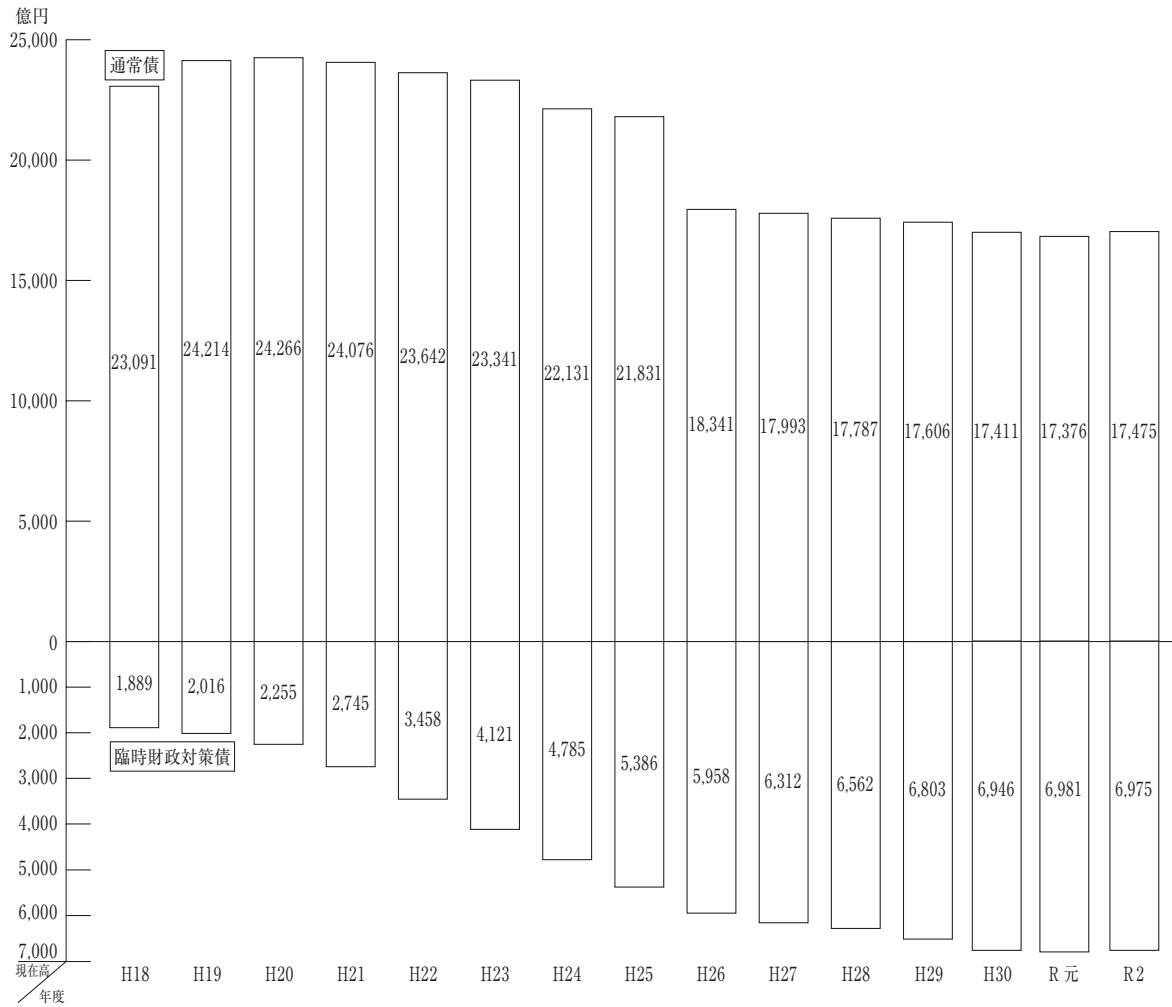
区 分	令和元年度末 現在高 ①	令 和 2 年 度				増 減	
		償還額	借入額	年度末 現在高②	③ の 構成比	額 ④ ②－①	率④/① ×100
政 府 資 金	248,805	39,903	12,151	221,053	9.0	△ 27,752	△ 11.2
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	3,031	760	0	2,271	0.1	△ 760	△ 25.1
市 中 銀 行 そ の 他 金 融 機 関	2,183,801	240,483	278,386	2,221,704	90.9	37,903	1.7
合 計	2,435,637	281,146	290,537	2,445,028	100.0	9,391	0.4

公債費負担比率

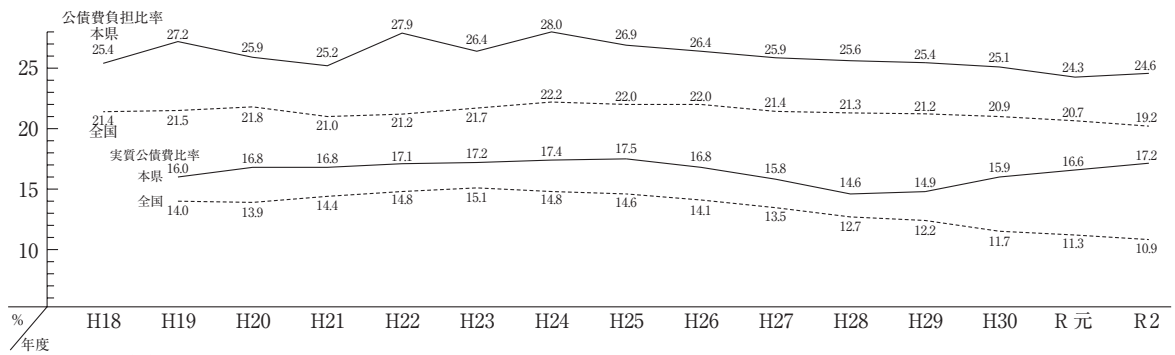
多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政圧迫、財政の硬直化を招くこととなります。

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標です。令和元年度は24.3パーセントと前年度を0.8ポイント下回りました。公債費負担比率等の推移は、第18図のとおりです。

第17図 県債現在高の推移（一般会計）



第18図 公債費負担比率等の推移（普通会計）



(注) 全国数値は、都道府県の単純平均である。

実質公債費比率

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税金や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

なお、当県では、令和2年度は17.2%であり、令和3年度については国の許可を要しない「届出団体」となっています。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A……地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B……公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C……元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D……普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び準元利償還金

E……標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

（参考）社会保障関係経費

平成26年4月からの消費税増税に伴う地方消費税の令和2年度増税分（276億円^{※①}）については、第17表のとおり社会保障関係経費（一般財源1,395億円）の財源の一部として活用しています。^{※②}

※①地方消費税の増税分に地方消費税清算金収入を加え、地方消費税清算金支出や市町村への交付金等を差し引いた金額。

※②地方税法の規定により、地方消費税の増税分については、用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。

第17表 令和2年度社会保障関係経費決算額

区 分	事 業 内 容	事 業 費	財源内訳	
			特定財源	一般財源
少子化対策	子育て支援、児童福祉、母子福祉 等	250億円	15億円	235億円
医 療	医療、国民健康保険、後期高齢者医療、感染症対策 等	672億円	30億円	642億円
介 護	介護保険給付 等	450億円	72億円	378億円
その 他 社会保障施策	生活保護、障害福祉 等	189億円	35億円	154億円
計		1,561億円	152億円	1,409億円

3 特別会計決算状況

特定の事業を行うため、一般会計と区分して経理する13の特別会計を設置しています。

(1) 県債管理特別会計

平成4年度から発行することとなった満期一括償還方式の市場公募債に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るためのものです。2年度の決算額は歳入2,139億5,265万円、歳出2,139億5,265万円となりました。

(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるものです。2年度決算額は、歳入28億921万円、歳出4億489万円となりました。

(3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助並びに「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給及び災害援護資金を貸し付けるためのものです。災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。2年度決算額は歳入17億3,560万円、歳出16億117万円となりました。

(4) 国民健康保険事業特別会計

県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を行うため、市町村から徴収した納付金及び国・県が負担する公費等を財源として、市町村が保険給付に要した費用等を交付するためのものです。2年度決算額は歳入1,953億2,631万円、歳出1,870億126万円となりました。

(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対して修学資金、事業開始資金などの貸付や必要な指導援助を行い、経済的自立と母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉増進を図るためのものです。2年度決算額は歳入3億9,872万円、歳出2億1,280万円となりました。

(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計

新潟県心身障害児・者総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため設置している新潟県コロニー基金に関する寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのためのものです。2年度決算額は歳入958万円、歳出958万円となりました。

(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計

中小企業者等の設備導入による創業及び経営の革新並びに事業の共同化、工場及び店舗の集団化、その他企業構造の高度化のための独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく資金の貸付等を行うものです。2年度決算額は歳入8億5,011万円、歳出5億5,916万円となりました。

(8) 林業振興資金貸付事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成法等に基づき、林業経営及び木材産業経営の健全な発展と林業生産力の増強を図るため、林業者等に対し、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金並びに国産材の素材生産、引取、高度利用加工などの資金の貸付を行うものです。2年度決算額は歳入6億1,300万円、歳出8,415万円となりました。

(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営及び漁業者の生活改善を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付を行うものです。2年度決算額は歳入3億7,752万円、歳出5,017万円となりました。

(10) 県有林事業特別会計

県が基本財産の造成を目的に土地を所有して森林を造成する「県有林」と私有地を借地して森林を造成し、その収益を分収する「県行造林」の造林、保育、伐採等の事業を行うためのものです。2年度決算額は歳入1億5,650万円、歳出1億4,708万円となりました。

(11) 用地先行取得事業特別会計

日本海沿岸東北自動車道（朝日温海道路）の整備促進を支援することを目的に、事業用地の先行取得をするためのものです。2年度の決算額は歳入4億3,615万円、歳出4億3,608万円となりました。

(12) 都市開発資金事業特別会計

都市計画決定された道路や公園の予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収をするためのものです。2年度の決算額は歳入1億8,372万円、歳出1億8,372万円となりました。

(13) 港湾整備事業特別会計

埋立事業及び荷役機械・上屋・倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するためのものです。2年度決算額は歳入29億5,827万円、歳出27億285万円となりました。

第18表 特別会計決算額

(単位：千円)

会計名	歳入 (A)	うち繰入 補充金	歳出 (B)	うち繰出 繰戻金	(A)－(B)
県債管理	213,952,653	160,951,469	213,952,653		
地域づくり資金貸付事業	2,809,205		404,894		2,404,311
災害救助事業	1,735,600	742,103	1,601,171	138,043	134,429
国民健康保険事業	195,326,311	10,902,674	187,001,260		8,325,052
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	398,717	2,425	212,795		185,922
心身障害児・者総合施設事業	9,581		9,581	9,581	
中小企業支援資金貸付事業	850,115	30,966	559,162	123,827	290,953
林業振興資金貸付事業	613,002		84,152		528,850
沿岸漁業改善資金貸付事業	377,518		50,169	16,700	327,349
県有林事業	156,503	86,414	147,081	24,000	9,422
用地先行取得事業	436,150		436,082		68
都市開発資金事業	183,715	1,915	183,715	181,800	
港湾整備事業	2,958,274	241,420	2,702,851		255,423
計 (C)	419,807,344	172,959,386	407,345,566	493,951	12,461,779
令和元年度決算規模 (D)	448,509,301	177,611,139	443,053,181	751,128	5,456,120
差引 (C)－(D)	△28,701,957	△4,651,753	△35,707,615	△257,177	7,005,659

4 財政健全化判断比率

平成21年4月1日に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体は「実質赤字比率（一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「連結実質赤字比率（全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「実質公債費比率（公債費や実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率）」、「将来負担比率（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）」の4指標からなる健全化判断比率及び公営企業に係る「資金不足比率（公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率）」を算出し、公表することが義務づけられました。

令和2年度決算における健全化判断比率は第19表のとおりですが、いずれも各々定められた早期健全化基準及び財政再生基準に該当しませんでした。

一方、令和4年度には実質公債費比率が18%を超えて起債許可団体となることが見込まれるため、公債費負担適正化計画を着実に実行し、公債費負担の抑制に取り組んでいきます。

第19表 令和2年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

区 分	本 県	全国平均	順位	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.00
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.00
実質公債費比率	17.2	10.2	46	25.0	35.0
将来負担比率	324.1	171.3	45	400.0	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字なしのため「—」表示
※全国平均は加重平均である。

令和2年度決算における各公営企業会計の資金不足比率は第19-2表のとおりですが、いずれも定められた経営健全化基準に該当しませんでした。

第19-2表 令和元年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

区 分	流域下水道事業	港湾整備事業	電気事業	工業用 水道事業	工業用地 造成事業	東港臨海用 地造成事業	病院事業	基幹病院 事業
資金不足比率	—	—	—	—	7.8	—	—	—

※資金不足なしの公営企業会計は「—」表示

※経営健全化基準は20%

第2 令和2年度重点施策の実施状況

第2 令和2年度重点施策の実施状況

〔知事政策局〕

1 総合計画の推進

今後の県政運営の総合的・基本的な指針として、県政の各分野のあらゆる計画やビジョンの基本となる、県の最上位の行政計画である新潟県総合計画の着実な推進を図りました。

2 「にいがた結プロジェクト」クラウドファンディング活用事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響で危機に直面している事業者等に対し、クラウドファンディングサービスの活用により、県民からの支援が広がる仕組みを構築しました。

3 地域活性化リーディングプロジェクト

新型コロナウイルス感染拡大による社会構造の変化をチャンスと捉え、首都圏から人と企業を呼び込み、県内地域の活性化を図るため、湯沢・妙高エリアを先行モデル地域として位置づけ、県と市町によるプロジェクトチームを設置し、相乗効果を生む事業を検討・展開しました。

4 県民による新潟の魅力発信に向けた取組

県民の皆様がより地域に誇りを持ち、表現していただける意識や機運を育てていくことを目的として、本県の多様な魅力の発信を呼びかける「新潟※（コメジルシ）プロジェクト」を展開しました。

また、県内メディア等と共催し市町村対抗のCM動画コンテストを開催し、県内各市町村の魅力を伝えるCMをテレビや動画共有サイト等で県内外に発信しました。

5 地域の自立・活性化の促進

(1) 個性豊かな地域づくりの推進

地域振興局等が地域の視点に立ち、部門横断的に企画・立案し、地域活性化に資するハード事業・ソフト事業等を行いました。また、住民の主体的な地域づくりを促進するため、官民協働で地域づくりに関する施策を検討する機会や地域の将来像について住民が話し合う機会の設定、地域おこし協力隊や若者など外部人材活用の支援等を行いました。

(2) 過疎地域等の振興

人口減少や高齢化の進行等により、活力の低下が見られる過疎、離島、豪雪地域等における自立した地域づくりを推進するため、市町村が実施する小型除雪機の整備等に対して支援を行いました。

(3) ふるさと新潟の交流促進

「ふるさと新潟応援団」への入会を促進する取組を通じ、県外に向けて本県を積極的にPRしました。また、「ふるさと納税」制度を活用し、多くの方からの寄附や応援をいただきながら交流関係を広げていく環境整備を行いました。

(4) 特定有人国境離島地域の地域社会維持の推進

領海等の保全の活動拠点となる特定有人国境離島地域に住民が継続して居住できる環境の整備を図るため、航路運賃の低廉化、滞在型観光の促進及び創業・事業拡大等地域社会の維持に資する取組の支援を行いました。

6 雪と共に暮らす地域づくり

豪雪地帯における住民生活の安定と生活環境の向上を図るため、地域コミュニティ等による除排雪活動などを支援するとともに、除雪作業中の事故防止に向けて、様々な媒体を活用した啓発活動を行いました。

7 ICTを活用した施策の展開

ICT（情報通信技術）を効果的・効率的に活用して行政経営の高度化と効率化を実現するため、「新潟県ICT推進プラン（2020～2022）」に基づいた取組を推進し、業務情報の総合窓口である職員ポータル運用、情報基盤の整備、情報セキュリティ

ティ強化などの取組を行いました。

また、モバイルワーク環境の整備やWeb会議システムの拡充などにより、「新潟県庁働き方改革行動計画」を推進し、効率的で質の高い働き方の実現に向けた取組を行いました。

さらに、5Gを含む先端技術の活用を促すため、普及啓発を行うとともに、民間等と連携し、5Gを活用した取組を推進しました。

8 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により人的往来を伴うような取組がすべて中止となりましたが、北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進に向け、韓国、ロシア、中国の3か国の総領事館との連携を図りながらオンラインを活用した取組などにより、交流を進めました。

また、ソウル事務所および大連経済事務所の運営により、本県企業の海外展開支援などを行いました。

さらに、北東アジア地域の経済分野に関する調査研究機関である（公財）環日本海経済研究所の活動を支援するとともに、地域の国際化をけん引するグローバル人材を育成するため、留学に向けた機運を醸成するためのセミナーや、大学生を対象としたプレゼンテーションコンテストを実施しました。

9 拉致被害者等の支援

北朝鮮による拉致問題の全面解決を県民に訴えるため、県民集会や大学生等を対象とした啓発セミナー、拉致問題を考えるパネル展、映画「めぐみ」上映会の開催、パンフレットの作成・配布、横断幕・懸垂幕の掲出等を行うとともに、拉致問題の早期解決を国に要請しました。

また、帰国した拉致被害者及びその家族が安心して自立した生活ができるよう、就労状況等について、国、地元市、関係者と共通認識を持つための会議を開催し、必要な支援を行いました。

〔県民生活・環境部〕

1 震災からの復興

(1) 中越大震災・中越沖地震からの復興

被災地での復興に向けた取組が継続的に実施されるよう、地域や団体等の活動を支援しました。

- ・地域復興支援費

(2) 東日本大震災による避難者の支援

被災した広域避難者に対し、民間賃貸住宅借り上げによる仮設住宅の提供、高速バス料金等の助成、広域交流会の開催などの支援を行いました。

- ・災害救助法救助費〔災害救助事業特別会計〕
- ・県外避難者高速バス料金支援事業費〔災害救助事業特別会計〕
- ・東北地方太平洋沖地震対策費〔災害救助事業特別会計〕

2 防犯・交通安全の推進

(1) 地域防犯力の向上

通学路の安全確保や街頭犯罪・特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、県民・自治会・事業者・NPO等の参加・連携による地域における自主的防犯活動の推進を図りました。

- ・安全・安心なまちづくり推進事業

(2) 交通安全の確保

交通事故発生件数・死傷者数は減少傾向にあるものの、死亡事故に占める高齢者の割合が依然として高いことや、飲酒運転による交通事故がなくなるなどから、関係機関・団体の密接な連携のもと、交通安全意識啓発、道路交通環境整備など交通安全対策の推進を図りました。

- ・安全・安心緊急施設整備費
- ・高齢者チャレンジ100
- ・高齢運転者交通事故防止対策事業

3 消費者行政の推進

新潟県消費生活センターにおいて、消費者トラブル等の相談対応やトラブルに遭わないための情報提供、啓発活動等を行うとともに、不当な取引行為を行う事業者に対する指導を徹底するため専門調査員を設置し、弁護士等専門家と連携して法令等に基づく指導を実施しました。

また、多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、地方消費者行政推進交付金等を活用し、消費者問題に取り組む各種団体との連携を図るとともに、高齢者等の消費者被害を未然に防止するための啓発活動等を実施したほか、市町村の状況に応じた相談窓口整備・拡充の取組などを支援し、県全体の消費生活相談体制の充実を図りました。

- ・消費生活センター費
- ・消費者行政推進体制等強化事業
- ・消費者行政強化事業
- ・市町村消費者行政強化事業

4 環境の保全と循環型の地域社会づくり

(1) 安全で快適な環境づくり

本県においても、気候変動の影響が顕在化していることから、令和2年9月に「気候非常事態宣言」を行い、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを表明しました。合わせて「新潟県地球温暖化対策地域推進計画」を改定し、県の将来像として「脱炭素社会」の構築を目指すことを明記するとともに、気候変動による被害の回避・軽減案をとりまとめた「新潟県気候変動適応計画」を新たに策定しました。

また、身近な地球温暖化対策を促進するため、新潟県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員を通じた啓発活動を推進し、県民及び事業者による自主的な温暖化対策を推進しました。さらに、県民や事業者の地球温暖化防止活動を促進する仕組みとして「新潟県カーボン・オフセット制度」を運用しました。

また、安全で快適な環境の確保に向け、ダイオキシン類等の化学物質の環境リスク対策のほか、各種の環境監視や工場・事業場への規制・指導等を行いました。

- ・低炭素社会の構築推進事業
- ・地域気候変動適応事業
- ・化学物質環境リスク低減強化事業
- ・アスベスト対策調査事業
- ・水質環境基準監視事業
- ・地盤沈下調査事業

(2) 資源を大切に作る循環型の地域社会づくり

循環型社会の形成を推進するために策定された「新潟県資源循環型社会推進計画」に基づき、産業廃棄物の発生抑制・リサイクルに取り組む企業に対する支援を行い、^{スリーアール}3R（リデュース・リユース・リサイクル）の一層の推進を図るとともに、廃棄物の不法投棄に関しては、産業廃棄物の適正処理に関する講習会の開催、不法投棄監視県民ネットワーク会議の会員による監視、併任警察官の本庁配置、廃棄物巡視員の配置、監視カメラの設置やドローンの導入による監視強化、地域の団体による投棄された廃棄物の撤去など、未然防止と県民総ぐるみの監視体制の充実及び地域住民の不安解消に努めました。

また、環境にやさしいライフスタイルの定着を図るため、「残さず食べよう！にいがた県民運動」や各種媒体による広報、キャンペーン等を実施しました。

- ・3R取組企業育成事業
- ・3R取組企業支援事業
- ・廃棄物処理施設等整備資金融資事業
- ・廃棄物巡視員設置事業
- ・産業廃棄物不法投棄等原状回復推進事業
- ・不法投棄ゼロ推進事業
- ・3R普及推進費

(3) 人と自然が共生する暮らし

新潟県環境基本計画の基本目標である「人と自然が共生する暮らし」を実現するため、トキと人間が共生しうる地域づくりをはじめ、自然体験型学習施設である「県立浅草山麓エコ・ミュージアム」や「県立愛鳥センター紫雲寺さえずりの里」での自然保護の普及・啓発活動などの自然を保護・再生するための事業を実施する

とともに、地域の自然保護団体などと一体となった自然環境の保全に向けた取組を行いました。

また、首都圏の企業・団体のほか学生等を対象としたトキ啓発セミナーの実施などにより、トキの野生復帰の取組について県内外へ情報発信を行いました。

- ・トキ野生復帰推進事業
- ・エコ・ミュージアム運営・活動
- ・愛鳥センター事業活動
- ・自然環境を支える地域づくり事業

5 共同参画社会の実現

(1) 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる男女平等の社会づくり

新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例の基本理念のもとに、男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、意識啓発をはじめ、男女平等推進相談員による相談事業を行うとともに、仕事と家庭生活等の両立支援や、女性の育成・登用などに積極的に取り組む「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」の登録促進のための事業を実施しました。

また、県女性センター機能の発揮と充実のため、公益財団法人新潟県女性財団を支援しました。

- ・男女平等推進相談員配置事業
- ・“企業と女性”やる気応援事業
- ・(公財)新潟県女性財団事業費補助

(2) 女性の職業生活における活躍の推進

働く女性の活躍を推進するため、女性のキャリア形成支援、女性がリーダーになることへの周囲の理解促進や機運醸成を図りました。

- ・にいがた女性活躍推進事業

(3) NPO・ボランティア活動への参加と協働の推進

誰もが自立と参画の意識を持ち、積極的に社会参加できるよう、ボランティア意識の向上やNPO活動に対する支援を行いました。

また、NPOと行政や企業など、多様な主体による協働意識の醸成を図るため、

啓発イベントを開催しました。

- ・ N P O 支援事業
- ・ 協働推進事業

6 文化の振興

県内の文化芸術活動の活性化につなげるため、インターネットでの動画配信の活用等により新潟県文化祭を開催するとともに、県内の地域文化資源を広く収集し、ポータルサイト「新潟文化物語」を活用して県内外へ情報を発信しました。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に日本の文化を世界に発信する国の文化プログラム「日本博」を活用し、本県の文化の魅力を国内外に発信する「新潟発！縄文からつづく文化の魅力体験2020」を開催しました。

さらに、公益財団法人新潟県文化振興財団の事業推進を図るとともに、県民会館、自然科学館及び歴史博物館の管理運営・施設整備を実施しました。

- ・ 新潟県文化祭開催
- ・ ポータルサイト「新潟文化物語」の運営
- ・ 県民会館の管理運営
- ・ 自然科学館の管理運営
- ・ 歴史博物館の管理運営

7 スポーツの振興

県民がスポーツを通じて豊かな生活を送る社会の実現に向け、総合型地域スポーツクラブの育成など、地域のスポーツ環境の整備に努めるとともに、全国や世界で活躍できる選手の育成・強化の活動を支援しました。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を本県に波及させるため、事前キャンプ誘致や聖火リレーの準備などに取り組みました。

- ・ 生涯スポーツの推進
- ・ 競技スポーツの推進
- ・ スポーツ施設の整備・運営
- ・ 大規模スポーツイベントの誘致・開催

〔防災局〕

1 自助・互助の取組促進

(1) 防災意識の向上

県民一人一人、地域ぐるみの防災の取組を促進するため、シンポジウムの開催等による啓発を行うとともに、防災への関心が低い県民の防災への意識・関心が高まるよう、WebサイトやSNSを活用した広報や集客性の高いイベント等での啓発も行いました。

(2) 地域防災力の向上

地域における防災力の向上を図るため、市町村の防災リーダー育成の取組や避難行動要支援者支援の取組、自主防災組織の育成の取組等を支援しました。

2 公助の取組

(1) 防災施策の調整・推進

ア 広域応援体制の強化推進

市町村との「チームにいがた」相互応援協定による広域応援体制強化のために、オンラインを駆使した研修プログラムを構築・展開し、罹災証明書交付業務を中心に、ノウハウの共有・向上を図りました。

イ 住宅防火対策の推進

総合的な住宅防火対策を推進するため、新潟県住宅防火対策推進会議を開催し、県、市町村及び民間団体の連絡調整を図りました。

また、住宅火災発生原因上位であるストーブ火災を低減させるため、県内メーカー等と連携し、火災予防の啓発活動を実施しました。

ウ 危険物・火薬類・高圧ガス等の保安対策の推進

危険物等による災害を防止するため、危険物取扱者等に対する保安講習、各種事業所に対する立入検査等を実施しました。

また、新潟県石油コンビナート等防災計画に基づき、事業者への立入指導や関係機関との連携体制の強化を図りました。

エ 原子力発電所の安全性の確認

柏崎刈羽原子力発電所の周辺住民の安全・安心を確保するため、福島第一原子力発電所事故の検証を行うとともに、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を確認し、広く県民に対して、原子力発電に関する情報提供等に努めました。

オ 津波対策の推進

新たな津波浸水想定の内容を踏まえ、県内12市町村において津波災害警戒区域を指定し、津波に係る警戒避難体制の整備を推進しました。

カ 火山防災対策の推進

新潟焼山が噴火した際の対応などを検討するための新潟焼山火山防災協議会（幹事会等）を開催し、噴火警戒レベルの見直しと避難計画の改正を行いました。

また、住民への意識啓発や「新潟焼山における火山災害による遭難の防止に関する条例」（H27.6.1施行）を周知するための広報を実施しました。

(2) 危機管理体制の確立

ア 危機管理体制の充実

県内の防災関係情報を総合的に提供している「新潟県総合防災情報システム」について、5段階の警戒レベルの導入や、避難指示等の地図表示化等の機能強化を行いました。

イ 職員の危機対応能力の向上

危機発生時の迅速かつ的確な対応を行うため、幹部、防災担当に対する研修を実施し、危機対応のための人的基盤の整備を図りました。

また、災害等発生時の円滑かつ的確な応急対応を行うため、総合防災訓練及び国民保護訓練を計画しましたが、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ中止となったことから、市町村等を対象とした国民保護に関する研修会等を実施しました。

ウ 原子力防災対策の推進

新潟県原子力災害広域避難計画の策定を踏まえ、原子力防災体制の充実を図るため、住民参加による原子力防災訓練（本部運営訓練、住民避難訓練）に加え、船舶避難訓練や冬季避難訓練等の個別訓練の実施、関係職員への研修の実施、緊急時連絡網の維持、防護資機材の整備等を行いました。

また、令和2年度から令和4年度まで、柏崎市のP A Z住民等の冬季や夜間の

原子力災害時における円滑な避難を確保するため、内閣府の原子力災害時避難円滑化モデル実証事業により、避難経路上への監視カメラの設置等の避難誘導対策を実施しています。

エ 原発事故に関する3つの検証の実施

技術委員会において、福島第一原子力発電所事故原因の検証をとりまとめたほか、避難委員会において安全な避難方法の検証を進めました。

また、検証総括委員会を1回開催し、3つの検証の進捗を確認しました。また、委員長と打ち合わせを実施しました。

オ 放射線監視体制の強化

柏崎刈羽原子力発電所周辺における環境放射線等の監視をより充実するため、放射線監視設備等の計画的な維持・整備等を行いました。

(3) 消防力の充実・強化

消防職員及び消防団員の資質向上を図るため、消防学校において、消防職員及び消防団員に対し、教育訓練を実施するとともに、救急救命体制充実のため、救急救命士の養成機関に対する財政的支援等を行いました。

また、消防団員の確保に向け、県内消防団員の8割以上が被雇用者であることを踏まえ、新聞広告を通じて消防団協力事業所のPRを行うことで経営側の理解や協力の促進を図ることに加え、SNS等を通じて消防団員や消防団員サポートショップ等へのインタビュー記事を発信することで、幅広い層に消防団活動のPRを行いました。

さらに、消防団を地域全体で応援する「にいがた消防団員サポート制度」を継続して実施しました。

3 災害等への対応

(1) 災害・危機対応

台風の接近や大雨に際し、警戒本部等を設置し被害情報の収集、防災関係機関との連絡調整及び県民に対する警報の呼びかけ等の対応に当たりました。また、令和2年12月、令和3年1月の大雪に際しては、災害対策本部等を設置し、自衛隊へ災害派遣要請を行うなどにより対応に当たりました。

新型コロナウイルス感染症に対しては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部体制による対応を継続しています。この間、県民からの相談対応のためのコールセンターを設置したほか、令和2年10月に感染者との接触情報等を施設利用者に提供する「新潟県新型コロナお知らせシステム」の運用を開始しました。

(2) 災害救助等

令和3年1月7日からの大雪への対応として、自らの資力及び労力によっては除雪を行うことができない世帯の除排雪等を行いました。また3月4日に発生した糸魚川市における地すべりへの対応として、被災者に対し避難所の設置、生活必需品の供与等を実施しました。

さらに、避難所における新型コロナウイルス感染症防止対策として有効な物資の購入や、東日本大震災の本県への避難者に対し、被災県の要請により災害救助法に基づく救助を実施しました。

〔福祉保健部〕

1 人権に対する意識の高揚

同和問題をはじめとする各種人権問題に対する県民の理解を深めるため、講演会及び映画上映会の実施、啓発資料の作成、テレビCMの放送、新聞広告の掲載、パネル展示、横断幕の掲出等の啓発事業を行いました。

2 青少年の健全育成

- (1) 青少年の健全育成に関する総合的な施策の推進を図るとともに、各種広報、啓発活動を通じて青少年の健全育成と非行防止に努めました。
- (2) 「家庭の日」の普及に努めるとともに、有害図書等の販売状況の調査を行うなど社会環境の浄化に努めました。

3 医療の充実

- (1) 安心して子どもを産み、育てる環境づくりのため、夜間の急病時に保護者の不安

を取り除くための小児救急医療電話相談を実施しました。

- (2) 医師や看護職員が不足している状況にあることから、地域枠など医学生への修学資金貸与による地域医療に従事する医師の養成のほか、看護職員の再就業支援や県内の養成数を増やす取組等を実施するなど、各種の医師・看護職員確保対策に取り組みました。
- (3) 大規模災害時に備えた医療救護体制確立のため、防災用医療資器材の整備や災害時医療従事者の養成等を行いました。
- (4) ドクターヘリを円滑に運航し、重症救急患者の救命率の向上等を図るため、ドクターヘリ基地病院に対し、運航経費等を助成しました。

4 県民の健康づくりの推進

(1) 生活習慣病予防の推進

ア 県民の健康寿命を延伸させ、すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現を目指し、医療、教育、産業等の様々な分野の関係機関と連携し、県民の一人一人が生涯にわたって自らの健康状態に関心を持ち、健康づくりに取り組めるよう、「はじめよう けんこう time」をスローガンとし、県民運動（5つのテーマ「食生活」「運動」「デンタルケア」「たばこ」「早期発見・早期受診」による取組）を展開し、県民の健康づくりに対する機運醸成を図りました。

イ 従業員やその家族の健康づくりに取り組む企業等を「にいがた健康経営推進企業」として登録し、企業に対する支援を強化することで、働く世代の健康づくりを推進しました。

ウ がん、虚血性心疾患等の危険因子であるたばこ対策を総合的に推進するため、受動喫煙対策、未成年者の喫煙防止対策等を実施しました。

エ 糖尿病性腎症重症化予防のため、糖尿病に関するより専門的な知識を持つ地域糖尿病協力医を養成する研修会の開催や医療機関や行政等の連携に向けた体制整備に取り組みました。

オ 生活習慣病との関連が深い食生活改善や食環境づくりを推進するため、自然に健康な食事ができる環境づくり事業や地域食育充実事業等に取り組みました。

カ 運動習慣の普及定着を図るため、健康ウォーキングロードの登録など県民の歩

くことに関する普及啓発に取り組むとともに、健康づくり指導者を対象とした研修会を実施しました。

キ 県民の健康づくりを支援するため、「健康にいがた21ホームページ」により健康づくり情報を発信し、健康づくりの普及啓発に努めました。

(2) がん対策

ア がん対策を効果的に推進し県民の健康水準の向上を図るため、がん対策推進計画に基づき、がん予防の啓発を行うとともに、がん予防対策の拠点施設であるがん予防総合センターでのがん精密検査及びがん登録事業を実施しました。

イ 広く県民にがん検診の受診を呼びかけるため、がん征圧新潟県大会等の普及啓発に補助を行いました。

ウ 市町村が行うがん検診を受託するすべての検診機関（検診専門機関、病院及び診療所）に対し、「精度管理（科学的根拠に基づく質の高い検診の確保）」の調査を実施しました。

エ 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え対策として、検診機関の感染対策や検診の重要性についての啓発を行いました。

(3) 歯科保健対策

ア むし歯予防の徹底を図るため、市町村が行うむし歯予防事業に対し助成を行いました。

イ 働く世代に口腔衛生習慣を定着させ、歯周病の予防等を促進するため、大学等におけるモデル事業を実施し、効果的なアプローチ方法の検証を行いました。

ウ 要介護者及び障害児（者）等の歯科保健状況の改善を図るため、訪問による歯科健診及び指導を行いました。また、関係職員の資質向上を図るため、通所施設等の職員に対し、口腔ケア指導を行いました。

エ 在宅要介護者への口腔ケア等を円滑に提供するため、各地域において拠点となる在宅歯科医療連携室を設置しました。

(4) 臓器移植対策

移植医療の知識の普及啓発と円滑かつ適正な実施を図るため、(公財)新潟県臓器移植推進財団に対し、普及啓発事業に対する助成と臓器移植コーディネーターの設置委託を行いました。

(5) 難病対策

- ア 難病患者・家族の負担軽減を図るため、特定医療費（指定難病）受給者等に対する医療費自己負担分の一部を公費負担するとともに、重症患者の通院介助費の助成を行いました。
- イ 難病患者の療養上の不安解消を図るため、難治度と日常生活の困難度が高い在宅難病患者に対し、保健師による訪問相談等を実施しました。
- ウ 難病患者が地域で安心した生活を送れるよう、難病相談支援センターにおいて、相談支援事業等を実施しました。
- エ 難病医療の提供体制の充実を図るため、難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーター・難病診療カウンセラーを設置し、重症難病患者の入院調整や医療従事者を対象とした研修等を実施しました。

(6) エイズ・結核・感染症対策

- ア エイズの予防を図るため、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、相談・検査体制の充実を図りました。
- イ 結核のまん延防止を図るため、健康診断・予防接種の普及啓発に努めるとともに、患者への服薬支援及び医療費の公費負担を行いました。
- ウ ウイルス性肝炎の早期発見のため、検査・相談事業を実施するとともに、患者が安心して治療を受けられるよう、医療費、通院費及び検査費の助成を行いました。
- エ 感染症のまん延防止を図るため、医療提供体制の整備等を行うとともに、感染症患者及び飲食物取扱者等の健康診断等を実施しました。

(7) 自殺対策

- ア 地域における対策強化のため、地域自殺対策強化交付金を活用し、民間団体や市町村が実施する自殺対策事業に要する経費を補助し、事業実施に必要な技術的支援を行いました。
- イ 職域における対策強化のため、職場のメンタルヘルス対策担当者等を対象とした研修会の開催、ハローワークと連携したところとからだの健康相談会の実施、多重債務者相談会におけるところの健康相談会を行いました。
- ウ 自殺ハイリスク者の早期発見や早期対応のため、行政・医療・福祉・教育等関

係職員を対象とした研修会を行いました。

エ 自殺未遂者等のハイリスク者を支援するため、3保健所に設置した「いのちとこころの支援センター」において、専門相談員による相談支援を行いました。

オ 県民にとってわかりやすい相談窓口として「新潟県こころの相談ダイヤル」を設置し、毎日24時間体制で相談対応を行いました。

カ 広く県民に対し自殺問題に関する理解促進、各種相談窓口等支援情報の提供を行うため、メディア等を活用した普及啓発に取り組みました。

5 子育て環境の整備

(1) 先天性代謝異常等を早期に発見するため、新生児に対しマス・スクリーニング検査を実施したほか、身体に障害のある児童や入院を必要とする未熟児等に対して市町村が行う医療給付に対し補助を行いました。

また、市町村が行う子どもの医療費助成事業やその他子育て支援事業に要する経費に対して交付金を交付しました。

(2) 生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、相談・普及啓発事業を実施したほか、不妊に悩む夫婦に対し専門相談や治療費助成を行いました。

(3) リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療を提供するため、総合周産期母子医療センター等を中心とした総合的な周産期医療体制の整備に取り組みました。

(4) 地域子ども・子育て支援事業として、市町村が地域の実情に応じて実施する延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業等に対し補助し、多様な保育ニーズへの対応に努めました。

また、県単特別保育事業として、未満児保育及び障害児保育に取り組む延べ288保育施設等への市町村の支援に対し補助を行い、保育環境の充実支援に努めました。

6 児童及び家庭福祉の充実

(1) 虐待を受けている子どもを始めとした要保護児童の問題に対応するため、「新潟県要保護児童対策地域協議会」を運営し、地域の関係機関の連携強化及び市町村の相談体制の整備に関する支援を行いました。

(2) ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親家庭の親及び寡婦を対象に就業

相談等を行うひとり親家庭等就業・自立支援センター事業を実施しました。

7 高齢者保健福祉の充実

(1) 高齢者の社会参加の促進

高齢者の社会参加や生きがいを促進するため、老人クラブ活動や社会福祉法人新潟県社会福祉協議会が実施する各種事業に対し助成を行いました。

また、高齢者の自立と介護予防の強化を図るため、リハビリテーション専門職等と連携して市町村が実施する地域ケア会議等の支援を行いました。

(2) 住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築

高齢者が安心して地域で生活できるよう、高齢者見守り強化月間（2月・9月）を設け、県民総ぐるみで高齢者を見守る気運醸成を図りました。

また、24時間対応の地域密着型サービス等の促進に取り組むとともに、施設サービスの確保のため、特別養護老人ホーム等の整備に対し助成を行いました。

併せて、介護支援専門員の養成やその資質向上を図るための研修の実施及び介護保険法に基づく介護保険施設や指定居宅サービス事業者等の指定・指導を行いました。

(3) 在宅医療・介護連携に向けた支援

在宅医療・介護を一体的に提供できる体制整備の支援をするため、市町村及び在宅医療推進センターの担当者を対象に研修等を実施しました。

(4) 認知症の人やその家族を支える環境づくり

医療、介護従事者に対し、研修を実施し、認知症対応力の向上を図るとともに、認知症の正しい知識の普及を図るため、認知症セミナーの開催や認知症サポーターの養成を行いました。

また、認知症コールセンターを設置し、認知症の悩みを抱える方に対する相談窓口の充実を図りました。

併せて、二次医療圏域に1箇所以上設置した認知症疾患医療センターや、若年性認知症支援コーディネーターの活動を通して、認知症の早期発見・早期対応の体制充実に努めました。

(5) 介護人材等の確保・定着

介護人材の安定的な確保を図るため、介護の魅力発信や介護人材のマッチング支援などの参入促進の取組とともに、介護職員の資格取得支援、職場の環境改善や職員の意識向上のための研修、介護業務の負担軽減を図る介護ロボット導入支援などの定着促進の取組を行いました。

8 障害者保健福祉の充実

(1) 地域生活の支援

ア 重度心身障害者の医療費助成（受給者38,223人）、特別障害者手当等の支給（延べ1,735人）、扶養共済保険の加入（加入者延べ1,267人）の促進に努めたほか、在宅の重度重複障害者に介護見舞金を支給（76人）し、経済的な支援を行いました。

イ 障害者地域生活支援センター事業（11か所）などを実施したほか、市町村が行う重度の障害児（者）への日常生活用具の給付及び身体障害児（者）への補装具費の支給への補助、手話通訳等を派遣するなど、日常生活の支援に努めました。

(2) 社会参加の支援

ア 障害者スポーツ教室や県障害者スポーツ大会を開催しました。

イ 授産活動プロデュース事業において農福連携事業等を実施し、障害者の工賃向上及び自立促進を図りました。

(3) 心身障害児・者福祉施設整備の推進

施設整備の促進のため、障害者支援施設等2件の整備に対して助成しました。

(4) 精神保健福祉対策

県民の精神的健康の保持向上を図ることを目的に、相談及び訪問指導など地域精神保健福祉活動の充実に努めるとともに、精神障害に対する理解の促進及び支援技術の向上のために、精神保健支援従事者研修等を行いました。

9 保健・医療・福祉を支える環境の整備

(1) 健康医療分野のデータの利活用推進

「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」を実現するための「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」プロジェクトを推進し、健診・保険請求データの集約に係

るデータベースを構築しました。

また、県民がどこに住んでいても適切な医療・介護サービスを受けられる環境を構築するため、臨床・介護現場データの集約・連携に向けた検討を行いました。

(2) 地域福祉対策の推進

地域福祉の増進のために重要な役割を果たしている民生委員・児童委員の資質向上のため、研修を行いました。

(3) 動物愛護管理対策

人と動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現に向けて、動物愛護センターを中心として動物ふれあい教室、犬・猫の飼い方教室等を実施しました。

また、地域で自主的な動物愛護の普及活動を行うボランティアとして新潟県動物愛護推進員を養成・委嘱しました。

10 やさしさとうるおいのある都市空間の創出

誰もがより安全・快適に暮らせるまちづくりを進めるため、福祉のまちづくり条例により県民や事業者の理解と協力を得ながら総合的な施策推進に努めました。

また、バリアフリーまちづくり事業を実施し歩道の改修や音響式信号機等の整備を行いました（歩道21か所、音響式信号機等6か所）。

11 県民参加で環境保全に取り組む社会づくり

「環境と人間のふれあい館－新潟水俣病資料館－」の施設運営をとおして、新潟水俣病の教訓を伝えるとともに、水の視点から環境保全の重要性について啓発を行いました。

12 消費生活の充実

食品衛生監視指導計画に基づき、保健所の食品衛生監視員が飲食店等を対象に監視指導を行いました。特に4保健所に設置されている食品安全広域監視班は、広域流通食品製造施設等を対象に重点的な監視指導を行いました。県内流通食品の安全性を確認するために残留農薬や添加物、微生物等に関する検査を行いました。

県民の関心が高い食の安全・安心に関する意見交換会を開催し、リスクコミュニ

ケーションを図るとともに、ホームページや店頭掲示板等を活用して消費者への情報提供を行いました。

また、食品関連事業者の衛生管理について、衛生管理手法の国際標準であるHACCPに沿った衛生管理の普及推進を行いました。

13 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対策を円滑に実施するため、医療調整本部の設置や保健所の体制強化を図るとともに、市町村や医療機関等と連携して、感染拡大防止や収束に向けた対策を推進しました。

具体的には、県民からの相談体制の整備、地域外来・検査センターの設置、入院病床確保等の医療提供体制の整備、医療機関への設備整備等に係る費用補助、軽症者等の療養のための宿泊施設の確保及びワクチン接種体制の確保に係る取組などを行いました。

また、社会福祉施設等が継続的にサービス提供を行う体制を整備するため、感染防止対策や保健衛生用品の購入等に要する経費の支援を実施しました。

[産業労働部]

1 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

(1) 起業・創業の推進

起業に意欲のある方が、官民連携の起業支援を身近で受けられるよう、民間スタートアップ拠点の設置支援を行い、県内に8拠点が整備されたほか、起業家教育などの起業の意識醸成から、成長性の高いビジネスによる起業、革新的なベンチャー企業の支援まで、総合的かつ体系的に施策を実施しました。

(2) 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

ア 新規創業や第二創業、新分野進出などの経営革新に取り組む中小企業や起業家をサポートするため、(公財)にいがた産業創造機構が主体となり、次の取組をはじめとする支援を行いました。

(ア) ワンストップで対応する総合相談窓口に加え、外部専門家等との連携によ

- り、相談案件の発掘や有望案件に対する助言指導を行いました。
- (イ) 大学と企業のマッチングや共同研究のコーディネートを通じてコンソーシアムを形成するなどにより、本県産業構造の高度化を図る産学連携の活性化に取り組みました。
 - (ウ) 取引の紹介・斡旋や商談会などを通じ、県内企業の技術・製品等の新規取引を促進しました。
 - (エ) 首都圏等での物産展、商談会などにより、県産品の普及・販路開拓を支援しました。
- イ 県内清酒産業の振興を図るため、醸造試験場による酒造好適米「越淡麗」に最適な醸造技術の開発や県独自酵母の開発などを通じ、新潟清酒の品質・独自性強化に取り組みました。
- ウ 県内企業からの相談対応窓口として「新潟県外国人材受入サポートセンター」を設置して、外国人材の採用等に関する助言、相談を行いました。また、県内留学生の県内就職を支援するため、合同企業説明会「国際人材フェア」を実施しました。
- エ 中国への市場開拓を更に進めるため、中国本土における見本市出展、ビジネスマッチング支援事業、現地県内企業向けオンラインセミナーを実施しました。
- オ ロシアへの市場開拓を進めるため、モスクワバイヤーとのオンライン商談を実施しました。
- カ ベトナムとの経済交流を推進するため、ハノイの計画投資省内に新潟デスクを開設するなど、ベトナム進出を目指す県内企業をサポートしました。
- キ 北米への市場開拓を進めるため、県内企業向けオンラインセミナー及び個別相談会、現地レストラン関係者向け県産品PRセミナー、越境EC参入支援、ジェットロと連携したオンライン商談会を実施しました。
- ク 本県が強みを持ち、海外での販路拡大が期待できる品目について、対象国や具体的な販路開拓手法を検討の上、集中的に販路開拓を実施しました。
- ケ 地域中小企業への受注波及を図るため、地域内に多くの協力企業を抱える企業の販路開拓につながる国内見本市等の出展を支援しました。
- コ 産学官が連携した防災関連商品・技術の開発促進、展示会出展等による取組の

アピールにより、防災関連産業の集積に向けた環境づくりを推進しました。

サ 本県経済を牽引する「稼ぐ」企業を輩出するため、地域中核企業や高成長が期待されるベンチャー企業を対象に外部専門家等による課題解決に向けたアクションプラン策定など伴走型の支援を行いました。

シ 小規模事業者等の円滑な事業承継を推進するため、事業者と金融機関の間で事業承継時の経営者保証解除に向けた支援を行う経営者保証コーディネーターを配置し、相談体制と支援機関のネットワーク強化を図るとともに、事業承継計画の作成などの初期対応や事業承継を契機とした新分野進出等の経営革新を支援しました。

ス 地場産業の持続的な発展を図り、中長期的な受注確保・販路拡大・人材確保につなげるため、商工団体又は事業者等が行う効果的な取組を提案公募型等により支援しました。

セ 中心市街地等の商店街の活性化を図るため、意欲ある商業者グループの取組や、リノベーションによるまちづくりの取組を支援しました。また、高齢者等の買い物利便性向上を図るため、商業者等の販売機能強化の取組を支援しました。

(3) 再生可能・次世代エネルギーの活用促進

新エネルギーの導入促進と関連産業の創出を図るため、洋上風力発電、地中熱利用、水素利活用などの導入拡大に向けた取組を行いました。

また、佐渡島及び粟島において、再生可能エネルギーの導入と活用を促進していくための具体的な取組や方策を整理するため、新潟県自然エネルギーの島構想策定に向けた取組を実施しました。

(4) 成長産業の創出・育成

ア 5G、AI・IoTの活用を推進するため、製品・サービス等の実証試験や導入を支援しました。また、成長が見込まれる高度IT、ロボット等における県内企業の参入を促進するために、(公財)にいがた産業創造機構と連携し、試作開発支援、情報発信、実践的研修を実施しました。

イ (一社)健康ビジネス協議会と連携して、県内企業の新規参入や商品開発等に向けた取組を支援することにより、健康関連産業の高付加価値化を推進しました。

ウ 本県企業が有する高い技術力を活かした産業の高付加価値化を図るため、新技

術の開発や人材育成等を通じて、航空機、次世代自動車、医療機器、健康関連産業などへの新規参入や事業拡大を目指す企業を支援しました。

2 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり

- (1) 県内中小 I T 企業の I T 業務未経験者を対象とした合同研修を実施し、I T 業務未経験者の採用促進を図ったほか、首都圏等の I T 人材と県内 I T 企業とのマッチングの機会を提供しました。
- (2) 県内への企業立地を促進するため、東京事務所、大阪事務所をはじめ、市町村とも連携を図りながら積極的に企業誘致を進めました。
 - ア 企業訪問や産業団地の現地案内を行いました。
 - イ 企業へのアンケート調査等の実施により、企業情報や業界の動向に関する情報収集を行い、企業局、市町村等と連携を密に企業誘致活動を行いました。
- (3) 本県の次代を担う産業の形成や産業構造の高度化を図るため、企業ニーズに合わせた優遇制度により、県内への企業誘致を促進しました。
- (4) 個別労働関係紛争等に対応するため、労働相談所において労働相談を実施したほか、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業主向け講座の開催、コーディネーター派遣、政労使で連携した啓発キャンペーンの実施、「イクメン応援プラス認定企業制度」の運用・周知や、男性の育児休業取得促進助成金の支給などを行いました。
- (5) 若年者の就職促進を図るため、「若者しごと館/ジョブカフェ」において、キャリア・カウンセリング等の総合的な支援を行ったほか、企業の魅力発信の取組への支援を行いました。
- (6) 障害者雇用を促進するため、県内企業の好事例を発信するとともに、職場実習の実施や障害者雇用を推進する企業の取組への支援を行いました。
- (7) 学卒者・若年者、一般離職者、ひとり親家庭の親、障害者等の求職者や在職者に対して職業訓練を実施しました。

また、卓越した技能者「にいがたの名工」の表彰や「にいがたプロフェッショナルガイド」の発行などを通じて、技能継承に対する支援と技能尊重気運の醸成に努めました。

3 魅力あるまちづくりと定住の促進

- (1) 県内就職を推進するため、にいがたUターン情報センターにおいて、県内企業の求人情報の提供や、U・Iターン就職希望者の個別相談を行ったほか、就職活動前の学生を対象とした県内企業とのオンライン交流会などを開催しました。
また、県外学生が就職活動等を行う際の県内への移動に係る交通費・宿泊費や都市部の有能な人材のU・I・Jターン就職に係る費用の補助を行いました。
- (2) 市町村や関係団体等と情報の共有や連携した取組を進めるため、「にいがた移住定住推進ネットワーク会議」を開催しました。
- (3) 首都圏在住者等に対して、にいがた暮らし相談会や本県出身の若者を対象とした座談会の開催など各種イベントを開催したほか、ポータルサイトの運営及びSNS等各種広報媒体を活用し、「にいがた暮らし」の魅力を発信しました。
- (4) 首都圏在住者等の相談にきめ細かく対応するとともに、潜在的な移住希望者の更なる掘り起こしに向けて、表参道・新潟館ネスパス及びふるさと回帰支援センターに専任の相談員を配置したほか、就職支援や住居等の生活情報の提供など、本県へのU・Iターン転職希望者を総合的に支援するコンシェルジュを配置しました。
- (5) 移住に向けた来県行動促進のための取組、移住者に対する家賃補助や空き家等を活用した取組など、市町村が行う移住促進の取組を総合的に支援しました。
- (6) 一定の要件を満たすUターン転職者に奨学金等の返還を支援しました。
- (7) 移住支援金マッチングサイトに掲載された求人に応募して県内に就業し、東京23区から本県へ移住するなどの一定の要件を満たす移住者に支援金を支給する市町村に対し、補助金を交付しました。
- (8) 東京圏から本県に移住したテレワーク従事者及び個人事業主（フリーランス）等に対し、特別支援金を支給しました。

4 電源地域の振興

電源地域の振興を図るため、電源三法交付金による基盤整備や地域の活性化に取り組みました。

〔観 光 局〕

1 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

(1) 交流人口の拡大に向けた取組

新潟県観光立県推進条例に基づき、県内観光地における満足度調査を実施・公表するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大等、本県観光を取り巻く情勢の変化を踏まえ、「新潟県観光立県推進行動計画」の改定を行いました。

(2) 観光地の魅力向上に向けた取組

県内の観光消費額向上を目的に、指導事業者のもと、地域の強みを活かした宿泊プランの造成や商品開発に取り組みました。

また、県内におけるワーケーションに着目した誘客の普及を目指し、市町村等が実施する体験プログラム造成の先導的取組を支援しました。

(3) コロナ下における観光流動促進

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、県民向け宿泊割引キャンペーン等の観光需要喚起策を実施したほか、PR動画の配信や本県が誇る「食」のポータルサイト構築などにより、本県観光の効果的な情報発信に努めました。

また、中止、延期が相次いだ地域イベント、コンベンションの開催を支援するため、感染防止対策に係る経費を支援しました。

(4) 外国人観光客の誘致の推進

政府の水際対策強化により海外との往来が制限されたことから、オンラインを活用したセールスプロモーション活動を強化し、本県の強みである「雪」や「食」の魅力 ホームページやSNSなどで発信するなど、将来的なインバウンド再開を見据えた継続的な情報発信に取り組みました。

また、都市部から地方への分散化が進んでいる外国人観光客の取り込みに向け、関東や東北地方などの自治体と連携した広域周遊ルートの造成とプロモーション活動に取り組んだほか、訪日観光の再開後に備えて本県に来訪した外国人の動態データ分析を実施するなど、今後に向けた受入体制の整備に努めました。

〔農林水産部〕

1 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

(1) 経営基盤の強化

ア 農地の集積・集約化等による効率的な生産体制の構築

農業の生産性の向上及び競争力の強化を図るため、農地中間管理機構の再配分機能や農地の集積・集約化に取り組む地域又は農業者に対して交付する機構集積協力金を活用し、農地の集積・集約化を推進しました。また、今後の地域農業の在り方等を明確化した人・農地プランの見直しや地域の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）の確保のための取組に対して補助を行うとともに、法人間の組織的連携に向けた話し合いを支援するなど、経営体の体質強化に向けた支援を行いました。

そのほか、経営体が農地中間管理事業を活用した規模拡大による所得確保に取り組む場合の機械・施設の整備を支援しました。

イ 新たな米政策に対応した新潟米等の水田農業の確立

令和2年産米は、元年産米の品質低下を踏まえ、各地域の用水事情に応じた水管理等の事前検討を進めるとともに、異常高温に備えた丈夫な稲づくりやフェーン緊急情報に基づく緊急対応の徹底を呼び掛けたことで、7月の記録的な少照・多雨や8月以降の高温、相次ぐフェーン現象に見舞われた中でも概ね例年並みの品質が確保されました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により業務用米を中心に主食用米の需要が減少し、在庫量が高い水準で推移したことから、関係機関と連携し、「田んぼ一枚転換運動」等により主食用米から非主食用米等への転換を推進した結果、近年増加傾向であった主食用米の作付面積は前年度より減少しました。需要の減少した酒造好適米についても、需要の見込まれる非主食用米等への転換を支援しました。

新潟米の主力であるコシヒカリについては、家庭内消費が中心であり、その需要に見合った生産を推進する一方で、食味・品質確保に向けた栽培管理対策を推進しました。

新之助については、高いレベルで安定した品質・食味を確保できる生産対策を推進するとともに、全国的なブランド確立に向けて、これまでの首都圏に加え、関西圏や中京圏でのプロモーションを強化することで、認知度向上やブランドイメージの醸成に向けた取組を推進しました。

ウ 園芸振興基本戦略の推進

令和元年に策定した新潟県園芸振興基本戦略の目標達成に向けて、地域振興局や市町村、JA等の関係機関・団体等で推進体制を構築し、園芸導入に対する機運の醸成、稲作農家等が園芸導入する際に必要な機械・施設の導入支援や、共同集出荷体制の整備による園芸に取り組みやすい環境づくりなど、園芸に挑戦する農業者や産地を支援しました。

この結果、2年間で販売額1億円を超えた産地数、園芸産地の栽培面積及び新たに園芸に取り組む農業者はそれぞれ増加しました。特に、新たに取り組んだ農業者が大きく増えており、産地の担い手確保につながっています。

エ 収益性の高い畜産経営の育成

にいがた和牛の増頭や酪農の規模拡大等、生産基盤強化への取組と、生産能力の高い牛の導入等、生産性向上及びコスト低減の取組を支援しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、にいがた和牛を学校給食に提供し、食育を通じた需要の拡大を推進するとともに、肉用子牛の導入支援等を実施しました。

国内での豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、発生予防のための農場指導等に努めるとともに、万一の発生に備え、危機管理体制の強化を図りました。特に豚熱の発生予防対策として、飼養豚へのワクチン接種を実施するとともに、野生イノシシへの感染拡大を防止するため経口ワクチンを散布しました。

オ 経営の多角化

農業者の所得向上を図るため、経営の多角化の取組を外部専門家の活用等により、取組開始から経営発展まで段階に応じて支援しました。

カ スマート農業の推進

産業界との連携による県内企業等のスマート農業ビジネスへの参入拡大に取り組むとともに、研修会・実演会等を通じた情報提供や導入支援等を行い、スマー

ト技術の生産現場への導入を推進しました。

なお、農林水産省のスマート農業実証プロジェクトについては、佐渡島特産「おけさ柿」大規模経営へのスマート農業技術体系の導入実証（佐渡市）及び豪雪地域の露地野菜産地におけるスマート農業導入による省力化・生産性向上の実証（津南町）が採択され、実証活動に取り組みました。

(2) 県産農産物のブランド力の向上

ア 県産農産物の付加価値と産地イメージの向上

新潟米や園芸品目における県産農林水産物のブランド化を推進し、高品質で安全・安心な「にいがたブランド」を確立するため、首都圏等における県産農林水産物の販売促進と認知度向上等を目的とした情報発信を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症で業務需要の高い和牛、えだまめ等の県産農産物の需要減少に対応するため、産直ECサイトと連携した「新潟産品食べるエールプロジェクト」に取り組み、消費喚起と販売拡大を支援しました。

イ 国内外の多様な販路開拓

県産米の首都圏でのマッチング機会の設定により実需者と農業者等の販路開拓活動を支援したほか、加工・業務用野菜等の県内食品企業における利用を促進するため、産地拡大・流通促進の取組や新商品の開発を支援しました。

県産農産物の輸出については、香港やシンガポール等の主要市場に加え、本県産米の輸入が再開された中国、さらには中長期的な観点から、経済発展が著しいASEAN諸国、日本食人気が高まるアメリカ等の新規市場に向けて、オンライン商談会や現地通販サイトの活用など、国内外の事業者と連携し、流通体制の構築や販売ルートの開拓などに取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外ともに業務用需要が減少し家庭用需要が増加しました。生活様式の変化に対応し、国内においてはSNSを活用した情報発信などデジタルプロモーションを強化するとともに、海外においても現地大手ECサイトを活用したオンラインでのプロモーションを積極的に展開しました。

また、食料自給率の向上に向けて、県産米粉の需要拡大を図るため、大口需要者の獲得や幅広い分野での利用に向けた取組を実施しました。

(3) 環境の保全と安全・安心な農林水産物の提供

環境への負荷を低減する農業生産の実践と消費者への安全で安心な農作物の提供を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や、国際水準GAPの認証取得の取組を支援しました。

また、食品表示法等に基づく適正な食品表示を徹底するため、食品表示ウォッチャーを設置し、監視調査を行いました。

2 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮

(1) 中山間地域等の活性化

平場と比べて生産条件が不利な中山間地域の維持・発展を図るため、中山間地域等直接支払制度実施地区において営農体制づくりを支援するとともに、農業をベースに多様な人材が多様な働き方で地域を維持していく取組を支援しました。併せて、地域の取組を伴走型で支援できる人材を育成するための研修を実施しました。また、自然・社会条件の厳しい地域において、営農環境の不利さを補正するモデル事業を実施し、効果の検証に向けた調査を実施しました。

そのほか、中山間地域において地域資源を活かした所得確保等に向け、多様な産業との連携促進や外部専門家の実践指導を支援しました。

(2) 災害に強い農山漁村づくり

ア 森林・農地の保全

山地災害の復旧と未然防止のため、荒廃山地等の整備を促進するとともに、森林の持つ水源かん養機能や保健休養機能を高度に発揮させるための森林整備を積極的に推進し、災害に強い森林づくりを実施しました。

イ 海岸および海岸林の保全

松くい虫等森林病虫害被害の沈静化を図り、地域の生活環境を保全するため、市町村が行う航空防除・地上散布・樹幹注入による予防やくん蒸・破碎等による駆除の取組を支援しました。

(3) 地域資源の有効活用

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ交流人口・関係人口を回復し、農家の所得向上の機会の創出や農山漁村の活性化を図るため、農泊推進団体に

よる県内及び近隣の旅行会社や学校に対する教育体験旅行等の誘致活動を支援したほか、新しい生活様式に合わせ、リスクマネジメント研修会の開催や体験受入に係るガイドラインの策定支援を行い、受入体制の強化を図りました。

(4) 野生鳥獣による農作物等の被害防止

対策別の組織体制を一元化した鳥獣被害対策支援センターを令和2年4月に設置し、生息数の把握、有害鳥獣の捕獲強化や人材育成などの取組を計画的に進めました。

野生鳥獣による農作物被害防止のため、隣接する複数市町村が連携して被害対策を講じるモデル的取組の支援を行うとともに、国交付金を活用し、市町村協議会等が行う被害防止対策及び被害防止施設（電気柵）の整備等を支援しました。

3 森林資源の利用促進による林業の振興

(1) 多様な需要に応えられる素材生産の拡大

ア 意欲的な林業事業者による素材生産の拡大

素材生産の拡大を図るため、事業者の素材生産量の増産の取組や効率的な生産技術の習得を支援したほか、新規参入事業者における基礎的な技術習得や施業地の確保等の指導を行いました。

イ 施業の集約化や資源のフル活用による効率的な木材生産と資源の循環利用

低コスト生産体制の構築を図るため、面的なまとまりをもった箇所での集約化や路網整備を推進するとともに、全木集材等により森林資源をフル活用する取組や再造林の取組を支援しました。

また、製材、合板や木質バイオマス発電などの多様な木材需要への対応として、資源をフル活用し供給拡大を図るため、間伐材の搬出や用途別に仕分け搬出する取組を支援しました。

ウ 県産材の利用拡大に向けた市場競争力の強化や住宅等における県産材の利用促進

製材工場等の加工能力を向上させ、市場競争力を強化するため、施設整備や生産拡大の取組に対して支援するとともに、素材生産者に対し、製材工場が望む品質・径級等について共有する研修を行うなど、素材供給の円滑化を支援しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により住宅着工戸数が減少する中、住宅分野における県産材の利用促進のため、建築主と工務店の県産材利用を支援しました。また、県産材を使用した住宅等の完成見学会で建築業者等が行う県産材をPRする取組を支援しました。

そのほか、非住宅分野での県産材の利用促進を図るため、公共的施設や商業施設の木造化等に支援したほか、建築士等に対して、中・大規模建築物の木造・木質化を担う設計者の養成を支援しました。

エ 農林公社分収林事業の経営健全化

平成30年度に策定した「新潟県農林公社分収林事業経営健全化方針」に基づき、農林公社に対し借入金の利息支払いを支援したほか、農林公社とともに分収林事業の改善策の検討、取りまとめを行い、その着実な実行に向けた計画づくりなどを支援しました。

(2) 森林整備の推進

ア 森林経営管理制度の実施体制の強化

森林経営管理制度の主体となる市町村に対して、森林・林業の基礎知識を習得するための研修や、アドバイザーによる専門的な業務サポートを実施するとともに、航空レーザー計測による効率的な森林資源情報の取得を支援しました。

イ 森林環境譲与税の活用

本県に譲与された森林環境譲与税を活用して、市町村の森林経営管理制度運用の支援や、森林整備の推進、林業の担い手確保、森林・林業の普及啓発などに関する事業を実施しました。

ウ 森林整備と財源のあり方検討

平成29年度から3か年かけて検討してきた森林整備と財源のあり方について、「森林整備と財源のあり方検討委員会」より、公的関与が必要な森林の対象範囲や、その森林整備に必要となる財源確保について検討する必要性などについてとりまとめた報告書が提出されました。

また、将来の本県の発展のために必要な新たな施策や財源のあり方等を検討する「持続可能な社会実現に向けた政策に係る検討委員会」において、「森林整備と財源のあり方検討委員会」の報告書の内容や県内の森林の現状について説明を

行いました。

(3) 市場競争力強化に向けたきのこ生産体制の整備

県産きのこの高品質化や低コスト化に向けた施設導入等の取組を支援しました。

また、食の安全・安心の確保に向けてGAPの普及・定着の推進に取り組んだほか、付加価値の高い新たな品目や増収効果のある栽培技術の開発に向けた研究などに取り組みました。

(4) 森林・林業の戦略策定

森林資源を活用した林業の成長産業化や中山間地域の維持・発展に取り組む指針となる戦略を策定するため、様々な関係者・団体と、林業の現状や課題について意見交換し、林業の活性化に向けた認識の共有化を図りました。

4 水産業の振興と資源の適切・有効活用

(1) 経営体質・販売力の強化

漁業所得の向上を図るため、漁業者が行う収益性向上の取組や、流通・加工業者との連携による新規販路開拓等を支援したほか、離島の生産力向上等の取組を支援しました。

また、安全性の高い県産錦鯉の生産体制の構築のため、コイヘルペスウイルス病防除技術の開発に取り組みました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による県産水産物の需要減少への対策として、新規販路開拓のため、学校給食に県産水産物を提供する取組を行いました。

(2) 水産資源の適切・有効利用

漁業生産力の向上を図るため、漁港施設等を利活用した増養殖技術の開発を行うほか、水産物の安定供給のため、生産・流通の拠点となる漁港を整備計画に基づき整備しました。

また、本県の中核的漁業である底びき網の生産の効率化を図るため、3D海底地形図を用いた漁業操業システムの開発に取り組みました。

(3) 水産業の戦略策定

海面漁業の持続的な発展に取り組む指針となる戦略を策定するため、様々な関係者・団体から聞き取り調査を実施し、課題を整理したほか、県内各地で地域ディス

カッションを開催し、個々の意見の共有を図りました。

5 農林水産業を担う人材の確保・育成

ア 農業

本県農業の次代の担い手の確保・育成を図るため、就農希望者への相談窓口の設置と併せ、就農ポータルサイトやメールマガジンを活用した情報発信に取り組んだほか、栽培技術や経営管理に関する研修を行うなど、新規就農者の幅広いニーズに対応した就農から定着までの一貫した支援を実施しました。

また、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業大学校や先進農家等で研修を受ける就農希望者や市町村の人・農地プランに位置付けられている等の経営開始して間もない者に対し、営農に必要な資金を交付しました。

さらに、本県で農業を修学し就農を目指す者を増加させることをねらいに、県内の農業系学校が連携し、各校の特徴を活かした講義の相互聴講など農業教育環境の充実に向けた取組を実施しました。

イ 林業

本県の林業の担い手の確保を図るため、林業への就業を目指す学生に、就業準備給付金を支給し必要な知識や技術の習得を支援したほか、学生に対し林業ガイダンスや体験ツアーの開催、就業相談・あっせん窓口における求人・求職マッチング等を支援しました。

また、林業就業者への資格取得のための研修会開催や業務に必要な知識・技能の習得を支援しました。新たに説明会等により異業種からの新規参入を促進するとともに、新規参入する事業体と認定事業体との協業などを支援しました。

ウ 水産業

本県漁業生産額の大半を占める中核的漁業経営体の体質強化のため、新規就業者の技術習得を支援しました。

6 県民理解の促進と研究開発の推進等

農林水産業に対する県民の理解を促進するため、本県農林水産業の現状や農山漁村の果たす役割、本県施策の取組状況について、各種資料を発行し幅広く提供するとと

もに、農林水産部ホームページやFacebookなどで情報提供を実施しました。

また、県産農産物の競争力強化をけん引する先導的な研究開発や生産現場が抱える課題を解決する研究開発のほか、産学官連携による革新的な研究開発に取り組み、研究成果を公表しました。

〔農 地 部〕

1 経営基盤の強化に資する優良農地の確保

農業者の所得向上を図るため、農地の大区画化等を進めるとともに、ほ場整備を契機とした園芸作物の導入による産地づくりを推進しました。

- ・経営体育成基盤整備事業（82地区）
- ・農道整備事業（2地区）
- ・農業経営高度化支援事業（延べ157地区） 等

2 中山間地域の活性化に資する生産基盤整備

中山間地域の活性化を図るため、整備を契機とし、農業者の組織化を推進するとともに、誰もが役割を果たしながら地域資源を生かした農業の高付加価値化を推進しました。

- ・中山間地域対策事業（34地区）
- ・多面的機能支払交付金（981地区） 等

3 用排水機能の安定的な確保

農業用水を安定的に確保するため、老朽化が進む施設の計画的な補修等の対策を進めるとともに、地域の営農構想等を踏まえた整備を推進しました。

- ・かんがい排水事業（29地区）
- ・農業水利施設ストックマネジメント事業（33地区）
- ・国営造成施設県管理費補助事業（11地区） 等

4 農村環境の保全管理

農村環境の保全のため、地域共同活動により農業用水路等の保全管理を進めるとともに、地域活動における次世代のリーダーの確保、育成をするための施策を推進しました。

- ・農業集落排水事業（13地区）
- ・農村振興総合整備事業（1地区）
- ・多面的機能支払交付金（981地区）（※再掲） 等

5 災害に強い農村地域づくり

地震や豪雨等の災害による湛水や地すべりなどの被害、ため池の決壊等を未然に防ぐため、重要度・緊急度に応じて計画的に整備を推進しました。

- ・湛水防除事業（12地区）
- ・地すべり対策事業（22地区）
- ・地盤沈下対策事業（6地区）
- ・ため池等整備事業（89地区） 等

6 新たな技術の活用と農村を支える環境づくり

農業農村整備の施策を有効に展開するため、新たな技術の活用を進めるとともに、農村を支える体制や人づくりに関する施策を推進しました。

- ・地籍調査事業（20地区） 等

7 災害復旧事業

災害からの早期復旧と再発防止を図るため、補助事業により復旧に取り組みました。

- ・農地・農業用施設災害復旧事業（322か所）

[土 木 部]

1 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

(1) 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進

災害から県民の命と暮らしを守るハード・ソフト対策の強化に努めました。

- ・ 災害防除施設
- ・ 堰堤改良
- ・ 広域河川改修
- ・ 河川整備
- ・ 海岸侵食対策
- ・ 治水ダム事業
- ・ 砂防総合流域防災対策事業
- ・ 通常砂防
- ・ 地すべり対策
- ・ 震災対策橋りょう補修
- ・ 復興まちづくり事前準備支援事業
- ・ 耐震すまいづくり支援事業
- ・ ブロック塀等安全対策支援事業
- ・ 耐震建物づくり支援事業
- ・ 豪雨時の主体的な避難行動支援事業
- ・ 建設関係災害復旧
- ・ 河川災害復旧関連緊急事業
- ・ 大規模災害緊急点検事業
- ・ 災害被災者住宅復興支援

(2) インフラ施設及び公共施設の安全の確保

老朽化が進むインフラ施設等のPDCAサイクルによる計画的・効率的な維持管理に取り組みました。

- ・ 社会資本長寿命化対策
- ・ 道路維持管理
- ・ 橋りょう補修
- ・ 河川管理施設機能確保事業

(3) 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備

県民の暮らしと命を守る道路整備や身近な河川・海岸等の施設機能の保全に努めました。

- ・道路改築
- ・街路事業
- ・緊急地方道路整備
- ・地域づくり基盤道路整備事業
- ・道路安全施設整備
- ・地域高規格道路整備計画調査
- ・河川施設補修
- ・河川整備
- ・河川維持
- ・海岸施設補修
- ・海岸整備

(4) 地域を支える建設産業の振興

除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担うとともに、地域の基幹産業として経済と雇用を支える重要な役割を果たしている建設産業の活性化を図るための政策の推進に努めました。

- ・建設業活性化支援事業
- ・Made in 新潟 新技術普及・活用制度の推進
- ・建設産業人材確保・育成緊急対策事業

(5) 人と自然が共生する暮らし

水環境の保全と緑あふれる快適な環境づくりに取り組みました。

- ・河川環境整備
- ・海岸環境整備
- ・コミュニケーション行政推進
- ・うるおいの郷土はぐくみ事業
- ・花と緑のパートナーづくり事業
- ・ふるさとの川づくり協働事業

(6) 持続可能な環境づくり

環境に負荷の少ない安全で快適な社会づくりの推進に努めました。

- ・公園整備

- ・流域下水道整備
- ・流域下水汚泥処理
- ・エネルギー構造高度化・転換理解促進事業
- ・汚水処理広域化・共同化計画策定
- ・鳥屋野潟浄化、通船川・栗ノ木川浄化

2 地域経済が元気で活力のある新潟

(1) 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備

高速道路の整備促進や地域高規格道路の整備推進に努めました。

- ・広域道路ネットワークの形成

(2) 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり

市町村と連携し、活力と賑わいのあるまちづくりや安全に安心して暮らせるまちづくりなどに取り組むとともに、地域間の交流を強化する道路ネットワークの整備の推進に努めました。

- ・にぎわい空間創出支援モデル事業
- ・空き家再生まちづくり支援事業
- ・持続可能なまちづくり推進事業
- ・美しいまちづくり推進事業
- ・景観・歴史まちづくり推進事業
- ・まちの防火対策支援事業
- ・耐震すまいづくり支援事業
- ・ブロック塀等安全対策支援事業
- ・耐震建物づくり支援事業
- ・道路改築
- ・街路整備
- ・公園整備
- ・緊急地方道路整備
- ・地域づくり基盤道路整備事業
- ・地域高規格道路整備計画調査

- ・既設公営住宅改善

(3) 雪と共に暮らす地域づくり

雪によるハンディキャップのない地域づくりの推進や豪雪時における道路交通や住民生活の安全・安心の確保の推進に努めました。

- ・道路融雪施設補修
- ・克雪すまいづくり支援事業
- ・雪国の住環境改善検討事業
- ・関係機関と連携した道路除雪の実施や情報共有・発信

〔交通政策局〕

1 港湾を活用した国際物流拠点の形成

(1) 県内港の利便性向上と利用促進に関する取組

新潟港及び直江津港の外貿定期コンテナ航路の拡充を目指し、船社・船舶代理店を訪問し、新規航路誘致及び既存航路拡充に向けた活動を行ったほか、両港の利用促進を図るため、県内外の荷主・物流業者等を訪問し、ポートセールスを行いました。

この結果、令和2年の新潟港のコンテナ取扱量は国の速報値で約17万3千TEU（※）、直江津港は約3万4千TEUとなりました。

※TEU

Twenty-foot Equivalent Unitsの略で、20フィートコンテナ換算のこと。

通常コンテナは20フィートと40フィートの2種類の長さのものが利用されているが、貨物量の実態を適切に把握するため、40フィートコンテナを20フィートコンテナ2個分に換算して表示するもの。

(2) 外貿航路誘致に関する取組

本県の地理的優位性を活かせる中国東北部・ロシア極東地域との間の航路を、取り組むべき航路の一つとして位置づけ、外航航路を既に有する船社による運航を模索することとしており、貨物の掘り起こしや船社等への働きかけ等を行い、航路誘致に向けて取り組みました。

(3) クルーズ船誘致に向けた取組

地域振興や経済活性化に資するクルーズ船の県内港への誘致に向け、地元自治体等と連携して海外を含めた船社や代理店に対するセールス活動等を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により運休が続いたクルーズ船の再開にあたり、県内港での国内クルーズ船の受入体制を整備しました。

2 空港の利用促進

(1) 新潟空港路線維持・拡充等に向けた取組

平成29年12月に策定、公表した「新潟空港の路線ネットワーク戦略2017」に基づき、新潟空港の路線ネットワーク充実及び利便性向上のため、関係者一丸となり、取組を行いました。

ア 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が減少した定期国内路線の維持・利用回復を図るため、航空会社等が行うプロモーション活動や旅行商品の造成に係る支援を行いました。

イ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況が落ち着いた段階で安心して空の旅が楽しめるよう、行政や航空会社等の関係者が一体となって、航空会社等が取り組む徹底した感染防止対策等を県民に積極的に広報する「新空（シンソラ）プロジェクト」の取組を展開しました。

ウ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が減少している新潟空港の路線維持を図るため、空港旅客ターミナル内の航空会社の施設使用料に対する支援を行いました。

(2) 新潟空港利用の需要の掘り起こし

ハブ空港の乗継利便性の維持・向上と利用促進に向けて、航空会社や旅行会社に対し商品造成やPR経費等を助成し、新潟空港の利用者拡大を図りました。

(3) 新潟空港利用圏域の拡大

新潟空港の利用圏域の拡大を図るため、新潟空港を利用する団体旅行のバス借上料の一部助成を行い、隣接県等からの新潟空港利用促進に努めました。

(4) 新潟空港のアクセス改善

平成29年12月に公表した「新潟空港アクセス改善の基本的考え方」に基づき、

短期的取組として、空港から観光地等への二次交通や、会津若松及び長岡と新潟空港を結ぶバス路線の運行等を実施しました。また、新潟駅南口から発着する空港リムジンバスへの運行支援を行いました。

3 交通インフラの整備

(1) 鉄道網の充実

- ア 上越・北陸新幹線の利用促進及び地域活性化に係る取組を支援しました。
- イ 羽越新幹線の早期実現に向け、関係県と連携して調査・研究を行いました。
- ウ 並行在来線である「えちごトキめき鉄道株式会社」が将来にわたって安定経営できる体制を構築するため、同社の安定運行に不可欠な設備の整備や維持修繕のほか、新駅の整備に要する経費を補助しました。

また、ほくほく線の地域公共交通としての存続及び沿線地域の活性化を図るため、「北越急行株式会社」が安全運行確保のために行う鉄道設備の更新投資・修繕に要する経費を補助しました。

- エ マイレール意識の向上など利用促進に取り組む「えちごトキめき鉄道活性化協議会」及び「ほくほく線沿線地域振興連絡協議会」に負担金を支出しました。
- オ 地方創生推進交付金を活用し、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社が行う誘客事業等に支援を行いました。

(2) 地域の自立と安定的な交通機能の維持

ア 離島航路の充実

佐渡航路や粟島航路の利用促進を図るため、航路の運賃割引等に対する支援を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営に大きな打撃を受けた佐渡汽船及び粟島汽船に対する事業継続支援を行いました。

イ 地方バス路線の維持

バスの運行維持による生活交通の確保を図るため、運行費の助成や、利用促進に向けた取組への支援を行いました。

また、高齢者等の移動手段の確保・充実に向け、コミュニティバスの導入など市町村が行う新たな取組を支援しました。

加えて、人手不足に悩む運輸業界における若年層や女性等の採用を促進するため、運輸事業者団体が実施する人材確保の取組への支援を行いました。

ウ 高速交通ネットワークの維持

県内高速バス沿線13市と協調して、バス事業者に対して県内高速バスネットワークの運行継続に向けた取組等への支援を行いました。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応

ア 新型コロナウイルス感染症拡大により利用が低迷する地域公共交通の利用回復を図るため、地域公共交通機関の感染防止対策など利用者の安心につながる情報発信を行いました。

イ 地域公共交通機関の新型コロナウイルス感染症防止対策を推進するため、国と協調し、地域公共交通事業者が行う感染症防止対策を支援しました。

〔教育委員会〕

1 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 確かな学力の育成

ア 児童生徒一人一人に基礎・基本を身に付けさせ、個性や能力、理解や習熟の程度に応じた教育を推進するため、Web配信集計システムを活用して学習支援動画を配信し、学力向上に係る市町村支援事業の推進に努めるとともに、情報の共有、相談の場の設定による若手教員の指導力向上をめざす教育支援システムの利活用を進めました。

イ 「学力向上サポートだより」で授業づくりのポイントを配信し、「分かる授業づくり」の推進に努めました。

ウ 大学進学を目指す生徒の第一志望校への入学実現のため、学習習慣の形成を支援するとともに、上級学校見学や大学教員等による講義等を実施し、学習意欲の向上を図りました。

エ 医学部医学科への進学者数増加を図る取組として、医学科合格のための学力向上スタートダッシュ講座を実施しました。

(2) 教職員の資質・能力の向上

教員としての自覚と見識を高め、資質能力の向上を図り、教育課題や教員等育成指標に対応するため、教職経験に応じた基本研修や、より実践的な指導力の向上を図る課題別研修を行いました。

(3) 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実

保幼小合同による研修会の実施等、幼稚園・保育所と小学校の交流や連携を促進し、相互理解と円滑な接続が図られるよう努めました。

(4) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

ア 児童生徒に豊かな情操や倫理観、規範意識をはぐくむため、保護者や地域住民への道徳授業の公開、地域の体験活動への児童生徒の参加等の取組を進めるとともに、「考え、議論する道徳」に関する情報提供や、「道徳教育用郷土資料」等の積極的な活用の指導等に努めました。

イ 心豊かな青少年を育成するため、学校と連携した体験活動の提供や、地域の青少年活動の指導者養成に努めるとともに、子ども読書関係者を対象とした研修や、「読書おたよりコンクール」、「中高生POPコンテスト」等の開催などにより、子どもの読書活動の推進を図りました。

ウ 人権に関する理解を深め、すべての人々の人権を尊重し、互いの大切さを認め合う態度や行動力を児童生徒に身に付けさせる教育を推進するため、人権教育強調週間における取組をはじめ、外部講師による講演会や現地研修会、副読本の活用など、児童生徒への指導や教職員研修を実施しました。

(5) 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実

ア 児童生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎を培うため、生活習慣と関わりの深い疾病の予防への取組や、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員の資質・指導力向上を図るとともに、家庭・地域と連携した保健教育及び食育の充実に努めました。

イ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、例年実施していた小学生から高校生を対象とした体力テストや、指導力向上に係る教員研修は実施できませんでしたが、「1学校1取組運動」における好事例の紹介を行いました。

ウ 外部指導者の活用などにより授業の充実と運動部活動の活性化に取り組みました。

(6) 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

- ア 児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進に向けて、きめ細かな教育活動が図られるよう、教育課程研究会を開催しました。
- イ 実効性の高い学校評価が実施されるよう、学校訪問や研修会を通して各学校を指導したほか、人材リストの活用等について情報提供に努めました。
- ウ 小学校1・2年生で32人以下、小学校3～6年生及び中学校全学年で35人以下学級を引き続き実施しました。
- エ 生徒の夢や希望をかなえる高校づくりのために、卒業後の進路を想定した魅力ある学科の設置などに取り組みました。
- オ その道のプロフェッショナルを目指す人材を育成するため、外部講師による、より専門的な教育や、デュアルシステム等の就業体験を推進しました。

(7) 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進

児童生徒の夢や希望をかなえるため、自分の将来を設計し、自立して生きる力をはぐくむとともに、進路や職業、地域への理解を深めるためのキャリア教育を推進しました。

(8) 社会の変化に対応した教育の推進（グローバル教育、ICT教育等）

- ア 日本の文化に対する深い理解を前提として、国際理解の精神、語学力・コミュニケーション能力等を備えたグローバル人材の育成を目指し、英語教育の充実を図るとともに、県内大学留学生との交流事業等を行いました。
- イ 県立学校において、今後のICT教育の充実に向け、高速大容量の校内LANやタブレット端末、電子黒板などのICT環境整備を進めました。
- ウ 県内のすべての学校でICTを活用した効果的な授業が行われるよう、基本的な知識や活用方法に係る研修や好事例等の紹介によりICT活用指導力の向上に努めるとともに、情報モラルを身につける講座の実施やその活用について市町村への情報提供を実施しました。

2 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

(1) 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援

- ア 教育の機会均等を図るため、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金の

貸与を行いました。また、意欲と能力がある者が経済的理由によって大学における修学を断念することがないように、奨学金の給付を行いました。

イ 高校授業料の実質無償化を図る就学支援金及び低所得世帯を対象とした奨学のための給付金を支給し、保護者等の経済的負担を軽減しました。

(2) 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実

ア 放課後や土曜日等における学習支援活動について、実施希望市町村に財政的支援や助言を行ったほか、地域と学校との連携を推進するコーディネーターの養成を図りました。

イ 家庭教育支援では、小学校入学説明会時等にガイドブック活用リーフレットを配布したほか、研修等により地域で活動する家庭教育支援チームを養成しました。

(3) インクルーシブ教育システムの構築

ア 医療的ケアが必要な児童生徒がいる学校に看護師を配置するとともに、通学が困難な児童生徒に対して、家庭又は施設への訪問教育を実施しました。

イ 就労促進コーディネーター等の配置や福祉及び労働関係機関等との連携構築により、高等部生徒一人ひとりに応じた職業教育、就労支援の充実に努めました。

ウ 長岡明德高等学校、荒川高等学校、高田南城高等学校における「通級による指導」を支援するため、中央研修会への教員派遣等を行うとともに、高等学校における通級指導の推進検討委員会を設置し、通級指導の充実に向けた校内体制の構築等についての検討を行いました。

3 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) いじめ防止等の取組

ア いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成のため、「いじめ見逃しゼロ県民運動」を展開し、「いじめ・不登校等対応実践研究」や「いじめ見逃しゼロ県民の集い」等を実施しました。

イ 相談しやすい体制づくりと、いじめの早期把握及び適切かつ迅速な対応のため、電話、メール、SNSによるいじめ相談を行うとともに、いじめ対策に関する学校の組織力の強化と教職員の意識改革及び指導力・対応力の向上を図るた

め、いじめ対策総点検の実施や、「SNS教育プログラム」「自殺予防教育プログラム」等の作成・改訂、スクールロイヤーの活用、生徒指導対応非常勤講師の配置等を行いました。

ウ 「新潟県いじめ防止対策等に関する委員会」を開催し、いじめの防止等のための対策を実効的に行うための調査審議等を行いました。

(2) 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

学校、家庭、地域が一体となったいじめ・不登校等の解消及び未然防止に向けた取組を推進するとともに、児童生徒の悩みや問題を学校が早期に発見し適切に対応するよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等、相談支援体制の充実に努めました。

(3) 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

ア 部活動の指導に当たる教員の負担軽減を図るため、部活動指導員の派遣を実施するなど、部活動の適正な運営を支援しました。

イ 教職員の健康保持増進のため、健康診断や長時間勤務職員への保健指導等を実施したほか、メンタルヘルス対策として、研修や個別相談、ストレスチェック等を実施するとともに、長期病休・休職者の職場復帰支援に努めました。

ウ 教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するために、多様な地域人材をスクール・サポート・スタッフとして配置し、教員の業務支援を図りました。

(4) 安全・安心な環境づくりと防災教育等の推進

ア 学校管理下における事故防止を図るため、学校安全・保健体育担当者会議や、衛生管理・食物アレルギー対応に関する食育運営研修会等を実施したほか、AED講習会等を適切に実施するよう指導しました。

イ 新潟県防災教育プログラムの活用を通じて、学校における防災教育の推進に努めるとともに、防犯や交通安全に関する取組を行いました。

(5) 学校施設の耐震化・機能向上

ア 老朽化した校舎や耐震性能を満たさない校舎等について、大規模・耐震改修工事、改築工事を行い、安全性の確保に努めました。

イ 老朽校舎等について専門業者による外壁打診検査を行い、必要な補修を行いま

した。

ウ 生徒の熱中症対策のため、普通教室へのエアコン整備を進めました。

4 生涯学び活躍できる環境づくりと文化の振興

(1) 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり

ア 新潟の地域資源を学ぶ「新潟地域学」講座の開催を促進するとともに、県立図書館による地域資料や専門図書の提供に努めました。

イ 「いきいき県民カレッジ」により県民の学習意欲の向上と学習機会の充実を図るとともに、学習成果の実践事例を県生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」で情報発信し、成果活用などの取組の強化を図りました。

(2) 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合う人づくり

様々な研修会等により家庭教育支援の人材養成に努めたほか、生涯学習相談や「ラ・ラ・ネット」により、ひとづくりの推進を図りました。

(3) 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進

ア 地域と学校をつなぐコーディネーターの養成を図るとともに、地域連携の学校側窓口となる教員を対象とした研修会を開催しました。

イ 市町村における地域学校協働活動の財政的な支援を通じて地域の教育力を活かした活動を推進しました。

(4) 佐渡世界遺産登録の推進

ア 佐渡金銀山の世界遺産登録を目指し、佐渡市と連携した各種調査や普及啓発・情報発信のほか、佐渡市が実施する調査・整備に対する助成を行いました。

イ 佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会の指導を受けながら、推薦書案を改訂し、国に提出しました。

(5) 文化財の保存・活用

文化財保護体制の整備充実と県民の文化財愛護意識の啓発を図るため、県内文化財の計画的巡視や維持・補修のための助成を行うとともに、県埋蔵文化財センターにおいて発掘調査の成果や出土品を公開しました。

(6) 県民が芸術文化に親しむ機会の提供

ア 優れた芸術の鑑賞機会を提供するため、近代美術館において「ウィリアム・モ

リスと英国の壁紙展」等、万代島美術館において「THEドラえもん展」等の展覧会を開催するとともに、両館において美術鑑賞講座等を実施しました。

イ 児童生徒に美術鑑賞の機会を提供し、鑑賞力を育てるため、引き続き中学生以下の観覧料を無料とするとともに、学校の要請に基づき対話型鑑賞を実施しました。

〔警察本部〕

1 少年の非行防止・保護総合対策の推進

子どもの健全な育成を図るため、少年相談、街頭補導、継続補導・支援、学校と連携した非行防止教室等の広報啓発活動等を実施しました。

更に、学校警察連絡協議会、スクールサポーター等を通じて学校との連携を強化し、いじめ事案の早期発見等に努めるなど、いじめから子どもを守る活動を推進しました。

2 交通安全施設整備の推進

交通事故の抑止を図るとともに、安全で快適な道路交通環境づくりを推進するため、交通信号機、道路標識等を計画的に更新・整備しました。

○補助事業

- ・管制センター装置の整備
- ・信号機の高度化改良・更新（系統化40基、改良40基）
- ・信号機の灯器改良（LED化車灯85式、歩灯45式）
- ・道路標示の整備（横断歩道66.5km、実線標示110.5km）
- ・道路標識の整備（路側式297本、大型標識6本）

○県単事業

- ・信号機の高度化改良・更新（系統化6基、改良3基）
- ・信号機の灯器改良（LED化車灯34灯、歩灯66灯）
- ・交通信号機の新設（定周期式15基）
- ・道路標示の整備（横断歩道110.4km、実線標示49.1km、図示標示34.7km）
- ・道路標識の整備（路側式2,193本、大型標識101本）

3 交通安全対策の推進

県内の交通事故による全死者のうち、65歳以上の高齢者が17年連続して過半数を占めていることを踏まえ、高齢者の被害事故・加害事故を減少させるため、高齢者家庭訪問指導や、ドライバーに対する高齢者保護意識の醸成のほか、新たな生活様式に対応する交通安全教育手法（公式Youtube、ツイッター）を活用した広報などを推進するとともに、交通事故分析結果に基づいた交通安全教育を実施しました。

そのほか、全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底、自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育や広報啓発活動などについても推進しました。

また、県知事による交通死亡事故多発警報が発令された際には、県下一斉の交通死亡事故シャットアウト緊急対策を実施することとしていますが、令和2年中の発令はありませんでした。

- ・ 高齢者被害・加害事故防止対策の推進
- ・ 交通事故分析と効果的な交通安全教育の実施
- ・ 幼児・児童の交通事故防止対策の推進
- ・ 飲酒運転の危険性や交通事故実態等を周知するための交通安全教育の推進
- ・ 全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底対策の推進
- ・ 横断歩道における歩行者優先を徹底するための交通安全教育の推進
- ・ 自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育等の推進
- ・ 高速道路利用者に対する交通安全教育の推進
- ・ 交通死亡事故シャットアウト緊急対策の実施
- ・ 歩行環境シミュレータ等を活用した参加・体験型の交通安全教育の推進
- ・ あおり運転や悪質、危険な運転をさせないための安全広報の実施
- ・ 歩行者事故を抑止するための「オレンジカード」による交通安全指導を実施

〔総務管理部〕

1 私学教育の振興

私立学校が本県の教育に果たしている役割の重要性を踏まえ、教育条件の維持向

上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定を図るため、私立高等学校、中学校、幼稚園等及び専修学校に対し補助を行いました。

- (1) 私立高等学校に対する経常費助成を行うとともに、施設の整備に対して補助を行いました。
- (2) 高等学校等就学支援金により、私立高校生等がいる世帯の学費負担の軽減を図るとともに、学費軽減事業補助金により低所得世帯の生徒の学費を軽減する学校法人に対し補助を行いました。また、授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、低所得世帯に対し、奨学のための給付金を支給しました。
- (3) 私立高等学校が行う魅力向上に向けた優れた取組に対して補助を行いました。
- (4) 私立中学校に対する経常費助成を行いました。
- (5) 私立幼稚園等に対する経常費助成を行いました。また、預かり保育や子育て支援を行う私立幼稚園等に対し、その経費の一部を補助するとともに、障害のある幼児が就園する私立幼稚園等に対し、特別支援教育を行うため必要な経費の一部について補助を行いました。
- (6) 私立専修学校に対する経常費助成を行いました。また、経済的理由により修学が困難な私立専修学校生に対し、経済的負担の軽減を図るため、補助を行いました。
- (7) 私立高等学校、中学校及び幼稚園等における新型コロナウイルス感染症対策の取組に対して補助を行いました。

2 高等教育機関の充実

(1) 県立大学支援事業

公立大学法人新潟県立大学に対し、大学の運営に必要な経費を交付するとともに大学の運営が適切に行われるよう支援しました。また、新3号館の整備に対し支援しました。

(2) 県立看護大学支援事業

公立大学法人新潟県立看護大学に対し、大学の運営に必要な経費を交付するとともに大学の運営が適切に行われるよう支援しました。

(3) 大学魅力づくり支援事業

県内大学等の更なる魅力向上を図るため、特色ある教育プログラムの開発やグ

ローバル人材の育成、大学が合同で行う取組等を支援しました。

(4) 県内大学生等の県内定着促進支援事業

県内大学生等の卒業後の県内定着を促進するため、新潟の産業と企業を知るための講座の実施や大学と企業との協働した取組を支援したほか、県内企業へのインターンシップ推進を図りました。

(5) 大学新設支援事業補助金

県内高等教育機関の充実を図るため、大学新設に係る施設・設備の整備に対し、支援を行いました。

3 公共施設の安全の確保

未利用財産の処分目標を設定・公表するとともに、不動産業者等への訪問により得られた知見を取組に反映するなどにより、未利用財産の売却を推進しました。

また、廃止済みの庁舎の解体撤去を行いました。

4 県行政改革の推進

限られた資源の中で質の高い行政サービスを提供できるよう、「行政システム改革」と「地方分権改革」の2本柱で行政改革の推進を図りました。

(1) 行政システム改革の推進

簡素で効率的な行政体制の構築に向けた組織機構改革や業務の抜本的な見直し、民間との連携等を推進するための具体的な取組を実施しました。

(2) 地方分権改革の推進

地方分権改革推進のため、県から市町村への事務・権限の移譲、国に対する制度見直し・事務改善の提案等を実施しました。

第3 令和3年度補正予算（上半期）の状況

1	一般会計補正予算	97
(1)	概 要	97
(2)	歳 入	102
(3)	歳 出	105
2	特別会計補正予算	106

第3 令和3年度補正予算（上半期）の状況

1 一般会計補正予算

(1) 概 要

令和3年度当初予算の歳入歳出総額は、1兆4,073億5,000万円でしたが、4月28日に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、ワクチンの接種体制の整備や飲食店従業員向けPCR検査体制の整備、営業時間の短縮要請に必要な経費に加えて、国の予備費使用の決定を受けた対策など、感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立に向けた緊急に必要な経費について、総額103億6,299万円の専決を行いました。

6月議会においては、大規模ワクチン接種会場の設置、PCR検査体制の強化、飲食店の感染症予防対策に係る認証制度及び営業時間短縮要請並びに宿泊事業者の感染症予防対策への支援に必要な経費などについて、総額149億8,392万円の補正を行いました。

9月議会においては、重症、中等症患者の受入医療機関への支援や市町村が行うPCR検査等に対する支援、営業時間の短縮要請、生活困窮世帯や文化活動への支援に必要な経費、また、首都圏からの企業等の進出・創業支援、脱炭素先行地域に向けた調査、産業DXの推進などウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会に向けた取組を拡充するために必要な経費について、総額233億6,147万円の補正を行いました。

これにより、上半期の予算現計は1兆4,560億5,838万円となり、前年度上半期の予算現計（1兆4,842億6,405万円）と比較すると、282億567万円の減となり、1.9パーセント下回っています。

第1表 令和3年度予算の推移

(単位：千円)

区 分	予算額	左のうち特定財源			一般財源
		国庫支出金	県 債	そ の 他	
当 初	1,407,350,000	159,872,964	249,939,000	280,429,633	717,108,403
4月28日専決	10,362,988	10,326,243			36,745
6月補正	14,983,917	12,757,164	579,000	1,277,582	370,171
9月補正	23,361,477	16,853,983	232,000	6,027,605	247,889
計	1,456,058,382	199,810,354	250,750,000	287,734,820	717,763,208

○4月専決予算の主な内容

ワクチン接種体制確保事業	16,293万円
飲食店従業員等PCR検査実施事業	7,349万円
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業	382,800万円
県内観光需要喚起緊急対策事業	449,756万円
生活福祉資金貸付事業補助金	176,000万円
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金	4,101万円

○6月補正予算の主な内容

新型コロナウイルス感染症PCR等検査事業	48,952万円
PCR検査重点実施事業	26,378万円
新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業	162,547万円
ワクチン接種会場への医療従事者派遣事業	8,322万円
新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場設置事業	360,122万円
新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制整備事業（設備）	60,651万円
新型コロナウイルス感染症等外国人患者受入れ体制確保事業	8,151万円
看護・介護・保育人材確保支援事業	6,150万円
飲食店における新型コロナウイルス感染症対策認証事業	19,875万円
感染症対策認証店舗設備導入支援事業	134,824万円
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業	98,700万円
「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業	45,061万円
宿泊事業者感染防止対策支援事業	347,040万円
女性のつながりサポート事業	1,500万円
美術館・博物館等支援事業	3,790万円
新潟県文化祭2021ステージ提供事業	2,200万円
生活困窮者自立支援金	8,095万円
地域ICT推進事業	200万円
緊急消雪促進対策補助金	526万円

○9月補正予算の主な内容

避難所における感染防止対策費	4,258万円
----------------	---------

新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関体制強化事業	115,010万円
PCR検査等重点実施事業	4,622万円
PCR検査等重点実施補助事業	17,520万円
地域外来・検査センター設置事業	18,116万円
新型コロナウイルス感染症PCR等検査事業	11,002万円
新型コロナウイルス感染症宿泊療養体制整備事業	58,584万円
ワクチン接種体制確保事業	8,546万円
ワクチン接種会場への医療従事者派遣事業	804万円
新型コロナウイルスワクチン職域接種促進支援事業	17,020万円
高齢者福祉施設整備事業補助金	2,612万円
感染管理認定看護師教育課程開講事業	1,868万円
看護師等学校養成所実習指導体制整備事業	530万円
県内看護師等学校養成所就学促進事業	200万円
障害福祉人材確保支援事業	1,257万円
県立学校における感染防止対策	92,004万円
高等学校等修学旅行キャンセル料支援事業	15,110万円
広報活動費	4,174万円
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業	581,600万円
専門家派遣事業	3,777万円
EC戦略支援事業	1,533万円
「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業	45,139万円
地場産業人材育成・技能伝承支援事業	2,500万円
ポスト・コロナを見据えた新潟清酒国内外プロモーション事業	1,614万円
冬季観光活性化緊急対策事業	54,036万円
スキー場における感染防止対策支援事業	18,150万円
誘客・滞在促進観光コンテンツ造成緊急支援事業	9,350万円
新潟米需要拡大緊急支援事業	5,379万円
県産園芸品目等需要拡大緊急対策事業	4,147万円
肥育素牛導入緊急支援事業	3,255万円

県産水産物家庭消費拡大事業	457万円
にいがたの地魚消費応援キャンペーン事業	455万円
ウッドショック県産材供給対策事業	2,872万円
粟島航路事業継続支援事業	20,000万円
タクシー事業継続支援金	14,580万円
県内高速バス運行継続支援事業	8,687万円
新潟空港ターミナルビル運営継続支援事業	7,000万円
新潟県文化祭2021開催費	206万円
文化芸術イベント等開催支援事業	2,800万円
生活福祉資金貸付事業補助金	26,000万円
新潟県における自殺対策強化戦略事業	356万円
子どもの居場所づくり事業	876万円
学用品リユース支援事業	480万円
ひとり親雇用環境促進事業	254万円
にいがた・スタートアップ・アクセラレータープログラム事業	1,150万円
高等教育機関によるサテライトオフィス等整備事業	11,456万円
IT企業立地イニシャルコストゼロ！キャンペーン事業	8,623万円
介護人材育成訓練事業	1,101万円
子育て世帯移住促進事業	450万円
教育体験旅行等受入継続支援事業	3,450万円
農業法人等応援人材確保支援モデル事業	820万円
分散型社会に対応した県外若者向け広報戦略事業	5,000万円
地域おこし協力隊員確保事業	700万円
脱炭素先行地域づくり推進事業	3,200万円
脱炭素普及啓発事業	332万円
離島における電気自動車等導入促進事業	1,885万円
農業カーボンニュートラル研究基礎調査事業	1,262万円
リモート技術を活用した海藻養殖試験事業	242万円
広葉樹林資源活用調査事業	4,000万円

新たな森林地域発掘事業	720万円
「にいがたの森林」魅力発信事業	550万円
脱炭素社会実現に向けた計画策定事業	1,500万円
デジタルものづくり研究開発支援事業	4,833万円
企業内部管理D X実証事業	2,702万円
5 Gソリューション開発促進事業	8,121万円
次世代への園芸教育環境整備事業	4,242万円
遠隔臨場環境整備事業	3,918万円
行政・議会におけるデジタル改革の推進事業費	35,459万円
モバイルワーク環境整備費	99,351万円
マイナンバーカード利活用促進事業	372万円
マイナンバーカード普及促進強化事業	2,967万円
キャッシュレス決済導入事業費	2,100万円
病床機能再編支援事業	11,400万円
医学部受験者確保対策事業	240万円
イノベーター育成臨床研修コース構築事業	317万円
即時避難区域等における安定ヨウ素剤配布・服用体制整備事業	1,863万円
県央基幹病院指定管理者運営準備交付金	4,880万円
スタートアップ・アイデア活用プロジェクト	800万円
ふるさと新潟交流促進事業	8,218万円
新潟県立大学大学院設置準備事業	324万円

(2) 歳 入

歳入予算の補正状況は、第2表のとおりです。

第2表 令和3年度歳入予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度		令和3年度					
	9月現計	構成比	当初	4月専決	6月補正	9月補正	9月現計	構成比
県 税	264,585,000	17.8	252,392,000				252,392,000	17.3
地方消費税清算金	106,227,000	7.2	103,359,000				103,359,000	7.1
地方譲与税	44,159,000	3.0	28,360,000				28,360,000	2.0
地方特例交付金	1,128,000	0.1	1,227,000				1,227,000	0.1
地方交付税	241,200,000	16.2	252,500,000				252,500,000	17.3
交通安全対策特別交付金	434,000	0.0	419,000				419,000	0.0
分担金及び負担金	4,710,026	0.3	3,117,976			△ 16,884	3,101,092	0.2
使用料及び手数料	15,118,566	1.0	14,616,500			4,105	14,620,605	1.0
国庫支出金	216,074,186	14.6	159,872,964	10,326,243	12,757,164	16,853,983	199,810,354	13.7
財産収入	4,583,198	0.3	3,817,414			171,518	3,988,932	0.3
寄附金	828,499	0.1	394,145		2,000	97,251	493,396	0.0
繰入金	24,114,369	1.6	17,689,865	36,745	300,000	298,366	18,324,976	1.3
諸収入	296,229,183	20.0	319,485,136		1,345,753	289,969	321,120,858	22.1
県債	264,432,000	17.8	249,939,000		579,000	232,000	250,750,000	17.2
繰越金	441,022	0.0	160,000			5,431,169	5,591,169	0.4
計	1,484,264,049	100	1,407,350,000	10,362,988	14,983,917	23,361,477	1,456,058,382	100

また、主要一般財源である県税と地方交付税の状況は、次のとおりです。

ア 県 税

県税の予算現計及び9月末の収入実績は、第3表のとおりです。

9月末収入実績を前年同期と比較すると、法人事業税については、景気の持ち直しに伴う企業収益の改善により前年同期を上回っており、また、地方消費税については、税率引上げの影響や、輸入実績の増加により前年同期を上回っています。県税全体では対前年同期比3.7%増となっています。なお、地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年比較では、4.9%増となっています。

第3表 県 税 の 状 況

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度 現 計 (A)	令和2年度 決 算 (B)	9月末収入実績		
			令和3年度 (C)	令和2年度 (D)	前年比 (C)/(D)
個人県民税	58,275,000	59,496,440	21,178,087	21,301,603	99.4
法人県民税	4,708,000	6,805,828	3,256,815	4,449,818	73.2
県民税利子割	378,000	395,219	178,103	203,846	87.4
個人事業税	1,824,000	2,265,897	1,149,013	1,118,021	102.8
法人事業税	50,023,000	55,504,780	32,197,676	28,874,806	111.5
地方消費税譲渡割	58,727,000	54,368,932	28,250,445	25,969,928	108.8
地方消費税貨物割	11,475,000	11,510,109	7,188,121	6,609,825	108.7
不動産取得税	4,114,000	4,748,639	2,587,065	2,386,427	108.4
県たばこ税	2,241,000	2,224,626	1,180,005	1,105,958	106.7
ゴルフ場利用税	436,000	460,081	263,767	228,055	115.7
軽油引取税	22,625,000	22,749,860	7,932,324	7,826,626	101.4
自動車税環境性能割	1,590,000	1,472,595	584,673	556,293	105.1
自動車税種別割	31,060,000	31,222,405	30,756,263	31,114,239	98.8
鉦 区 税	28,000	32,827	31,646	32,937	96.1
固定資産税	0	0	0	0	-
狩 猟 税	11,000	11,546	0	0	-
核 燃 料 税	4,713,000	4,712,634	2,356,317	2,356,317	100.0
産業廃棄物税	163,000	162,728	75,756	81,745	92.7
旧法による税	1,000	0	0	0	-
計	252,392,000	258,145,146	139,166,076	134,216,444	103.7

※ 自動車税種別割は、自動車税（～R元.9）を含んだ額となっています。

イ 地方交付税

令和3年度の普通交付税の当初決定額は、第4表のとおりです。特別交付税については、12月と3月に決定され交付されることになっていきます（震災復興特別交付税を除く）。

令和3年度の普通交付税の算定に当たっては、地域デジタル社会推進事業費の創設等による増があったものの、公債費等の減により、基準財政需要額は3.6パーセントの減となりました。

また、基準財政収入額は、新型コロナウイルス感染症の影響による法人事業税の減等により、12.3パーセントの減となりました。

第4表 令和3年度普通交付税決定額

(単位：千円)

区 分	基準財政 需 要 額	基準財政 収 入 額	交付基準額 (差引)	調整額	交付額
令和2年度(最終)	459,779,500	219,153,286	240,626,214	234,895	240,391,319
令和3年度(当初)	443,080,680	192,155,636	250,925,044	305,566	250,619,478
差 引	△ 16,698,820	△ 26,997,650	10,298,830	70,671	10,228,159

この結果、交付額ベースでは前年度に比較して4.3パーセント、102億2,816万円の増となり、全国平均伸び率（道府県分）を0.8ポイント下回りました。

各道府県の交付状況は、第5表のとおりです。

第5表 令和3年度普通交付税交付額道府県比較（第10位まで）

(単位：百万円)

順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額
1	北海道	628,652	5	鹿児島	279,582	9	熊本	221,891
2	兵庫	321,773	6	新潟	250,619	10	沖縄	221,859
3	大阪	292,585	7	埼玉	227,987			
4	福岡	285,471	8	長崎	226,953			

(3) 歳 出

歳出予算の補正状況は、第6表及び第7表のとおりです。

第6表 款別（目的別）歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	4月専決	6月補正	9月補正	現 計	現計の 構成比
議 会 費	1,304,716			30,887	1,335,603	0.1
総 務 費	27,708,107		2,000	2,632,122	30,342,229	2.1
県民生活・環境費	8,023,874		74,901	158,797	8,257,572	0.6
福 祉 保 健 費	191,103,049	2,037,433	7,095,853	3,413,393	203,649,728	14.0
労 働 費	2,810,423			28,974	2,839,397	0.2
産 業 費	313,308,240	8,325,555	6,256,243	8,382,935	336,272,973	23.1
農 林 水 産 業 費	64,958,519		1,356,206	533,448	66,848,173	4.6
土 木 費	134,310,583			1,172,675	135,483,258	9.3
警 察 費	50,127,089			80,359	50,207,448	3.4
教 育 費	169,675,195			1,223,186	170,898,381	11.7
災 害 復 旧 費	7,743,086		198,714	4,701	7,946,501	0.5
県 債 費	283,694,086				283,694,086	19.5
諸 支 出 金	152,283,033			5,700,000	157,983,033	10.9
予 備 費	300,000				300,000	0.0
計	1,407,350,000	10,362,988	14,983,917	23,361,477	1,456,058,382	100

第7表 性質別歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	4月専決	6月補正	9月補正	現 計	現計の 構成比
1 消費的経費	629,368,955	10,362,988	13,434,261	21,700,199	674,866,403	46.3
(1) 人件費	232,568,273	1,319	2,000	12,973	232,584,565	16.0
(2) 物件費	33,575,689	236,960	4,734,305	4,701,616	43,248,570	3.0
(3) 維持補修費	20,687,600			395,718	21,083,318	1.4
(4) 扶助費	8,010,130	36,700			8,046,830	0.5
(5) 補助費等	334,527,263	10,088,009	8,697,956	16,589,892	369,903,120	25.4
2 投資的経費	152,534,047		1,549,656	1,411,963	155,495,666	10.7
(1) 普通建設事業費	145,117,254		1,350,942	1,407,262	147,875,458	10.2
(2) 災害復旧事業費	7,416,793		198,714	4,701	7,620,208	0.5
(3) 失業対策事業費						
3 公債費	283,139,058				283,139,058	19.4
4 積立金	3,697,016			120,879	3,817,895	0.3
5 金融的経費	292,619,885				292,619,885	20.1
6 繰出金	45,691,039			128,436	45,819,475	3.2
7 予備費	300,000				300,000	0.0
計	1,407,350,000	10,362,988	14,983,917	23,361,477	1,456,058,382	100

(注) 公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

2 特別会計補正予算

特別会計の補正状況は、第8表のとおりです。

第8表 特別会計予算の補正状況

(単位：千円)

区 分	当 初	6月補正	9月補正	現 計
県 債 管 理	195,764,848			195,764,848
地域づくり資金貸付事業	364,317			364,317
災害救助事業	327,679		42,575	370,254
国民健康保険事業	191,651,079			191,651,079
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	348,777			348,777
心身障害児・者総合施設事業	7,885			7,885
中小企業支援資金貸付事業	800,568			800,568
林業振興資金貸付事業	192,292			192,292
沿岸漁業改善資金貸付事業	60,853			60,853
県 有 林 事 業	160,342			160,342
用地先行取得事業	305,069			305,069
都市開発資金事業	567,059			567,059
港湾整備事業	2,318,012		160,532	2,478,544
計	392,868,780		203,107	393,071,887

第4 令和3年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況	107
2 一時借入金の状況	109
3 基金の状況	110
4 投資事業の執行状況	112

第4 令和3年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況

令和3年度上半期の予算に対する収支の状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現計に対する収入割合は34.9%、支出割合は38.5%となっています。

特別会計では、13特別会計で収入割合が37.7%、支出割合が34.0%となっています。

第1表 令和3年度一般会計予算執行状況（令和3年9月30日現在）

(歳 入)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 額			収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予算額	繰越額	計 (A)		
県 税	252,392,000	0	252,392,000	139,166,076	55.1
地方消費税清算金	103,359,000	0	103,359,000	58,153,563	56.3
地方譲与税	28,360,000	0	28,360,000	11,848,299	41.8
地方特例交付金	1,227,000	0	1,227,000	1,189,493	96.9
地方交付税	252,500,000	0	252,500,000	188,487,985	74.6
交通安全対策特別交付金	419,000	0	419,000	219,620	52.4
分担金及び負担金	3,101,092	3,004,778	6,105,870	9,588	0.2
使用料及び手数料	14,620,605	0	14,620,605	6,484,242	44.4
国庫支出金	199,810,354	60,477,674	260,288,028	46,196,260	17.7
財産収入	3,988,932	0	3,988,932	1,037,842	26.0
寄附金	493,396	0	493,396	92,845	18.8
繰入金	18,324,976	629,551	18,954,527	274,801	1.4
諸収入	321,120,858	1,070,990	322,191,848	3,085,095	1.0
県債	250,750,000	41,036,000	291,786,000	74,013,000	25.4
繰越金	5,591,169	5,538,452	11,129,621	16,848,502	151.4
計	1,456,058,382	111,757,445	1,567,815,827	547,107,211	34.9

(歳 出)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 額			支出済額 (B)	支出割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予算額	繰越額	計 (A)		
議 会 費	1,335,603	0	1,335,603	642,106	48.1
総 務 費	30,348,129	2,001,854	32,349,983	10,127,973	31.3
県民生活・環境費	8,257,572	2,540,964	10,798,536	2,984,738	27.6
福 祉 保 健 費	203,649,798	1,811,551	205,461,349	59,817,188	29.1
労 働 費	2,839,397	29,155	2,868,552	791,460	27.6
産 業 費	336,272,973	8,228,074	344,501,047	160,685,401	46.6
農 林 水 産 業 費	66,848,940	36,057,167	102,906,107	27,713,922	26.9
土 木 費	135,483,870	49,067,920	184,551,790	45,730,616	24.8
警 察 費	50,214,089	425,853	50,639,942	22,494,195	44.4
教 育 費	170,898,938	6,988,142	177,887,080	72,903,082	41.0
災 害 復 旧 費	7,946,501	4,606,765	12,553,266	1,861,488	14.8
県 債 費	283,694,086	0	283,694,086	111,300,572	39.2
諸 支 出 金	157,983,033	0	157,983,033	86,929,627	55.0
予 備 費	285,453	0	285,453	0	0.0
計	1,456,058,382	111,757,445	1,567,815,827	603,982,368	38.5

(注) 予算額は、予備費充用後である。

第2表 令和3年度特別会計予算執行状況 (令和3年9月30日現在)

(単位：千円・%)

会 計 名	歳入(歳出) 予算現額(A)	収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	支出済額 (C)	支出割合 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$
地域づくり資金貸付事業	364,317	2,405,211	660.2	1,525	0.4
災害救助事業	492,728	137,559	27.9	174,403	35.4
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	348,777	312,624	89.6	86,951	24.9
心身障害児・者総合施設事業	7,885	4	0.1	4	0.1
中小企業支援資金貸付事業	800,568	460,835	57.6	53,733	6.7
林業振興資金貸付事業	192,292	587,939	305.8	57,000	29.6
沿岸漁業改善資金貸付事業	60,853	330,661	543.4	0	0.0
県 有 林 事 業	176,644	105,357	59.6	6,109	3.5
港湾整備事業	2,655,114	1,145,318	43.1	1,156,625	43.6
都市開発資金事業	567,059	0	0.0	786	0.1
県 債 管 理	195,764,848	50,179,663	25.6	52,411,510	26.8
国民健康保険事業	191,651,079	92,461,703	48.2	79,486,874	41.5
用地先行取得事業	305,069	305,068	100	305,000	100
計	393,387,233	148,431,942	37.7	133,740,520	34.0

(注) 予算現額には、令和2年度からの繰越を含む。

2 一時借入金の状況

一時借入金は、支払い資金の不足を一時的に賄うために借り入れる資金で、令和3年4月1日から令和3年9月30日までの状況は、次表のとおりです。

第3表 令和3年度一時借入金の状況（上半期）

(単位：日・千円)

月 別	借入日数	一日平均借入額	最 高 値
令和3年 4月	1	2,305,061	69,151,821
5月	24	32,225,340	71,803,543
6月	28	29,144,612	60,327,996
7月	31	65,889,894	79,331,241
8月	31	74,330,034	83,461,836
9月	29	14,374,452	71,526,991
上 期	144	36,724,191	83,461,836

(注) 1 一時借入金の議決最高額は2,500億円。

(注) 2 一日平均借入額とは、その月の借入額の合計をその月の全日数で割ったものです。

3 基金の状況

9月30日現在の基金の現在高は次のとおりです。

第4表 基金の現在高
(令和3年9月末現在高)

(単位：千円)

基金名	令和2年度末 現在高	令和3年度増減		令和3年9月末 現在高
		積立	取崩	
財政調整基金	(38,080,402)	(2,621)	(5,811,286)	(32,271,737)
	32,269,116	2,621	0	32,271,737
県債管理基金	(212,716,377)	(6,575,433)	(23,165,644)	(196,126,166)
	212,041,364	1,750,446	17,665,644	196,126,166
土地基金	(1,388,055)	(4)	(0)	(1,388,059)
	1,388,055	4	0	1,388,059
災害救助基金	(1,330,527)	(450,814)	(469,913)	(1,311,428)
	1,311,390	38	0	1,311,428
産業振興基金	(2,212,834)	(57)	(457,607)	(1,755,284)
	1,755,227	57	0	1,755,284
産業振興貸付基金	(545,047)	(19,814)	(19,805)	(545,056)
	545,047	19,814	19,805	545,056
心身障害児・者総合施設基金	(442,707)	(0)	(9,548)	(433,159)
	433,159	0	0	433,159
地域環境保全基金	(356,154)	(4)	(21,698)	(334,460)
	334,456	4	0	334,460
地域振興基金	(569,291)	(2,006)	(207,375)	(363,922)
	363,916	6	0	363,922
ふるさと保全基金	(1,711,728)	(0)	(25,771)	(1,685,957)
	1,685,957	0	0	1,685,957
介護保険財政安定化基金	(5,892,826)	(147)	(0)	(5,892,973)
	5,892,826	147	0	5,892,973
森林整備地域活動支援基金	(87,091)	(1)	(8,569)	(78,523)
	78,523	0	0	78,523
産業廃棄物税基金	(1,236,880)	(75,788)	(155,019)	(1,157,649)
	1,081,881	75,768	0	1,157,649
高等学校等奨学金貸与基金	(1,163,828)	(76,211)	(42,843)	(1,197,196)
	1,189,174	34,230	26,208	1,197,196
後期高齢者医療 財政安定化基金	(3,141,834)	(32)	(0)	(3,141,866)
	3,141,834	32	0	3,141,866
消費者行政活性化基金	(0)	(0)	(0)	(0)
	0	0	0	0
安心こども基金	(1,269,952)	(32)	(90,207)	(1,179,777)
	1,179,745	32	0	1,179,777
農業構造改革支援基金	(415,276)	(4)	(131,431)	(283,849)
	283,845	4	0	283,849
競技力向上・選手育成基金	(37,917)	(0)	(20,000)	(17,917)
	17,917	0	0	17,917
地域医療介護総合確保基金	(11,896,287)	(29,736)	(2,603,910)	(9,322,113)
	9,321,853	260	0	9,322,113
災害対応基金	(451,425)	(5)	(0)	(451,430)
	451,425	5	0	451,430
国民健康保険財政安定化基金	(4,339,749)	(109)	(0)	(4,339,858)
	4,339,749	109	0	4,339,858
給付型奨学金基金	(1,030,895)	(26)	(11,820)	(1,019,101)
	1,025,615	26	6,540	1,019,101
再生可能・次世代エネルギー 基金	(603,476)	(6)	(25,610)	(577,872)
	577,866	6	0	577,872
森林環境譲与税基金	(64,890)	(53,172)	(82,822)	(35,240)
	35,239	1	0	35,240
小児医療機能強化基金	(340,022)	(3)	(0)	(340,025)
	340,022	3	0	340,025

新型コロナウイルス感染症対策等 応 援 基 金	(311,008) 0	(8,168) 3	(319,173) 0	(3) 3
ホストタウン等新型コロナ ウイルス感染症対策基金	(218,830) 218,830	(2) 2	(218,832) 218,832	(0) 0
合計	(291,855,308) 281,304,031	(7,294,195) 1,883,618	(33,898,883) 17,937,029	(265,250,620) 265,250,620

- (注) 1 土地基金には土地を含む。
2 災害救助基金には、備蓄品を含む。
3 産業振興貸付基金には貸付金(債権)を含む。
4 令和2年度末現在高欄の()書きは、令和3年3月31日現在の金額である。
5 令和3年度増減欄の()書きには、令和2年度予算計上の新規積立金(運用益以外のもの)及び取崩額をも含む。
6 表示未満単位を四捨五入して端数調整していないため、合計と一致しない場合がある。

主な基金の状況としては、まず、財政調整基金は、令和2年度末現在高が322億6,912万円でしたが、基金運用益262万円を積立てた結果、9月末現在高は322億7,174万円となりました。

県債管理基金は、令和2年度末現在高が2,120億4,136万円でしたが、新規積立15億8,320万円や基金運用益1億5,361万円などを合わせて、17億5,045万円の積立てを行った一方、176億6,564万円を取崩しました。この結果9月末現在高は、1,961億2,617万円となりました。

4 投資事業の執行状況

令和3年度における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 令和3年度投資事業の予算執行状況（第2・四半期）（普通会計）

（単位：百万円・％）

区 分	予算計上額	契約済額	支出済額	契 約 率	支 払 率
補 助 事 業	154,151	104,635	36,584	67.9	23.7
単 独 事 業	50,930	33,845	10,559	66.5	20.7
合 計	205,081	138,480	47,143	67.5	23.0

注1 投資的経費のうち、失業対策事業費、現年災害復旧事業費、同級団体負担事業負担金、市町村に対する補助金、事務費を除く。

2 令和2年度からの繰越分を含む。

3 支払率は予算計上額に対する支出済額の割合である。

令和3年度上半期における公共事業等の執行については、冬季期間の積雪などの地域特性を考慮して事業を施行しました。その結果、9月末の執行実績は契約率が64.6パーセント（工事請負費ベースでは65.4パーセント）となりました（全会計）。

第5 公有財産の状況

1 土地・建物	113
2 船 舶	114
3 航 空 機	115
4 有 価 証 券	115
5 出資による権利	116

第5 公有財産の状況

公有財産の内容は多岐にわたっていますが、令和3年3月31日現在の県有財産の状況は、次のとおりです。

財産総額は3,539億992万円で令和2年3月31日現在（3,559億952万円）と比較して19億9,960万円、0.5パーセントの減となっています。

主な減少は、建物で8億1,778万円の減となっています。

第1表 総 括 表

(令和3年3月31日現在)

区分	単位	行政財産		普通財産		合 計		増 減	
		数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格
			千円		千円		千円		千円
土 地	m ²	13,581,220.81	89,545,913	31,767,599.79	12,391,770	45,348,820.60	101,937,683	△ 44,758.40	△ 489,965
建 物	m ²	2,668,951.32	150,670,024	174,842.63	9,007,176	2,843,793.95	159,677,200	△ 31,603.56	△ 817,788
山林(立木材積)	m ³	43,538.29	98,415	1,323,389.00	2,009,103	1,366,927.29	2,107,518	△ 1,668.46	△ 2,237
工 作 物	件	7,991	34,562,116	632	966,819	8,623	35,528,935	△ 22	241,966
立 木 竹	本	7,253	266,123	249	3,786	7,502	269,909	△ 471	△ 2,561
船 舶	隻	2	2,428,673			2	2,428,673		
航 空 機	機	1	2,088,702			1	2,088,702		
地 上 権	m ²			26,904,787.00		26,904,787.00		△ 272,199.85	
鉱 業 権	m ²			2,373,700.00		2,373,700.00			
特 許 権	件			51		51		△ 3	
実用新案権	件								
意 匠 権	件			2		2			
著 作 権	件	27		3		30			
商 標 権	件	13		14		27		△ 1	
育成者権	件			60		60		1	
有価証券					19,489,561		19,489,561		△ 11,375
出資による権利					30,381,743		30,381,743		△ 917,641
合 計			279,659,966		74,249,958		353,909,924		△ 1,999,601

県有財産の内訳は、建物が45.1パーセント、土地が28.8パーセント、工作物が10.0パーセントとなっており、これらで全体の約8割を占めています。

1 土地・建物

土地・建物の内容は、第2表のとおりです。

土地は、令和2年度中に4万4,758平方メートル減少しましたが、主なものは、旧新

潟地域振興局駐車場敷地（3,289平方メートル）売却による減などです。

建物は、31,603平方メートル減少しましたが、主なものは旧新潟東工業高校（1万1,994平方メートル）取壊しによる減などです。

第2表 土地・建物の状況

(令和3年3月31日現在)

区 分	土 地			建 物 (延面積)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高
	数 量	数 量	数 量	数 量	数 量	数 量
本 庁 舎	m ² 119,778.10	m ²	m ² 119,778.10	m ² 88,371.11	m ²	m ² 88,371.11
その他 行政機関	警察(消防)施設	△ 30,666.74	356,156.17	128,006.94	△ 1,050.83	126,956.11
	その他の施設	△ 244.00	1,920,381.76	247,704.51	△ 920.02	246,784.49
公共用 財 産	学 校		4,408,888.19	1,374,089.23	△ 328.11	1,373,761.12
	公 営 住 宅		159,453.85	382,606.15	56.55	382,662.70
	公 園	2,608.52	3,112,119.46	119,607.30		119,607.30
	その他の施設		1,375,025.49	331,206.70	△ 398.21	330,808.49
宿 舎	警察(消防)施設	△ 17,943.84	48,407.12	46,137.13	△ 14,437.41	31,699.72
	その他の施設	△ 7,723.64	72,224.76	42,552.30	△ 1,752.62	40,799.68
その他の 施設	警察(消防)施設	44,915.59	81,705.12	14,770.98	11,505.52	26,276.50
	その他の施設	△ 35,704.29	1,844,392.74	100,345.16	△ 24,278.43	76,066.73
山 林	31,850,287.84		31,850,287.84			
合 計	45,393,579.00	△ 44,758.40	45,348,820.60	2,875,397.51	△ 31,603.56	2,843,793.95

2 船 舶

県有の船舶は、第3表のとおりです。

第3表 船 舶

(令和3年3月31日現在)

船舶名	トン数	船種	船質	用 途	数量	価 格	所 属	備 考
越路丸	総トン 112.00	汽船	鋼船	漁業指導	隻 1	千円 918,833	水産海洋研究所	行政財産
海洋丸	322.00	同	同	実習用	1	1,509,840	海洋高等学校	同
合 計	434.00				2	2,428,673		

3 航 空 機

県有の航空機は、第4表のとおりです。

第4表 航 空 機

(令和3年3月31日現在)

航空機名	種 目	用 途	数 量	価 格	所 属	備 考
はくちょう	回転翼航空機	消防防災用	機 1	千円 2,088,702	防災局 危機対策課	行政財産

4 有 価 証 券

有価証券は第5表のとおり194億8,956万円で、令和2年3月31日現在（195億93万円）と比較して、1,137万円の減となっています。これは、株式会社新潟流通センター株式の減によるものです。

第5表 有 価 証 券

(令和3年3月31日現在)

区 分	数 量	額 面
	株	千円
新潟空港ビルディング株式会社株式	1,333,333	666,667
株式会社みずほフィナンシャルグループ株式	30,830	1,542
日本海エルエヌジー株式会社株式	4,000,000	2,000,000
石油資源開発株式会社株式	161,712	40,428
佐渡汽船株式会社株式	5,454,500	349,990
粟島汽船株式会社株式	20,000	10,000
東京中小企業投資育成株式会社株式	4,550	45,500
長岡ニュータウンセンター株式会社株式	6,000	6,000
北越急行株式会社株式	50,100	2,505,000
株式会社新潟ふるさと村株式	1,017,090	810,856
東日本旅客鉄道株式会社株式	100	780
新潟万代島総合企画株式会社株式	1,535	76,750
えちごトキめき鉄道株式会社株式	245,600	12,280,000
そ の 他	33,812	696,048
合 計	12,359,162	19,489,561

5 出資による権利

出資による権利は、第6表のとおり303億8,174万円で令和2年3月31日現在（312億9,938万円）と比較して9億1,764万円の減少となっています。主な減少は、公益財団法人新潟県中越大震災復興基金出資金1億円などの減です。

第6表 出資による権利

(令和3年3月31日現在)

区 分	数 量	額 面	増 減
	口	千円	千円
新潟県信用保証協会出捐金	75	4,114,955	0
一般財団法人 休暇村協会出資金	1	20,000	0
一般財団法人 新潟県労働者信用基金協会出捐金	8	80,000	0
新潟県農業信用基金協会出資金	87	575,700	0
新潟県農業協同組合教育基金出資金	7	150,000	0
新潟県農作物価格安定基金協会出資金	108	794,360	0
新潟県漁業信用基金協会出資金	31	202,850	0
農林漁業信用基金出資金	4	86,834	0
公益社団法人 新潟県農林公社出資金	1	10,000	0
新潟県住宅供給公社出資金	1	50,200	0
日本下水道事業団出資金	30	27,124	0
地方公共団体金融機構出捐金	1	131,000	0
公益財団法人 新潟県文化振興財団出捐金	1	10,000	0
公益財団法人 新潟県下水道公社出捐金	1	34,800	0
公益社団法人 新潟県水産振興基金出捐金	1	2,175,503	0
一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター設立出資金	1	10,000	0
公益財団法人 新潟県生活衛生営業指導センター出捐金	1	2,500	0
一般財団法人 ダム技術センター出捐金	1	2,600	0
一般財団法人 新潟県消防設備協会出捐金	1	3,000	0
一般財団法人 新潟県地域医療推進機構出捐金	2	3,040,000	0
新潟東港地域水道用水供給企業団出資金	1	497,735	0
公益財団法人 新潟県国際交流協会出捐金	4	390,900	0
公益財団法人 環日本海経済研究所出捐金	1	3,000,000	0
公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団出捐金	3	237,310	0
公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター出捐金	1	450,000	0
公益財団法人 新潟県中越大震災復興基金出資金	0	0	△ 100,000
公益財団法人 中越沖地震復興基金出資金	0	0	△ 10,000
公益財団法人 新潟県女性財団出捐金	19	99,229	0
そ の 他	471	14,185,143	△ 807,641
合 計	863	30,381,743	△ 917,641

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計	117
(1) 事業のあらまし	117
(2) 令和2年度決算の状況	117
(3) 令和3年度予算の補正及び執行状況（上半期）	119
2 工業用水道事業会計	120
(1) 事業のあらまし	120
(2) 令和2年度決算の状況	120
(3) 令和3年度予算の補正及び執行状況（上半期）	122
3 工業用地造成事業会計	123
(1) 事業のあらまし	123
(2) 令和2年度決算の状況	123
(3) 令和3年度予算の補正及び執行状況（上半期）	125
4 新潟東港臨海用地造成事業会計	126
(1) 事業のあらまし	126
(2) 令和2年度決算の状況	126
(3) 令和3年度予算の補正及び執行状況（上半期）	127
5 病院事業会計	128
(1) 事業のあらまし	128
(2) 令和2年度決算の状況	128
(3) 令和3年度予算の補正及び執行状況（上半期）	130
6 基幹病院事業会計	132
(1) 事業のあらまし	132
(2) 令和2年度決算の状況	132
(3) 令和3年度予算の補正及び執行状況（上半期）	133
7 流域下水道事業会計	134
(1) 流域下水道事業のあらまし	134
(2) 令和2年度決算の状況	135
(3) 令和3年度予算の補正及び執行状況（上半期）	136

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計

(1) 事業のあらまし

電気事業は、昭和24年度に三面川総合開発事業の一環として三面発電所の建設工事に着手し、昭和27年12月から一部発電を開始して以来、令和2年度で68年を経過しました。

この間、猿田、奥三面、胎内第一、胎内第二、胎内第三、胎内第四、田川内、笠堀、刈谷田、広神、高田及び新高田発電所を建設し、令和3年9月末現在13水力発電所、最大出力合計136,500キロワットで事業を運営しています。

また、太陽光発電所は、平成23年度に新潟東部太陽光発電所1号系列の運転を開始し、その後、2号系列、3号系列及び北新潟太陽光発電所を建設し、これら全体の最大出力合計は、20,988.7キロワットとなっています。

(2) 令和2年度決算の状況

ア 営業関係

令和2年度は、水力発電所において、前年度の少雪傾向により、春の融雪出水が少なかったが、夏のまとまった降雨や、冬期の融雪が例年より早かったため出水が増え、予定電力量に対する累積達成率は106.6パーセントとなりました。

また、太陽光発電所は、好天に恵まれたことにより、想定電力量に対する累積達成率は105.5パーセントとなりました。

なお、事業の運営に当たっては、貯水池の効率的運用、内部留保資金の適正な運用及び費用の適正な執行に努めた結果、収支全体の状況は、総収益89億5,565万円に対し、総費用48億668万円で41億4,897万円の純利益となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事として、発電管理センター監視制御装置三面バックアップ中継装置更新工事を実施しました。

ウ 修繕関係

主な修繕工事として、笠堀発電所水車発電機分解点検整備工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和2年度(A)	令和元年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収益的 収支	総 収 益	8,955,646	8,720,412	235,234	102.7
	総 費 用	4,806,678	4,837,598	△30,920	99.4
	差 引 純 利 益	4,148,968	3,882,814	266,154	106.9
	繰越利益剰余金	16	2	14	800.0
	その他未処分利益剰余金変動額	408,411	400,672	7,739	101.9
	未処分利益剰余金	4,557,395	4,283,488	273,907	106.4
資本的 収支	資 本 的 収 入	568,135	2,184,507	△1,616,372	26.0
	資 本 的 支 出	5,743,402	7,119,256	△1,375,854	80.7
	差 引	△5,175,267	△4,934,749	△240,518	
	内部留保資金補てん額	5,175,267	4,934,749		

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (令和3年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	44,664,170	固 定 負 債	15,942,046
流 動 資 産	19,721,932	流 動 負 債	3,190,854
		繰 延 収 益	2,566,705
		(資本の部)	
		資 本 金	28,310,240
		剰 余 金	14,376,257
資 産 合 計	64,386,102	負 債 ・ 資 本 合 計	64,386,102

(3) 令和3年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上半期（4～9月）の水力発電の電力供給状況については、春期の降雨が平年に比べ多かったものの、融雪出水が例年より早く、4月頃には終了し、6月の降雨が平年に比べ少なかったことなどから、予定電力量28万5,884メガワットアワーに対し、供給電力量が27万9,874メガワットアワーとなりました。累計達成率は97.9パーセントで、前年同期の98.2パーセントを0.3ポイント下回りました。

太陽光発電の電力供給状況については、想定電力量1万8,239メガワットアワーに対し、供給電力量が2万410メガワットアワーとなりました。

大規模改良事業のため胎内第一発電所が令和3年4月から停止しているほか、水力発電所の売電単価減少により、本年度上半期の料金収入額（税抜）は、40億4,913万円となり、前年同期の収入額46億6,326万円を6億1,413万円下回る結果となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事は、三面発電所所内受電用遮断器更新工事です。

ウ 修繕関係

主な修繕工事は、猿田発電所1号水車発電機分解点検整備工事です。

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執行残	執行率%	
収益的収支	総 収 益	7,955,925		7,955,925	4,084,936	3,870,989	51.3
	総 費 用	6,363,373		6,363,373	1,776,023	4,587,350	27.9
	収 支 差	1,592,552		1,592,552	2,308,913	△716,361	
資本的収支	資 本 的 収 入	2,442,820		2,442,820	58	2,442,762	0.0
	資 本 的 支 出	7,433,647		7,433,647	1,839,814	5,593,833	24.7
	収 支 差	△4,990,827		△4,990,827	△1,839,756	△3,151,071	

※執行額には繰越分を含む

2 工業用水道事業会計

(1) 事業のあらまし

工業用水道事業は、昭和32年10月に山ノ下工業用水道建設事業に着手し、昭和33年7月から一部給水を開始して以来、令和2年度で62年を経過しました。

この間、上越、新潟臨海及び栃尾工業用水道を建設するとともに、平成2年8月には新潟臨海工業用水道と山ノ下工業用水道とを接続統合し、現在3工業用水道、給水能力日量27万2,300立方メートルで事業を運営しています。

(2) 令和2年度決算の状況

ア 営業関係

令和2年度の総基本使用水量は日量16万4,383立方メートルで、給水能力に対し60.4パーセントの契約率となりました。

また、実給水量の年間の合計は、前年度に比べ3.3パーセント減少し4,916万551立方メートルとなりました。

なお、新潟東港物流団地等に保管している放射性物質を含む汚泥の運搬処理を実施したことに伴い、特別損失12億6,874万円を計上しました。

この結果、収支全体では、総収益20億6,525万円、総費用29億3,605万円で差し引き8億7,080万円の純損失となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事として、新潟臨海工業用水道笹山浄水場機械脱水機設置工事を実施しました。

ウ 修繕関係

主な修繕工事として、上越工業用水道3号取水ポンプ分解点検整備工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和2年度(A)	令和元年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収益的 収支	総 収 益	2,065,246	1,792,272	272,974	115.2
	総 費 用	2,936,048	1,793,005	1,143,043	163.8
	差 引 純 利 益	△870,802	△733	△870,069	118,799.7
	繰越利益剰余金	1,536,723	1,411,878	124,845	108.8
	その他未処分利益剰余金変動額	138,894	125,579	13,315	110.6
	未処分利益剰余金	804,815	1,536,724	△731,909	52.4
資本的 収支	資 本 的 収 入	379,132	293,227	85,905	129.3
	資 本 的 支 出	705,875	628,404	77,471	112.3
	差 引	△326,743	△335,177	8,434	
	内部留保資金補てん額	326,743	335,177		

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (令和3年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	15,374,676	固 定 負 債	3,041,046
流 動 資 産	3,946,032	流 動 負 債	855,590
		繰 延 収 益	5,196,500
		(資本の部)	
		資 本 金	8,596,174
		剰 余 金	1,631,398
資 産 合 計	19,320,708	負 債 ・ 資 本 合 計	19,320,708

(3) 令和3年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上半期（4月～9月）の供給状況及び水道料金収入は次のとおりでした。

区分 \ 水道別	上越工業用水道	新潟臨海工業用水道		栃尾工業用水道	合計
		東部系	西部系		
給水能力 (m ³ /日)	130,000	130,000		12,300	272,300
基本使用水量 (m ³ /日)	65,596	60,740	24,733	1,700	152,769
契約率 (%)	50.5	65.7		13.8	56.1
実給水量 (m ³)	8,572,299	10,475,077	4,388,193	306,484	23,742,053
水道料金 (円)	252,861,776	281,720,920	123,525,525	8,594,290	666,702,511
給水先数 (か所)	14	48	27	1	90

平成2年8月1日に新潟臨海工業用水道は新潟臨海工業用水道東部系に、山ノ下工業用水道は同西部系に名称変更した。

※水道料金は消費税抜き

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事は、上越工業用水道取水井耐震化工事です。

ウ 汚泥対応関係

汚泥対応の主なものは、放射性物質を含む汚泥の処分です。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%	
収益的収支	総 収 益	3,155,291		3,155,291	828,305	2,326,986	26.3
	総 費 用	2,792,014		2,792,014	722,775	2,069,239	25.9
	収 支 差	363,277		363,277	105,530	257,747	
資本的収支	資 本 的 収 入	30		30	0	30	0.0
	資 本 的 支 出	341,312		341,312	149,270	192,042	43.7
	収 支 差	△341,282		△341,282	△149,270	△192,012	

3 工業用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

県内の上・中・下越3地区で、地元市との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現するため、県営産業団地の分譲を進めています。

なお、中部産業団地の分譲はリース地を除き、平成29年度で完了しました。

新潟県南部産業団地〔上越市〕

開発面積 118.6ha (うち分譲面積 91.6ha)

新潟県東部産業団地〔阿賀野市〕

開発面積 126.5ha (うち分譲面積 100.8ha)

新潟県中部産業団地〔見附市〕

開発面積 86.2ha (うち分譲面積 68.4ha)

(2) 令和2年度決算の状況

ア 新潟県南部産業団地

平成7年度から分譲を開始し、令和2年度は2件2.3ヘクタールを分譲し、令和2年度末までの立地企業数は52社、売却面積は66.7ヘクタールとなりました。

イ 新潟県東部産業団地

平成13年度から分譲を開始し、令和2年度は2件1.9ヘクタールを分譲し、令和2年度末までの立地企業数は22社、売却面積は22.0ヘクタールとなりました。

ウ 新潟県中部産業団地

平成11年度から分譲を開始し、令和2年度末までの立地企業数は55社、売却面積は66.6ヘクタールとなり、平成29年度でリース地を除き分譲を完了しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和2年度(A)	令和元年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収益的 収支	総 収 益	1,379,288	1,837,365	△458,077	75.1
	総 費 用	532,322	951,227	△418,905	56.0
	差 引 純 利 益	846,966	886,138	△39,172	95.6
	繰越利益剰余金	△6,462,867	△7,349,005	886,138	87.9
	未処分利益剰余金	△5,615,901	△6,462,867	846,966	86.9
資本的 収支	資 本 的 収 入	0	1,782	△1,782	—
	資 本 的 支 出	730,976	746,385	△15,409	97.9
	差 引	△730,976	△744,603	13,627	
	内部留保資金補てん額	730,976	744,603		

貸 借 対 照 表 (令和3年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	893,169	固 定 負 債	2,697,361
流 動 資 産	10,473,470	流 動 負 債	12,090,890
		繰 延 収 益	1,663
		(資本の部)	
		資 本 金	4,861
		剰 余 金	△ 3,428,136
資 産 合 計	11,366,639	負 債 ・ 資 本 合 計	11,366,639

(3) 令和3年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 業務の予定量

令和3年度における主な業務は、次のとおりです。

○新潟県南部産業団地

- ・分譲可能面積（R3.4.1現在）24.9haの分譲（継続）

○新潟県東部産業団地

- ・分譲可能面積（R3.4.1現在）78.8haの分譲（継続）

○新潟県中部産業団地

- ・分譲可能面積（R3.4.1現在）1.8ha（リース地）の分譲（継続）

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執行残	執行率%	
収益的収支	総 収 益	1,818,306		1,818,306	436,780	1,381,526	24.0
	総 費 用	969,785		969,785	61,138	908,647	6.3
	収 支 差	848,521		848,521	375,642	472,879	
資本的収支	資 本 的 収 入	0		0	0	0	—
	資 本 的 支 出	749,893		749,893	162,938	586,955	21.7
	収 支 差	△749,893		△749,893	△162,938	△586,955	

4 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

この事業は、新潟東港の港湾施設整備のために先行取得された用地等の管理及び処分を行っています。

なお、新潟東港開発計画は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから平成18年度末に開発計画を終了し、この事業会計も事業の整理、縮小が図られています。

(2) 令和2年度決算の状況

用地処分業務

令和2年度は、用地の処分はありませんでした。

処分・保有状況は、次表のとおりです。

処分・保有状況表

(単位：ヘクタール)

区 分	面 積
令和元年度末保有	63.2
令和2年度処 分	0.0
令和2年度実測増	0.0
令和2年度末保有	63.2

(注) 測量・交換等により増減があるため、保有面積は一致しない場合がある。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分	令和2年度(A)	令和元年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B)%
収 益 的 収 支				
総 収 益	30,120	45,331	△ 15,211	△33.6
総 費 用	10,615	23,225	△ 12,610	△54.3
差 引 純 利 益	19,505	22,106	△ 2,601	△11.8
未 処 分 利 益 剰 余 金	897,763	878,259	19,504	2.2

貸借対照表（令和3年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	389	流 動 負 債	1,080,992
土 地 造 成	2,828,979	繰 延 収 益	
流 動 資 産	19,248	(資本の部)	
		資 本 金	847,761
		剰 余 金	919,863
資 産 合 計	2,848,616	負 債 ・ 資 本 合 計	2,848,616

(3) 令和3年度予算の補正及び執行状況（上半期）

用地処分業務

当年度上期は用地の処分はありません。

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率	
収 益 的 収 支	用地造成事業収益	100,515		100,515	21,549	78,966	21.4
	用地造成事業費用	63,196		63,196	4,966	58,230	7.9
	収 支 差	37,319		37,319	16,583	20,736	—

5 病院事業会計

(1) 事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などが進み、現在では病院13、看護専門学校3の施設により、へき地医療、救急医療や高度専門的医療を担うとともに、県民の安全と安心に寄与することを使命に、良質な医療サービスの提供と効率的な病院経営を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

(令和3年9月30日現在)

病床数 2,935(10) ()は感染症 病床の再掲	松代55・柿崎55・津川67・妙高56 リウマチセンター100・坂町148・加茂168・十日町275 中央530(6)・吉田199・がんセンター新潟404 新発田478(4)・精神医療センター400
看護専門学校	吉田・新発田・十日町

(2) 令和2年度決算の状況

ア 業務の状況

(ア) 利用延べ患者数

令和2年度の利用延べ患者数は、入院65万4,123人、外来110万8,699人、計176万2,822人となり、前年度に比べ入院で80,236人の減、外来で93,438人の減、全体で173,674人の減となりました。

なお、稼働病床利用率は、72.4パーセントと前年度の76.1パーセントを3.7ポイント下回りました。

(イ) 施設の整備

十日町病院改築工事（平成25～令和5年度継続事業）や加茂病院改築工事（平成27～令和5年度継続事業）を実施するなど、総額25億7,215万4千円の建物整備を行いました。

(ウ) 器械備品の整備

高度化する医療需要に対応するため、がんセンター新潟病院で高精度放射線治療シス

テム、新発田病院で注射薬払出システムの整備を行うなど、総額33億9,009万円の整備を行いました。

イ 決算の状況

病院事業の営業活動の実績である経常収支は、収益731億3,362万2千円、費用729億105万1千円で差引2億3,257万1千円の経常利益となり、前年度の経常損失10億2,313万3千円に比べて12億5,570万4千円改善しました。

収益面では、医業収益が32億3,272万2千円の減、医業外収益が26億6,592万6千円の増、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の代理受領及び寄附金を計上したことなどに伴い特別利益が9億3,017万4千円の増となるなどして、総収益で3億6,337万8千円の増となりました。

費用面では、給与費や材料費の減などにより医業費用が19億5,513万7千円の減、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の交付及び十日町病院建物固定資産に係る減損損失を計上したことに伴い特別損失が4億9,795万7千円の増となるなどして、総費用で13億2,454万3千円の減となりました。

この結果、令和2年度決算では、3億4,299万3千円の純利益となり、累積欠損金は324億6,591万9千円となりました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和2年度(A)	令和元年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収益的収支	病院事業収益	74,074,357	73,710,979	363,378	0.5
	病院事業費用	73,731,364	75,055,907	△1,324,543	△1.8
	差引純損(△)益	342,993	△1,344,928	1,687,921	△125.5
	未処分利益剰余金	△32,465,919	△32,808,912	342,993	△1.0
資本的収支	資本的収入	9,330,768	15,513,230	△6,182,462	△39.9
	資本的支出	11,011,991	17,500,845	△6,488,854	△37.1
	差 引	△1,681,223	△1,987,615	△306,392	△15.4
	財 源 不 足	△1,681,223	△1,987,615	△306,392	△15.4
	補てん財源 損益勘定留保資金	1,681,223	1,987,615		

(注) 収益的収支は税抜き経理による。

貸 借 対 照 表 (令和3年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	65,997,086	固 定 負 債	55,238,102
流 動 資 産	12,467,142	流 動 負 債	16,537,535
		繰 延 収 益	9,589,903
		(資本の部)	
		資 本 金	28,989,019
		剰 余 金	△31,890,331
資 産 合 計	78,464,228	負 債 ・ 資 本 合 計	78,464,228

(3) 令和3年度予算の補正及び執行状況 (上半期)

ア 主な執行内容

・施設の整備

ナースコール設備の更新、エレベーターの改修、無停電電源装置の更新などを現在進めています。

・器械備品の整備

「放射線治療装置 (リニアック)」、「血管造影撮影装置 (アンギオCT)」等の整備を進めています。

イ 利用延べ患者数

(単位：人)

区 分	延 べ 患 者 数			1 日 当 たり 患 者 数		
	令和3年度 上半期	令和2年度 上半期	増・減 (△)	令和3年度 上半期	令和2年度 上半期	増・減 (△)
入 院	319,964	319,272	692	1,748	1,745	3
外 来	560,998	552,472	8,526	4,598	4,528	70
計	880,962	871,744	9,218	6,346	6,273	73

(注) 外来1日当たり患者数は、診療日数で除したもの。(令和2年度は122日、令和3年度は122日)

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)	
収益的 収支	病院事業収益	75,250,563	△27,409	75,223,154	38,814,754	36,408,400	51.6
	病院事業費用	76,175,133	△23,901	76,151,232	30,319,170	45,832,062	39.8
	収 支 差	△924,570	△3,508	△928,078	8,495,584	△9,423,662	—
資本的 収支	資 本 的 収 入	9,736,794	645	9,737,439	3,563,629	6,173,810	36.6
	資 本 的 支 出	11,414,156	645	11,414,801	3,224,097	8,190,704	28.2
	収 支 差	△1,677,362		△1,677,362	339,532	△2,016,894	—

6 基幹病院事業会計

(1) 事業のあらまし

基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に魚沼基幹病院事業として発足しました。

平成27年6月1日には、魚沼地域の拠点的医療を担う病院として「新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院」が開院し、事業として魚沼地域の医療体制整備を進めています。また、平成28年9月には事業名を基幹病院事業に改称し、県央基幹病院の整備に向けた取組を進めるとともに、独立行政法人労働者健康安全機構との基本合意に基づき、燕労災病院の移譲を受け、平成30年4月から運営を開始しています。

なお、両病院は、新潟県が設置し、指定管理者の指定を受けた一般財団法人新潟県地域医療推進機構が運営を行う、公設民営方式を採用しています。

(2) 令和2年度決算の状況

ア 業務の状況

魚沼基幹病院を運営する財団法人に対し、政策医療に要する経費を交付するほか、医療機器の整備等を進めました。

県央基幹病院の整備については、変更設計を行うとともに、建設工事に着手しました。また、燕労災病院を運営する財団法人に対し、政策医療に要する経費等を交付するほか、医療機器の整備等を進めました。

イ 決算の状況

収益的収支においては、一般会計からの負担金交付金等により、財団法人への政策医療交付金等、計47億6,836万円を支出しました。

また、資本的収支においては、企業債及び一般会計からの負担金により、建設改良費1億5,690万円及び企業債の元金償還のための償還金6億5,370万円等、計8億1,060万円を支出しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和2年度(A)	令和元年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収益的収支	病院事業収益	4,481,317	5,023,298	△ 541,981	△ 10.8
	病院事業費用	4,768,363	4,956,921	△ 188,558	△ 3.8
	差引純損(△)益	△ 287,046	66,377	△ 353,423	△ 532.4
	未処分利益剰余金	△ 926,725	△ 653,337	△ 273,388	41.8
資本的収支	資本的収入	816,061	1,606,889	△ 790,828	△ 49.2
	資本的支出	810,602	1,606,645	△ 796,043	△ 49.5
	差 引	5,459	244	5,215	2,137.3

貸 借 対 照 表 (令和3年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	17,807,894	固定負債	13,945,686
流動資産	1,908,285	流動負債	967,808
		繰延収益	5,488,040
		(資本の部)	
		剰余金	△685,355
資産合計	19,716,179	負債・資本合計	19,716,179

(3) 令和3年度予算の補正及び執行状況（上半期）

主な執行内容

魚沼基幹病院を運営する財団法人に対し、政策医療に要する経費を交付しているほか、医療機器の整備等を進めています。

県央基幹病院の整備については、指定管理者が行う開院準備行為に要する費用に対する交付金を9月議会で計上しています。また、燕労災病院における新型コロナウイルス感染症の患者受入れに必要となる器械の整備に要する器械備品費を9月議会で計上しています。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執 行 額	執行残額	執行 率(%)	
収益的 収支	収益的収入	4,050,211	48,802	4,099,013	1,585,553	2,513,460	38.7
	収益的支出	4,250,352	48,802	4,299,154	1,165,513	3,133,641	27.1
	収 支 差	△ 200,141	0	△ 200,141	420,040	△ 620,181	—
資本的 収支	資本的収入	2,433,976	54,390	2,488,366	444,530	2,043,836	17.9
	資本的支出	2,433,976	54,390	2,488,366	420,006	2,068,360	16.9
	収 支 差	0	0	0	24,524	△ 24,524	—

7 流域下水道事業会計

(1) 流域下水道事業のあらまし

流域下水道事業は、昭和50年3月5日に事業認可を受けて信濃川下流流域下水道新潟処理区の建設を開始し、現在は4流域7処理区において流域下水道の建設及び維持管理を行っています。各処理区の概要は、次表のとおりです。

なお、流域下水道事業は、昭和55年度から令和元年度まで流域下水道事業特別会計により経理を行ってきましたが、令和2年4月1日に地方公営企業法の財務規定の適用を受け、公営企業会計に移行しました。

流域下水道名	信濃川下流			魚野川		阿賀野川	西川
	新潟	新津	長岡	六日町	堀之内	新井郷川	西川
計画処理面積 (ha)	5,327	3,567	5,025	2,218	1,300	8,304	5,093
計画処理人口 (千人)	177	94	110	38	23	160	130
計画汚水量 (千m ³ /日)	96	44	52	22	12	79	66
供用開始年度	昭和55	昭和58	昭和60	平成2	平成4	平成9	平成14

(2) 令和2年度決算の状況

ア 業務の状況

令和2年度の下水处理水量は4流域7処理区全体で81,031,077立方メートルとなり、前年度の76,334,888立方メートルに対し、4,696,189立方メートル増加しました。

また、下水处理の過程で発生する下水汚泥について、乾燥汚泥を新潟処理場と中越流泥処理センターで、脱水汚泥を全ての下水処理場でそれぞれ処理しました。

各下水処理場及び管きよの維持管理に万全を期すため、老朽化対策や耐震補強工事を主体とした建設改良工事を実施しました。

イ 決算の状況

収益的収支においては、流域下水道関連市町村からの維持管理負担金、一般会計からの補助金等により、下水処理場の運転管理費用等、計119億361万円を支出しました。

また、資本的収支においては、国庫補助金、企業債及び流域関連市町村からの建設負担金等により、建設改良費52億4,608万円及び企業債の元金償還のための償還金24億7,334万円等、計77億2,427万円を支出しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分	令和2年度(A)	令和元年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B)%	
収益的収支	流域下水道事業収益	12,965,839	－	12,965,839	皆増
	流域下水道事業費用	11,903,609	－	11,903,609	皆増
	差 引 純 利 益	1,062,230	－	1,062,230	皆増
	未処分利益剰余金	1,062,230	－	1,062,230	皆増
資本的収支	資 本 的 収 入	5,696,388	－	5,696,388	皆増
	資 本 的 支 出	7,724,267	－	7,724,267	皆増
	差 引	△2,027,879	－	△2,027,879	皆減
	翌年度支出財源充当額	707,537	－		
	内部留保資金補てん額	2,735,416	－		

貸借対照表（令和3年3月31日）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	170,630,002	固定負債	33,045,636
流動資産	6,390,301	流動負債	7,145,397
		繰延収益	122,113,385
		(資本の部)	
		剰余金	14,715,885
資産合計	177,020,303	負債・資本合計	177,020,303

(3) 令和3年度予算の補正及び執行状況（上半期）

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)	
収益的 収支	流域下水道事業収益	12,082,732		12,082,732	3,776,539	8,306,193	31.3
	流域下水道事業費用	11,152,717		11,152,717	2,127,404	9,025,313	19.1
	収 支 差	930,015		930,015	1,649,135	△ 719,120	
資本的 収支	資 本 的 収 入	5,717,658		5,717,658	36,922	5,680,736	0.6
	資 本 的 支 出	7,883,281		7,883,281	2,368,197	5,515,084	30.0
	収 支 差	△ 2,165,623		△ 2,165,623	△ 2,331,275	165,652	



新潟県